令和6年度文部科学省関係補正予算
事業別資料集

文部科学省

日本経済・地方経済の成長

＜人への投資の促進等＞

- リカレント教育エコシステム構築支援事業 …… 6
- 認定日本語教育機関活用促進事業 …… 7
- 分野横断権利情報検索システム及び個人クリエイター等権利情報登録システムの構築事業 …… 8

＜文化芸術・スポーツの振興等＞

- 人材育成・収益化に向けた舞台芸術デジタルアーカイブ化推進支援 …… 9
- 博物館収蔵品デジタル・アーカイブ推進事業 …… 10
- 宗務行政のデジタル化の推進 …… 11
- 文化芸術のデジタル基盤強化・活用促進事業 …… 12
- AIを活用した海賊版サイトの検知・分析実証事業 …… 13
- クリエイター等支援事業（育成プログラム構築・実践） …… 14
- 国立劇場再整備 …… 15
- メディア芸術ナショナルセンター（仮称）収蔵施設等機能強化 …… 16
- 文化財の強靱化（保存修理、防火・耐震対策） …… 17
- 国立文化財修理センター整備の促進 …… 18
- 地域伝統行事・民俗芸能等支援事業 …… 19
- 地域文化遺産の活用支援事業 …… 20
- 2026ミラノ・コルティナオリンピック・パラリンピック競技大会におけるハイパフォーマンス・サポート拠点の機能整備関連経費 …… 21
- 国際大会を契機としたパラスポーツ振興 …… 22
- 大阪・関西万博を契機としたスポーツの多様性や可能性の発信 …… 23
- 2025年国際博覧会を活用した食文化振興事業 …… 24
- アイヌ関連施策の推進 …… 25
- 図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業 …… 26

＜科学技術の振興及びイノベーションの促進等＞

- SPring-8の高度化（SPring-8-Ⅱ） …… 27
- NanoTerasuの共用ビームライン増設 …… 28
- 「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備 …… 29
- 科学研究費助成事業 …… 30
- 医学系研究支援プログラム …… 31
- 高度医療人材養成事業 …… 32
- 半導体基盤プラットフォームの構築 …… 33
- 半導体人材育成拠点形成のための設備整備事業 …… 34
- 生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発拠点形成 …… 35
- 日米連携による科学研究向けAI基盤モデル開発・共用 …… 36

令和6年度文部科学省関係補正予算
事業別資料集

文部科学省

日本経済・地方経済の成長

＜科学技術の振興及びイノベーションの促進等＞ （続き）

- Fundamental Quantum Science Program- 量子論の深化で紡ぐ物質・生命・宇宙の動態 - …… 37
- 新材料開発加速のためのデータ創出設備群（国立研究開発法人物質・材料研究機構設備の整備） …… 38
- 創薬力の向上等に向けた健康・医療分野の研究基盤の整備 …… 39
- 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）情報流通サービスの基盤整備 40
- データ統合・解析システム（DIAS）の安定的運用等による地球環境データ活用の推進 …… 41
- 量子・AI等超先端の重要技術研究拠点の整備 …… 42
- 基幹ロケットの開発・高度化、打上げ高頻度化、人工衛星の研究開発等 …… 43
- 月での有人活動等を行うアルテミス計画の推進 …… 44
- 宇宙戦略基金事業 …… 45
- 海洋調査観測研究の推進 …… 46
- フュージョンエネルギーの実現に向けた研究開発の推進 …… 47
- 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）の研究施設の高度化等 …… 48
- 日本科学未来館における科学コミュニケーション機能強化 …… 49
- 国立研究開発法人等の研究活動等の継続に係る対応 …… 50
- 国立大学等における教育研究基盤の強化等 …… 51
- 大学等における最先端研究設備等の整備の推進 …… 52
- 共同利用・共同研究システム形成事業-大学の枠を超えた研究基盤設備強化・充実プログラム- …… 53
- 国立高等専門学校の基盤的設備の整備 …… 54
- 災害支援機能を有する高等専門学校練習船整備事業 …… 55
- 成長分野をけん引する私立学校の教育研究環境の高度化 …… 56

＜DXの推進＞

- GIGAスクール構想の推進～1人1台端末の着実な更新～ …… 57
- 在外教育施設における教育環境整備事業 …… 58
- GIGAスクール構想支援体制整備事業 …… 59
- GIGAスクール構想の加速化事業（リーディングDXスクール事業） …… 60
- 生成AIを活用した教育課題の解決・教育DXに向けた実証 …… 61
- AIの活用による英語教育強化事業 …… 62
- 高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール） …… 63
- 教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用 …… 64

令和6年度文部科学省関係補正予算
事業別資料集

文部科学省

日本経済・地方経済の成長

＜DXの推進＞（続き）

- 教員関係情報システム（教員免許管理システムの個人番号活用） …… 65
- 「在外教育施設派遣教員在勤管理システム」の改修 …… 66
- 社会人の学びの情報アクセス改善に向けたポータルサイト「マナパス」の改良・充実 …… 67
- 日本語教育機関認定法ポータルの改修等業務 …… 68
- 文部科学省所管統計調査に係る集計等システムの整備 …… 69
- 教科書関係業務のデジタル化 …… 70
- 文部科学省行政情報システム等の構築 …… 71
- 高等専修学校におけるDX人材育成事業 …… 72
- 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 …… 73

国民の安心・安全の確保

＜自然災害からの復旧・復興＞

- 公立学校施設の災害復旧 …… 74
- 公立社会教育施設の災害復旧 …… 75
- 国立大学・高専等施設の災害復旧 …… 76
- 国立大学等における設備災害復旧 …… 77
- 国立高等専門学校設備災害復旧 …… 78
- 国立大学における授業料等減免 …… 79
- 国立高等専門学校授業料等減免 …… 80
- 私立学校施設の災害復旧 …… 81
- 私立学校教育研究活動復旧費 …… 82
- 私立大学等の学生に対する授業料減免等 …… 83
- 被災文化財等の災害復旧 …… 84
- 国立青少年教育施設の災害復旧 …… 85

＜防災・減災及び国土強靱化の推進＞

- 公立学校施設の整備 …… 86
- 体育・スポーツ施設の整備（学校施設環境改善交付金） …… 87
- 公立学校施設における体育館等への空調整備 …… 88
- 国立大学・高専等施設の整備 …… 89
- 私立学校の防災機能強化 …… 90
- 私立幼稚園の施設整備支援 …… 91
- 独立行政法人教職員支援機構施設の整備 …… 92
- 放送大学学園施設の整備 …… 93
- 国立青少年教育施設の整備 …… 94
- 独立行政法人国立女性教育会館施設の整備 …… 95
- 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所施設の整備 …… 96

令和6年度文部科学省関係補正予算
事業別資料集

文部科学省

国民の安心・安全の確保

＜防災・減災及び国土強靱化の推進＞（続き）

- 独立行政法人大学入試センター施設の整備 …… 97
- 独立行政法人日本スポーツ振興センターの施設・設備の整備 …… 98
- 国立文化施設の機能強化 …… 99
- 中央合同庁舎第７号館の設備更新等 …… 100
- 国連大学施設の整備 …… 101
- 災害時学校支援体制構築事業～被災地学び支援派遣等枠組み（D-EST）の構築～ …… 102
- 地震津波火山観測網の整備等 …… 103
- SPring-8/SACLA、J-PARCの省エネ・老朽化対策 …… 104
- 「富岳」の運用継続に向けた対策 …… 105
- 日本科学未来館の安全対策機能等の強化 …… 106
- 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）保有施設の整備（東京本部（サイエンスプラザ））…… 107
- 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）保有施設の整備（外国人研究者宿舎（二の宮ハウス））…… 108
- 国立研究開発法人理化学研究所施設の整備 GX・カーボンニュートラルに向けた研究環境の整備（ゼロエネルギー化に向けた取組）…… 109
- 国立研究開発法人物質・材料研究機構施設の整備（老朽化等対策）…… 110
- 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（QST）各研究施設・設備の整備・改修 …… 111
- 国立研究開発法人海洋研究開発機構の各拠点施設の整備 …… 112
- 国立研究開発法人防災科学技術研究所の施設整備 …… 113
- 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）の研究施設の安全対策 …… 114

＜「誰一人取り残されない社会」の実現（公教育の再生を始めとする学びの支援等）＞

- 不登校の未然防止・早期対応に向けた保護者等への相談支援体制構築事業 …… 115
- 不登校・いじめ対策の効果的な活用の促進に向けた調査研究 …… 116
- いじめ対策マイスター制度のモデル構築推進事業 …… 117
- いじめ未然防止教育のモデル構築推進事業 …… 118
- 学校における保護者等への対応の高度化事業 …… 119
- 医療の専門家による公立学校教員のメンタルヘルス対策強化事業 …… 120
- 少子化時代に対応した学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究 …… 121
- 教員研修高度化推進支援事業 …… 122
- 独立行政法人教職員支援機構の機能強化 …… 123

令和6年度文部科学省関係補正予算
事業別資料集

文部科学省

国民の安心・安全の確保

＜「誰一人取り残されない社会」の実現（公教育の再生を始めとする学びの支援等）＞

（続き）

- 部活動の地域連携や地域スポーツクラブ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備 …… 124
- 幼児教育の質の向上のための環境整備支援 …… 125
- 特色ある在外教育活動支援実証事業 …… 126
- 通学時における安全対策の強化の推進 …… 127
- 「生命（いのち）の安全教育」教材等の充実・改善 …… 128
- 脊柱の検査等に関する理解増進事業 …… 129
- 教育課程の改善・充実に資する調査研究事業 …… 130
- 海外留学支援制度を利用する日本人学生の留学継続緊急対策 …… 131
- 優秀な外国人留学生の受入れ継続に必要な環境・体制整備 …… 132
- 外国人生徒のキャリア支援等に関する調査研究 …… 133
- 円滑な奨学金事務のための日本学生支援機構システム改修 …… 134
- 独立行政法人国立女性教育会館の機能強化による男女共同参画の中核的組織の整備に係る準備事業 …… 135
- 誹謗中傷等からアスリートを守るための法務等支援事業 …… 136

リカレント教育エコシステム構築支援事業

令和6年度補正予算額　21億円

文部科学省

背景・課題

- 地方創生や産業成長のためには、**「リ・スキリングなどの人的資源への最大限の投資が不可欠」**（令和6年10月4日 施政方針演説）。
- VUCAの時代に必要とされるスキルは、資格や検定を超えた**「分野横断的知識・能力」「理論と実践の融合」等**であり、リカレント教育を大学等の責務として行う。
- 骨太2024においても、**地方の経営者等の能力構築や、最先端の知識や戦略的思考を身に付ける**ことについて、記載あり。

経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2024（令和6年6月21日閣議決定）

１（２）三位一体の労働市場改革

地域の産学官のプラットフォームを活用したリ・スキリングの対象に経営者を追加し、2029年までに、約5,000人の経営者等の能力構築に取り組む。大学と業界が連携して、最先端の知識や戦略的思考を身に付けるリ・スキリングプログラムを創設し、2025年度中に、約3,000人が参加することを目指す。

３（４）科学技術の振興・イノベーションの促進

イノベーション創出に向けた地域や産業界の学び直しニーズを踏まえつつ、産業界・個人・教育機関によるリカレント教育エコシステムの創出に向けた取組を加速する。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版（令和6年6月21日閣議決定）

Ⅲ．三位一体の労働市場改革の早期実行

（３）③リ・スキリングのプラットフォームの構築

企業成長や労働移動につながる教育プログラムを産学協働体制で開発するとともに、産学官連携で地域のリ・スキリングのプラットフォームを構築する。

事業内容

	主な補助対象	リ・スキリング対象者	成果
メニュー①【地方創生】	地方自治体・地方大学	中小企業の経営者や地域ニーズを踏まえた人材	産学官金労言等の連携による地方創生
メニュー②【産業成長】	最先端の教育研究を行う大学	成長分野（DXやｻﾌﾟﾗｲﾁｪｰﾝ･ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ等）に関わる人材	産業成長や構造転換への対応

※支援対象：プラットフォームや協働体制構築経費、産学官連携コーディネーター等の人件費、外部講師への謝金等

①地方創生

産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援（約4千万円×25か所）

②産業成長

リカレント教育による新時代の産学協働体制構築事業（約4千万円×18か所）

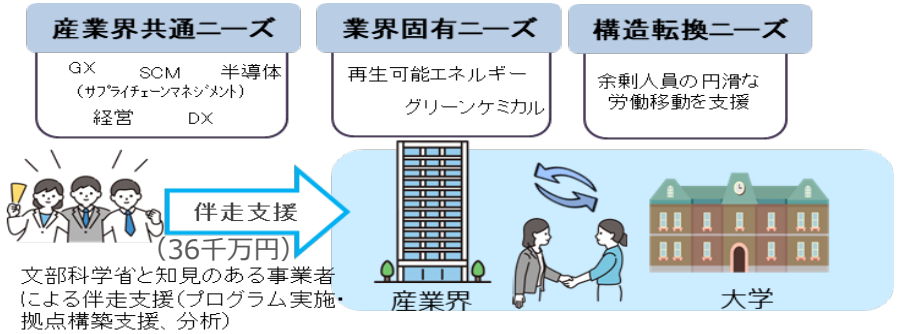

アウトプット（活動目標）

- 地方創生に資する地域単位の産学官連携プラットフォームの構築・教育プログラムの開発　⇒　25箇所
- 産業成長に資する産学協働体制の構築・教育プログラム開発　⇒　18箇所

アウトカム（成果目標）

- 2029年までに経営者等約5,000人の能力構築に取り組む
- 2025年度中に最新の知識や戦略的思考を身に付けるリ・スキリングプログラムに約3,000人が参加する

インパクト（国民・社会への影響）

- 地方創生と産業成長
- 働きながら学ぶ社会人の増加
- 個人・産業界（企業）・教育機関によるリカレント教育エコシステムの自走・充実・改善

（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）

認定日本語教育機関活用促進事業

令和6年度補正予算額　4億円

文部科学省

背景・課題

- 我が国の在留外国人は急増。（H25：207万人→R５：341万人※）育成就労制度の創設等、今後も外国人労働者等の増加が見込まれる。
- 経済成長・共生社会の実現のため日本語教育の重要性が高まる中、教員の処遇改善等、日本語教育の質の向上が課題。
- 外国人に対する日本語教育から受益する産業界等から、日本語教育機関に対する教育投資を促進し、教育の質向上に繋げる好循環の創出が必要。

※出典：出入国在留管理庁

事業概要

- 全体統括機関がコーディネートを行い、認定日本語教育機関を中核とした企業や自治体、大学・専門学校等との連携体制を構築し、企業等からの教育投資により認定日本語教育機関がニーズに応じた質の高い教育を提供するモデルを確立。
- 国は連携体制の構築を支援し、確立した自走可能なモデルを普及。これにより産業界等からの教育投資と日本語教育の質向上の好循環を創出。

モデルの確立

【企業等からの投資により実施】
- ✓ 出口側のニーズに応じた教育の提供
- ✓ 教員の処遇改善　等

教育投資

認定日本語教育機関 ― 連携体制 ― 企業、自治体、大学・専門学校等

教育提供・人材輩出

認定日本語教育機関と連携機関の取組をハンズオン支援

全体統括機関

【国からの支援により実施】
- ✓ 認定日本語教育機関を中核とした体制構築
- ✓ 出口側のニーズに応じたカリキュラムの開発
- ✓ 教育投資促進のスキーム確立　等

【事業スキーム】
- ✓ 委託先：民間事業者（全体統括機関）
  （全体統括機関から認定日本語教育機関を中核とする連携体制に一部再委託）
- ✓ 規模：１機関1,000万円程度（再委託先）
- ✓ 件数：22件程度（再委託先日本語教育機関数）
- ✓ 企業等の連携先から認定日本語教育機関への教育投資（教育提供の対価等）、及びそれを原資とした日本語教員の給与水準の改善が採択要件

モデルの普及 → 産業界等の投資と教育質向上の好循環創出 → 地域経済の活性化・共生社会の実現

＜経済財政運営と改革の基本方針2024＞
（令和６年６月21日閣議決定）

（外国人材の受入れ）

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」等に基づき、（中略）認定日本語教育機関の体制整備・活用、生活日本語のモデルカリキュラムを活用した地域の日本語教育や外国人児童生徒の教育の体制整備、オンラインによる学習機会の確保等に取り組む。

（担当：総合教育政策局日本語教育課）

分野横断権利情報検索システム及び個人クリエイター等権利情報登録システムの構築事業

令和6年度補正予算額　1億円

現状・課題

- 文化芸術におけるDXが進展する中、著作権等に係る簡素で一元的な権利処理を実現し、コンテンツの利用円滑化とクリエイターへの適切な対価還元の両立を図ることにより、コンテンツ産業活性化に資することが求められている。
- 権利者探索の効率化や令和８年春頃に施行予定の未管理著作物裁定制度のプロセス短縮のため、分野を横断して著作物等の権利情報を検索できるシステムが必要。
- 個人クリエイター等の権利情報を集約し、UGC（User Generated Content）の利用促進を図るとともに、未管理著作物裁定制度における意思表示機会を確保することが必要。

⇒システム構築後には、１年程度をかけて各分野・団体や個人クリエイターへの周知を行い、システムの円滑な運用準備を図る。

事業内容

事業形態	それぞれ民間事業者への請負事業として実施

令和８年春頃の未管理著作物裁定制度の施行を見据え、オンライン上での権利情報集約・情報検索を可能とすることで、権利者情報探索に係る負担を軽減するための、「分野横断権利情報検索システム」及び「個人クリエイター等権利情報登録システム」の構築を行う。

分野横断権利情報検索システムのイメージ

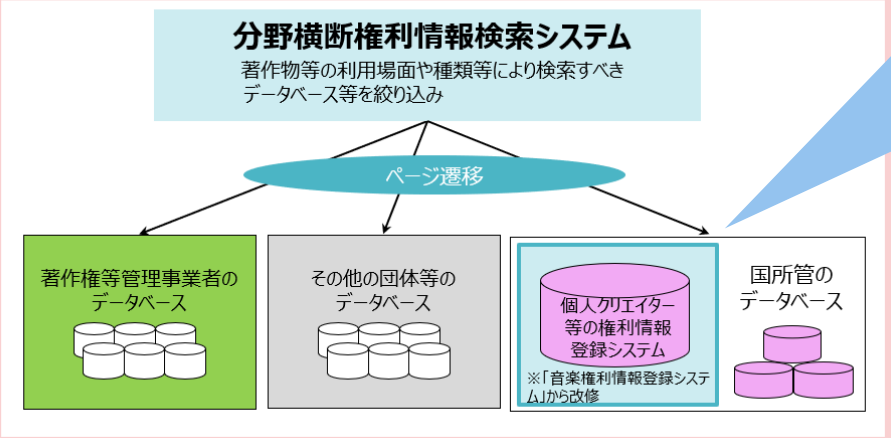

個人クリエイター等権利情報登録システム のイメージ

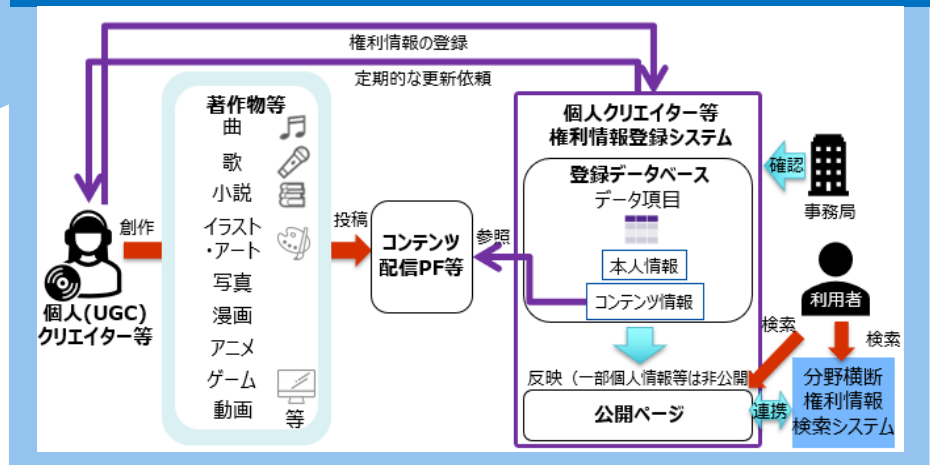

アウトプット（活動目標）

・分野を横断している権利情報の集約化促進
・権利情報を活用するための環境整備

短期アウトカム（成果目標）

・著作物に関する権利情報の探索コストの低減
・未管理著作物裁定制度による円滑な権利処理

長期アウトカム（成果目標）

著作物の利用円滑化により、対価還元の創出が新たな創作につながる
「コンテンツ創作の好循環」の最大化

（担当：文化庁著作権課）

人材育成・収益化に向けた舞台芸術デジタルアーカイブ化推進支援

令和6年度補正予算額　5億円

文化庁

背景・課題

コロナをきっかけに過去の公演記録映像を配信するなどして、新たな鑑賞スタイルと収益機会の創出につなげる取組が進んだが、実演芸術等の映像配信には、劇場等の上演に必要な権利処理に加えて、配信のための法律的専門知識が必要なため、各芸術団体個別で対応するのが難しい。また、2019年にユネスコが"マグネティック・テープ・アラート"において警告しているとおり、これまで舞台映像を保存してきたVTRテープをデジタル化しなければ、視聴できる機器がなくなり、貴重な舞台映像が散逸し、消失してしまう危機に瀕している中、令和6年に閉館した劇場からも貴重な資料が発見されている。さらに、映像を記録する技術者などの人材確保、撮影環境確保、権利処理への意識改革など、各芸術団体が個別で対応するには、費用対効果が非常に悪い。

このような様々な課題を踏まえ、日本の舞台映像のデジタルアーカイブの拡充と配信・上映などの利活用を通じて、舞台芸術における創造環境の持続可能性を高める支援制度が必要である。蓄積された仕組みやノウハウは、全国に普及させ横展開を図り、さらに我が国文化芸術団体の水準向上を狙う。

なお、本取り組みは将来的な自走化を目指しており、補正予算にて措置を行うことで、活用できるコンテンツを大幅に増やすとともに、将来の自走化の前倒しを狙うものである。

事業内容

芸術性の高い舞台芸術作品の収集・保存・公開（配信）

対象作品は公募し、各分野の有識者が選定

✓映像作品等のデジタル化と保存のサポート、アーカイブ化

✓閲覧サービス提供

・早稲田大学のJapan Digital Theatre Archivesへ掲載し、博物館内での視聴が可能

⇒ 再生機の保守サポート終了等により舞台映像が視聴不可になる危機への対応が急務

✓権利処理をサポート

・舞台映像作品配信可能化
U-NEXTなどの配信プラットフォームから配信中

⇒ 収益化(国内投資促進)による保存・活用の促進
⇒ 芸術団体の持続的活動

収録技術提供による啓発活動

対象作品は公募し、各分野の有識者が選定

✓８Kカメラ＋立体音響(DolbyAtmos®)で作品収録

・上映・トークイベントの実施／配信
公立文化施設等での巡回ツアー　を試行・普及

✓作品ごとの適切な収録について費用・技術の両面でサポート

⇒ ICT技術を活用した地方創生
⇒ 文化的地域格差解消

教育パッケージ事業

✓教育現場での教材利用

・教材として活用しやすい作品をパッケージ化

✓図書館・教育施設での利用促進

⇒ 教育現場での活用による鑑賞者育成
⇒ 舞台芸術を担う人材の育成

アクセシビリティの向上

◆外国人向け多言語字幕事業（英・中・仏等）

✓複数言語字幕付き映像の制作

⇒ インバウンドの獲得
⇒ 国際的プレゼンスの向上

◆視聴・聴覚障がい者向けアクセシビリティ事業

✓視聴・聴覚障がい者向け、手話・字幕付き映像の制作

⇒ 鑑賞機会の格差解消

アウトプット　（活動目標）

	R5補正＋R6当初	R6補正（目標）
アーカイブ収集作品数	1,100	700
配信可能化作品数	150	150
８K収録作品数	35	45

【目標数】
アーカイブ収集作品数：5,000作品
配信可能化作品数：1,000作品
８Ｋ収録作品数：200作品

短期アウトカム（成果目標）

舞台芸術団体が人材育成・収益化を通じて持続可能な活動のためのプラットフォームの自律的運営

長期アウトカム（成果目標）

次世代につなぐ
日本の舞台芸術のアーカイブ資産の保存・活用

（担当：文化庁参事官（芸術文化担当）付）

博物館収蔵品デジタル・アーカイブ推進事業

令和6年度補正予算額　1億円

施策の目的

近年、各地で地震や風水害が発生し、博物館が収蔵する唯一無二の文化財が被災することが増えている。万が一の被災に備えて、収蔵資料の情報をデジタル化する必要（デジタルバックアップ）があるが、現在、法律上の博物館（登録博物館・指定施設）でデジタル・アーカイブを有している館は約３割しかなく（R3年度社会教育調査）、この推進が喫緊の課題となっている。また、デジタル・アーカイブによって博物館で収蔵する地域の文化資源や文化財等に誰もがアクセスできる状態にすることは、ユニバーサルやバリアフリーの観点だけでなく、地域の活性化や地方創生にも資するものであり、高齢化や過疎化の急速な進展といった社会課題に対応するものである。

事業内容

未だ資料のデジタル化が行われていない博物館に対し、収蔵資料のデジタル化による基盤的情報としてのデジタル・アーカイブを推進することで、災害等に備えたデジタルバックアップの形成を図る。また、デジタル・アーカイブを文化遺産オンラインやジャパンサーチ等の国のプラットフォームに接続することで、我が国の情報基盤の充実化と横断型検索による利活用の向上を実現し、国民の学習活動や創造活動の促進に資する。

補助対象：博物館（登録博物館又は指定博物館）
補助率　：定額補助

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
デジタル・アーカイブに着手した博物館３５０館の増加（登録・指定施設のうち50%以上の博物館がDAを保有）	唯一無二の文化財が被災した際のデジタルバックアップが形成される。博物館資料へのアクセス性が飛躍的に向上し、国民の学習活動や創造活動への利活用が進む	博物館資料が我が国の重要な文化資源として、価値を社会と共有することで次世代に継承するとともに、国民の学習・創造的活動の促進による地域や産業の活性化

（担当：文化庁企画調整課）

宗務行政のデジタル化の推進

令和6年度補正予算額　0.3億円

現状・課題

近年、宗教法人法で定められた提出義務のある書類等が提出されないことなどにより、その活動実態が不明となっている不活動宗教法人が社会的に問題となっていることから、各種手続きのオンライン化を進め、利便性を高めていく必要がある。また、政府全体で業務のデジタル化が推進されるなか、宗務行政は他の分野と比べてデジタル化は極めて遅れており、煩雑で膨大な業務の効率化が課題となっていることからも、早急に宗務行政のデジタル化を推進していくことが極めて重要である。

事業内容

(1)宗教法人台帳システムの改修（電子申請の導入等）　２５百万円

【事業目的】＜連携機関／デジタル庁＞

現在、紙で行っている書類等の受付について、デジタル庁が提供するe-Govと連携し、電子申請を導入することで利便性を高め、宗教法人からの各種書類の提出を一層促進するとともに、宗務行政の事務の効率化を図ることで、不活動宗教法人対策の加速化を図る。併せて、書類提出状況を確実に把握し、不活動状態の解消に資することを目的とする。

【事業内容】

既存のデータベース機能等に以下を追加し、機能を拡充する。

①e-Govの電子申請機能と連携し、電子申請を可能とする。

②期日までに書類を提出しなかった宗教法人を見える化する。

③書類を提出しなかった法人に対する職員の督促業務を支援する。

(2)宗教統計調査のオンライン化　６百万円

【事業目的】＜連携機関：総務省統計局＞

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和５年３月閣議決定）を踏まえ、ヒューマンエラー低減や業務効率化の観点から、オンライン調査を導入する。

【事業内容】

電子調査票の開発、動画製作

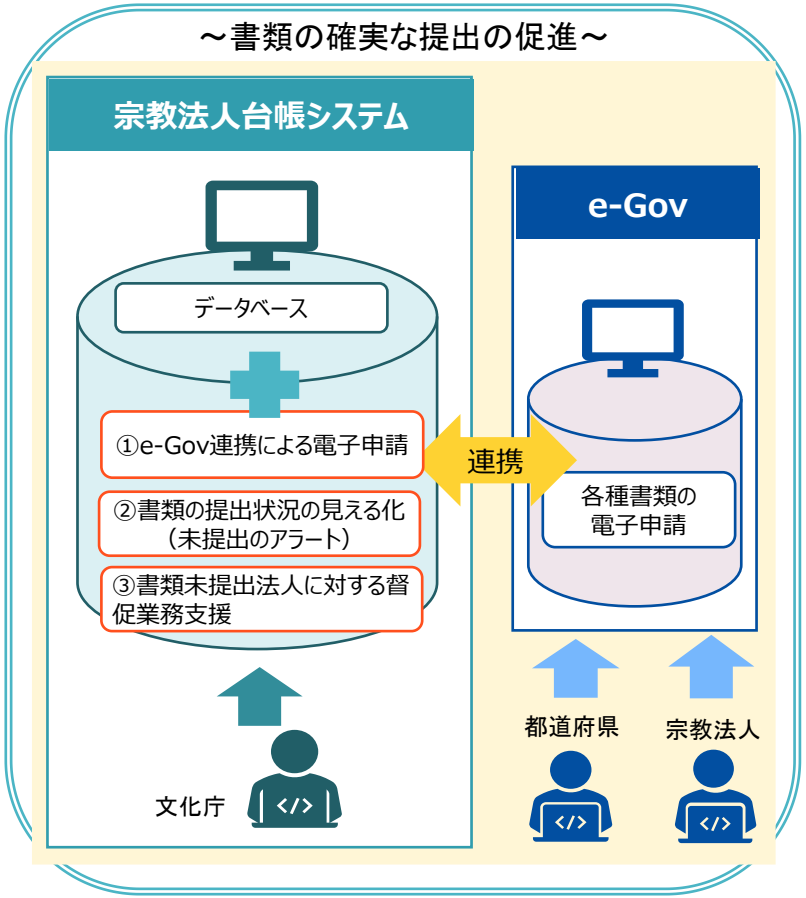

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
① 新たなシステムの構築 ② 宗務行政関係資料の電子化に着手	① 新たなシステムの導入 ② 宗務行政関係資料の電子化100%達成	●電子申請等による利便性向上 ●宗務行政事務の適正化・効率化

（担当：文化庁宗務課）

文化芸術のデジタル基盤強化・活用促進事業

令和6年度補正予算額　1億円

文化庁

現状・課題

デジタル技術は、人の活動において従来感覚的な把握に頼っていた要素の客観化や人の内面にある無自覚・無意識的な認識の可視化、情報の集積による新たな知見の発見や価値の創出などに長けており、これを文化芸術活動において活用することで、これまで文化芸術活動において適正に評価できてこなかった価値を可視化したり、情報発信することなどが可能となると考えられる。

文化芸術活動の価値を適切に表現・発信することは、従来からの課題であることに加え、民間から支援や投資の拡大にもつながるものであることから、早急に取り組むことが必要かつ効果的といえる。

また、英国ではデジタルツールを活用した価値の可視化・発信に既に取り組まれているところ、我が国においてもそのような取組を積極的に進めていかなければ、国際水準での文化芸術の発展に影響を及ぼす可能性がある。さらに、文化芸術以外の分野でも、既に当該分野の価値の可視化や発信、向上を図るため、デジタル技術の活用・検討が進んでいる。このように他国や国内他分野との比較においても、我が国の文化芸術分野における取組が進まなければ、文化芸術に関心を持って鑑賞・体験・支援する者が減少し、持続可能性が損なわれ、文化芸術の振興に甚大な支障が生じることとなる。このため、早急な対応が必要となっている。

【文化芸術のデジタル基盤強化・活用促進事業の狙い】

① デジタル技術を活用し文化芸術活動の価値を可視化・発信する

② 取り組むべき課題を可視化し文化芸術活動の価値を更に高める

③ 高い価値を持つ文化芸術活動に対し社会的・経済的支援が強化される

事業内容

● **デジタル技術を活用した文化芸術活動の価値の可視化等に資する取組（委託） 80百万円**

デジタル技術等（NFT等の最新技術を含む）を活用した文化芸術活動の価値の可視化・最大化や課題の可視化・改善、データ等の集積による付加価値の創出に関する取組等を支援することにより、民間からの支援や投資の拡大につなげる。

件数・単価	2件程度×約40百万円	交付先	民間事業者、民間団体

アウトプット（活動目標）
令和6年度補正予算事業
取組実施数：2件以上

短期～長期アウトカム（成果目標）
令和9年度以降（当初予算による成果と合わせて）
創作、流通、鑑賞等の各機会において、デジタル技術を活用した事例が創出されるとともに、複数分野への展開が進んでいる

（担当：文化庁文化経済・国際課）

AIを活用した海賊版サイトの検知・分析実証事業

令和6年度補正予算額　3億円

現状・課題

マンガ、アニメをはじめとする日本のコンテンツの世界的な人気により、コンテンツ産業の輸出規模は**4.7兆円**（2021年）にのぼり、鉄鋼産業や半導体産業と比肩する規模となっている。実際、知的財産（IP）の世界売上高トップ10のうち、5つが日本のコンテンツである。一方、その人気に合わせて、海賊版の被害も甚大となり、特に令和６年夏以降は、新たな海賊版サイトの出現等によりアクセス数は倍増しており、9月の海賊版マンガトップ20サイトへのアクセスは、日本向けサイトで5.5億アクセス／月、英語版で5.9億アクセス／月を超え、**合計11.4億アクセス／月、被害額は推定年間2兆円**と深刻な状況であり、早急な対策が急務である。
また、コンテンツを保有する各社は、個別に海賊版の検知を実施しているが、現状は**目視やタイトル検索中心の人海戦術**で、対応が増加し続ける被害に追い付いておらず、より実効性の高い海賊版防止策が必要である。

事業内容

より実効性の高い海賊版予防策の構築に向け、実証的にAIによる海賊版検知システムを構築する。構築にあたっては、海賊版被害の実態を把握分析した上で海賊版対策を実施する。具体的には、**AI学習による海賊版サイトの検知、コンテンツ単位の画像検知、AI翻訳による文字検知**等、多様な検知手段を採用し、性能やコストを検証する。また、自動検知された海賊版サイトについて、言語、地域、コンテンツ内容等を分析しながら、運用体制の試行等を実施し、実効性の高い海賊版サイト対策を構築する。

- **海賊版自動検知システムの構築実証（新規）**
  海賊版サイトのレイアウトや広告、コンテンツの画像、文字情報等のAI学習により、インターネット上の海賊版を自動検知し、権利者に通知するシステムを構築するための実証を行う。
- **海賊版自動検知システムの運用・権利行使スキームの構築（新規）**
  上記システムを中心に、海賊版の検知から削除申請等の権利行使まで、自動で行えるスキームを構築するための調査研究を行う。特に権利処理の方法を明確化する。

事業形態	民間事業者への請負事業として実施

海賊版マンガサイトによる被害状況例（ABJ,2024）

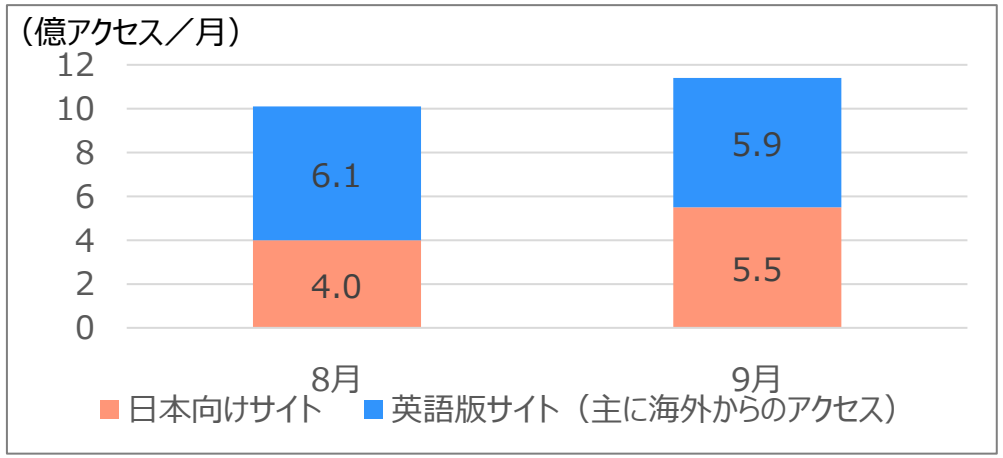

AIによる海賊版検知イメージ

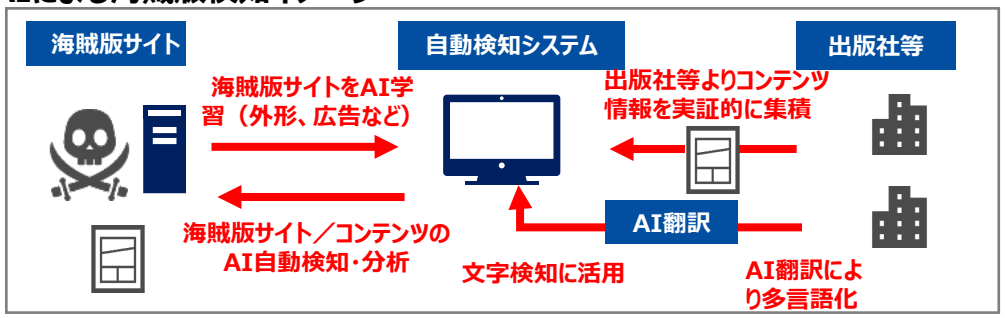

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
海賊版検知実施件数：令和６年度 500件	海賊版サイトへのアクセス件数・被害額の減少	日本のコンテンツの海外における正規流通の増加

（担当：文化庁著作権課）

クリエイター等支援事業（育成プログラム構築・実践）

令和6年度補正予算額　95億円
※経産省（クリエイター事業者支援事業の内数）分含め120億円

文化庁

背景・課題

【産業界】 我が国のマンガ、アニメ、ゲーム等のメディア芸術は、広く国民に親しまれているだけでなく、海外からも高い人気を得るなど、我が国を代表する文化であり、国際理解の促進、基幹産業となるもの。
世界のコンテンツ市場の規模（123.6兆円）は、半導体産業（77.0兆円）より大きく、日本のコンテンツ市場の規模は13.1兆円。日本由来のコンテンツ海外売り上げは4.7兆円であり、アニメ、ゲーム等を中心に、増加傾向。

【創造・製作の充実、優れたコンテンツの海外展開のための教育・人材育成】
- 需要が高まる中、製作現場等の人材不足や、必要なスキル習得など、中長期的視野に立った人材育成への投資は、個社レベルでは限界。
- 持続的に創造活動が行われ、優れたコンテンツが生み出され続けるよう、多様なクリエイター等の育成・環境改善が必要。
- 我が国人口の減少に伴い、市場そのものが縮小していくことが懸念。魅力的な作品作りを維持・強化していくためには、海外市場を含めたマーケットの拡大を図るため、クリエイターだけでなく、ビジネスや海外展開に長けたプロデューサー等の専門人材確保、ネットワーク形成等が必要。

【経済財政運営と改革の基本方針2024（閣議決定）】
（コンテンツ産業の海外展開）
（略）アニメ・音楽・放送番組・映画・ゲーム・漫画等について、「コンテンツ産業活性化戦略」8を官民連携して推進する。政府の司令塔として、「コンテンツ産業官民協議会」77と「映画戦略企画委員会」8を設置するとともに、一貫的で強力な支援を行うため、文部科学省及び経済産業省の関連する施策をクリエイター支援基金に統合する

【国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策】
アニメ・音楽・放送番組・映画・ゲーム・漫画といったコンテンツについて、クリエイターの育成から映像制作、海外展開までを複数年度にわたり一体的に支援する。事業者向けの支援を行う経済産業省とクリエイター個人の支援を行う文部科学省の施策を「クリエイター支援基金」に統合し、クリエイター・コンテンツ産業に対する一貫的な支援体制を構築し、施策を抜本強化する。
施策例
・クリエイター等支援事業（育成プログラム構築・実践）（文部科学省）
・クリエイター事業者支援事業（事業化・海外展開推進）（経済産業省）

【「新しい資本主義実行計画2024」(令和6年6月21日閣議決定)】
（１）③横串機能の強化、個人の創造性支援の強化　（略）特に,創造性を有する個人のクリエイターが、企業という「プラットフォーム」を活用し付加価値を生み出していく経済構造への変化を踏まえ、クリエイター個人に対し,発掘から,育成,製作,海外展開まで一気通貫で中期的に支援できるよう,文部科学省(文化庁)・経済産業省が協働して支援していく。
④（略）クリエイター支援の強化を念頭に、人材育成、労働環境整備、製作支援、国際展開支援、国内流通機能強化、国際プレゼンス向上等のカテゴリ毎に実行するよう、体制を刷新する。
（２）④（略）アニメ・漫画・映像・音楽等の業界と教育界をつなぐ,スキル調査・フィードバックや,クリエイター育成のための基礎教育プログラムを提供,クリエイター及びコンテンツ産業育成に必要な能力を得ることができる大学学部や専門学校のコースを創設し,振興する
（略）国際的な人材の循環を作る。

事業内容

育成プログラム構築 → 実践

次代を担うクリエイター等について、「文部科学省及び経済産業省の関連する施策をクリエイター支援基金に統合する」（骨太方針2024）及び「クリエイター・コンテンツ産業に対する一貫的で強力な支援体制を構築するため、クリエイター支援・事業者支援双方を束ね、クリエイター支援基金に統合し、施策の抜本強化を図ってまいります」（R6.9.9岸田総理発言）を実現し、一貫的で強力な支援を行うため、独立行政法人日本芸術文化振興会に設置する「文化芸術活動基盤強化基金」を活用して、5年程度の活動目的の下で、3年程度弾力的かつ複数年度にわたって人材育成を行うとともに、経産省事業における海外展開推進とあわせて、シームレスな枠組みで戦略的に推進する。（３年・９５億円）

具体的には、クリエイター等の国内外での活躍を促進するためには、クリエイター（漫画家、アニメーター、作曲家、脚本家等）や海外展開に長けた専門人材（編集者、プロデューサー等）が、創造活動の企画開発・発信・交渉・IP開発・ライセンス管理・先端技術を活用した制作等に必要なスキルを身につける必要があり、以下の取組を実施。【分野：マンガ、アニメ、ゲーム、映画、音楽、舞台　等】

コンテンツ分野における産学官連携による教育機関の機能強化支援

大学・専門学校と企業・関係団体等が連携して、これらのスキルを可視化するとともに、これらを海外も含めた実践の場で習得する育成プログラム等を開発・実装化する取組を一貫して支援

＊育成対象：クリエイターとして国際的な活躍を目指す者等
＊申請対象：①大学・大学院・専門学校等教育機関と企業・団体等との連携による取組【補助型】
②業界統括団体が大学・専門学校等教育機関と連携して行う取組【委託型】

コンテンツ創造・海外展開のための実践的な社会人育成支援

コンテンツ関係企業・団体等が、これらのスキルを海外も含めた実践の場で習得する育成プログラム等を開発・実装化する取組を一貫して支援

＊育成対象：国内で一定の制作・発表経験があるクリエイター等で今後、国際的な企画・制作・発信を希望する監督・プロデューサー・脚本家・編集者等
＊申請対象：クリエイター等を海外の人材育成関係機関において企画制作も含め育成支援を行う統括的な団体【委託型】、企業等【補助型】

◆一元的な情報発信・相談・調査研究機能を強化するための体制強化
文化庁・経済産業省のクリエイター等支援施策の基金への統合・強化に当たり、
・相談窓口・情報発信の一元化、専門的な審査体制とアドバイザー配置、
・国際的な動向を含めた分析・評価、体制強化を行う。

コンテンツ分野のマネタイズ化を目指し、「文化と経済の好循環」を生み出す人材育成から海外展開へ

経産省におけるクリエイター支援・事業者支援
＊経済産業省と共同実施

アウトプット（活動目標）

各事業の支援を有機的につなげ、以下目標達成へ
- 育成対象者の参加者数
- 海外進出に資する育成プログラム等の開発件数

短期アウトカム（成果目標）

- 育成者の製作関連業務への従事率
- 育成者の作品の国内外の評価（受賞・ノミネート数）
- 世界的に認知される国際フェスなどへ出品・参加支援した育成者の作品の受賞・ノミネート数、　批評家、専門家等の評価

長期アウトカム（成果目標）

- 育成対象者が継続的に国内外で活躍
- 我が国のコンテンツ産業の振興・発展に資する
- 海外における評価の維持・向上、日本プレゼンスの向上へ寄与

（担当：文化庁参事官（芸術文化担当）付）

国立劇場再整備

令和６年度補正予算額　200億円

現状・課題

- 国立劇場は施設設備の老朽化のため令和５年１０月に閉場。
- 日本芸術文化振興会による令和4年、令和5年の2回の入札では、建設費高騰等により事業者の選定には至らず。
- 我が国の伝統芸能の切れ目ない保存、継承のためには、速やかに再整備に取り組み、一刻も早い再開場が必要。

○経済財政運営と改革の基本方針2024
（文化芸術・スポーツ）
我が国の文化芸術の顔となる国立劇場の再整備を国が責任を持って早急に行う．．．

事業内容

- 国立劇場の施設整備及び維持管理・運営支援をＰＦＩ事業により実施。我が国の伝統芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等とともに、伝統芸能の魅力の国内外への発信、インバウンド促進等の文化拠点、文化観光拠点として再整備。
- 再整備に当たっては、伝統芸能の伝承と創造に係る機能強化、文化観光拠点としての機能強化、周辺地域との調和等を図る。
- ２度の入札不成立や建設費の高騰・建設市場の動向を踏まえ、劇場の整備内容を見直す必要があり、次回入札に向け、劇場施設において現時点で確実に見込まれる再整備費用の物価高騰相当分について、必要な財政措置を行う。

※閉場期間中に国立劇場が行う公演に係る代替劇場使用料等については別途支援している。

閉場中の国立劇場

今後の予定

- 早期の再開場に向け、令和6年度より日本芸術文化振興会において入札準備に着手する。

（担当：文化庁企画調整課）

メディア芸術ナショナルセンター（仮称）収蔵施設等機能強化

令和6年度補正予算額　1億円

背景・現状・課題

我が国の貴重な映画作品や、マンガ、アニメ等中間生成物等の散逸・流出・劣化等が進む中、保存・修復やデジタル化を含むアーカイブ等専門人材の不足や、各国の代表的な関係機関の保存対応状況把握等への対応ができていない状況。マンガ・アニメ等の発展に貢献した作家の物故が相次ぐ中、中間生成物等の評価も高まっており、国際オークションでは高値で取引が行われ、また、日本のマンガ等を保存・調査研究、人材育成等を行う海外美術館等関係施設の設置が進められている。

＜貴重な作品・中間生成物等の収集の課題＞

○フィルム収蔵庫（※）のキャパシティ不足。寄託・寄贈があっても保管が不可能
○脆弱な保管環境により貴重な原画資料等の劣化・国外流出等が加速
○中国、韓国、台湾では保存・活用、人材育成、調査研究を行う拠点を整備（一部日本作品等を保存）。仏では日本のマンガ・アニメ専門ミュージアム整備予定

＜貴重な作品・中間生成物等の保存等の課題＞

○酸性化や乾燥等による劣化が進んでいるが修復・修繕技術が確立されていない
○デジタルアーカイブに係るデータ保存形式やデータベースに登録する情報の研究が不足
○保存科学、デジタル化を含めたアーカイブ、作品調査等の専門人材不足

⇒適切な温湿度管理での収集・保存等を行う拠点整備やノウハウの蓄積、専門人材の確保のための調査研究が急務

※　国立映画アーカイブ相模原分館（昭和61年に映画フィルム保存専用施設として竣工。映画フィルムを約48万7千缶収納可能。映画製作のデジタルシフトでフィルム映画製作が行われなくなった平成23年以前を対象にフィルム製作本数を試算、現在の総キャパシティに対して33万缶不足。）

将来、マンガ原画等中間生成物を寄贈・寄託等したい者は約5割弱　※マンガ家へのアンケート

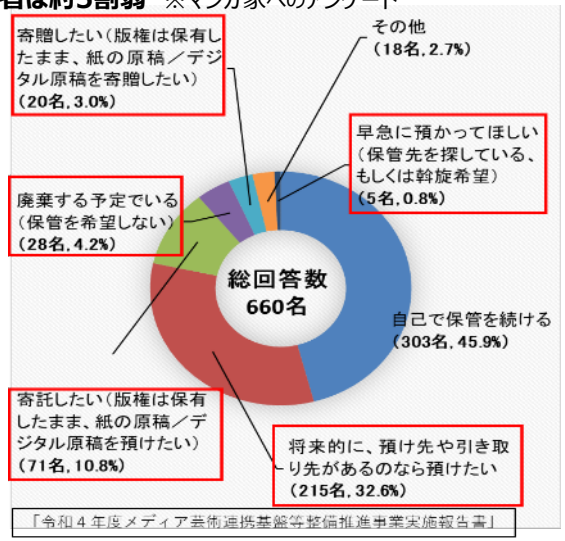

「令和４年度メディア芸術連携基盤等整備推進事業実施報告書」

国が「ハブ」となり、全国の産学官の関係機関のネットワーク形成促進による取組が重要

連携

事業内容

上記課題を踏まえて、今回、貴重な作品・中間生成物等の収蔵施設の整備に必要な基本設計及び保存等のための調査研究を行う。

流出・散逸・劣化等を防ぐ収蔵施設の整備　➢ 基本設計経費　62,800千円

アーカイブ等の専門人材を配置し、保存の緊急性の高い中間生成物等を計画的に受け入れ、温湿度管理等適切な環境で保存・修復等を行う施設を整備

マンガ・アニメ等中間生成物保存等調査研究事業　➢ 調査研究経費　41,483千円

現時点において散逸・劣化の防止が特に必要な「緊要性」の高いマンガ原画等を対象に、収蔵庫での保存を見据え、内容把握や劣化の程度等の保存状態、温湿度等ふさわしい保管環境に関する調査研究を実施

・今後のスケジュール（目途）
R7年度～基本設計
R8年度～実施設計・地質調査等
R9年度（2027）～　建設開始
R12年度（2030）収蔵庫設置
国立映画アーカイブ相模原分館に整備

貴重な作品・中間生成物等を収蔵する環境のイメージ
（国立映画アーカイブ既存収蔵庫）

（担当：文化庁企画調整課、参事官（芸術文化担当）付）

文化財の強靭化（保存修理、防火・耐震対策）

令和６年度補正予算額　187億円

事業概要

国指定等文化財の構造の安全性を保持するために必要な保存修理・耐震診断・耐震補強工事や、防火性向上のための消火栓・放水銃等防火施設の整備、石垣等の地盤崩落防止措置等のうち、特に緊急性が高いものに対して補助を行う。

事業内容

●対象事業

・国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業
・歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業
・伝統的建造物群基盤強化
・重要文化財等防災施設整備事業

●補助事業者
国指定等文化財の所有者、管理団体等

●補助率
50%～最大85%（財政状況等による加算）

国宝　彦根城
（滋賀県彦根市）

放水銃稼働イメージ
（R5設置　重要文化財 高知城）

重要文化財　西福寺御影堂
（福井県敦賀市）

耐震補強イメージ
（R5実施　重要文化財 二条城）

（担当：文化庁文化資源活用課）

国立文化財修理センター整備の促進

令和6年度補正予算額　1億円

現状・課題

国宝・重要文化財（美術工芸品）等の**修理技術の継承や、修理等に必要な用具・原材料の確保が困難**になっているなどの課題への対応に加え、京都における**国宝・重要文化財（美術工芸品）の修理スペース不足**の解消のため、**新たに人材育成や調査研究、公開機能も有する修理拠点を整備**し、**国宝・重要文化財等の修理を一層推進して活用に供する**とともに、**世界に誇る我が国の修理文化を国内外に発信**することにより、修理への理解を促進し、社会全体で文化財の保存・活用サイクルの好循環を実現することが急務。

狭あいな修理スペース

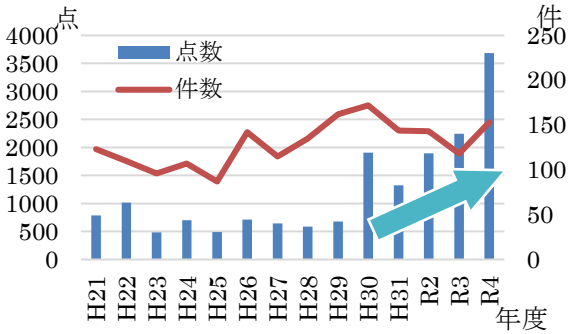

京都国立博物館文化財保存修理所における修理完了点数等の推移

事業内容

文化財を取り巻く修理人材の養成や修理に必要な用具・原材料の確保に関する課題等に対応するため、2030年度までを目途に国立文化財修理センターを京都に設置すべく、具体の施設整備を早期に進める。

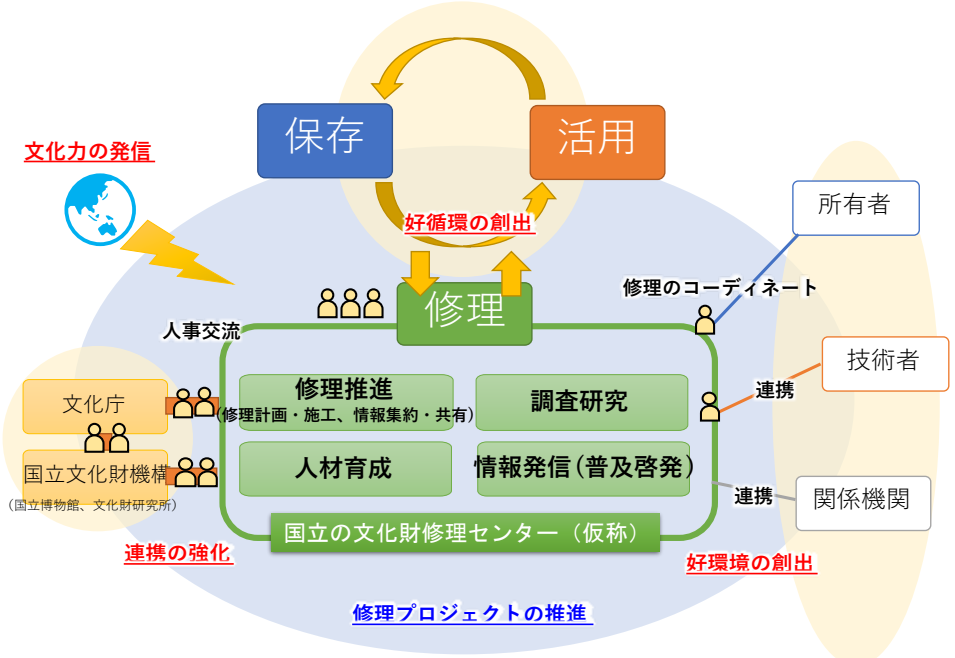

国立文化財修理センターのイメージ

整備までの期間	～令和12年度（予定）

（担当：文化庁文化財第一課）

地域伝統行事・民俗芸能等支援事業

令和6年度補正予算額　4億円

文化庁

現状・課題

令和６年能登半島地震によりキリコ祭りの開催が困難となるなど、各地で相次いで発生する自然災害により伝統行事等の継承が一層困難な状況となっている。

伝統行事や民俗芸能が消失した際には元に戻すことが不可能あるいは極めて困難であることから、こうした危機的な状況にある伝統行事等に支援を行い、次代への確実な継承を図る。

事業内容

能登半島地震をはじめとする自然災害により被害を受けた地域の伝統行事・民俗芸能等の基盤を整備する取組に対して補助を行うとともに、情報発信や維持・継承に必要なノウハウの提供等を行う。

＜補助対象＞
- 用具等整備
  …経年劣化や災害を起因とする用具の修理や新調を行う事業
- 後継者養成
  …保存会会員等を対象とした技術練磨等の事業
- 記録作成・情報整備
  …記録映像の作成やオンライン配信等を行う事業

キリコ祭り

大倉獅子舞

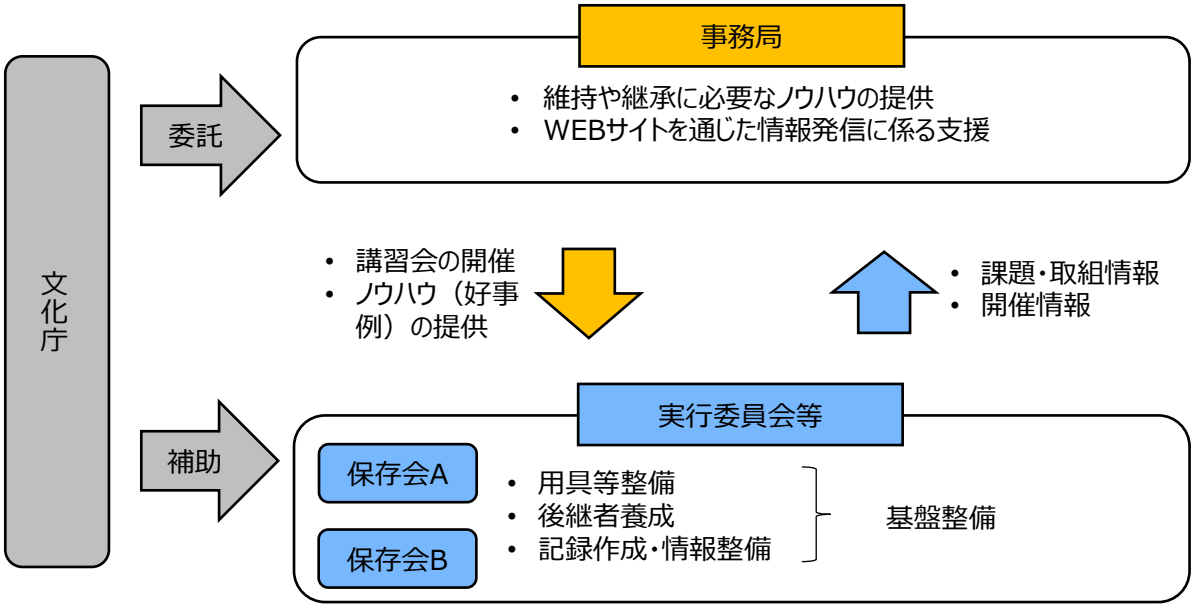

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
地域文化遺産の総合的な取組や地域伝統行事等の継承に必要な取組への支援	地域伝統行事等への参加者数の増加	地域文化遺産の担い手確保

（担当：文化庁参事官（生活文化創造担当）付）

地域文化遺産の活用支援事業

令和6年度補正予算額　1億円

現状・課題

令和６年能登半島地震によりキリコ祭りの開催が困難となるなど、各地で相次いで発生する自然災害により伝統行事等の継承が一層困難な状況となっている。

本事業ではこうした危機的な状況にある地域文化遺産を活用した取組を支援し、継承とともに地域活性化の推進を図る。

事業内容

能登半島地震をはじめとする自然災害により被害を受けた地域に古くから継承されている当該地域に固有の文化遺産を活用した、伝統行事・伝統芸能の公開やシンポジウムの開催など、特色ある総合的な取組を支援する。

＜補助対象＞

・普及啓発（伝統行事・伝統芸能の公開、シンポジウムの開催等）

・人材育成（ボランティアガイド等の育成）

伝統行事の公開

郷土芸能フェスティバル

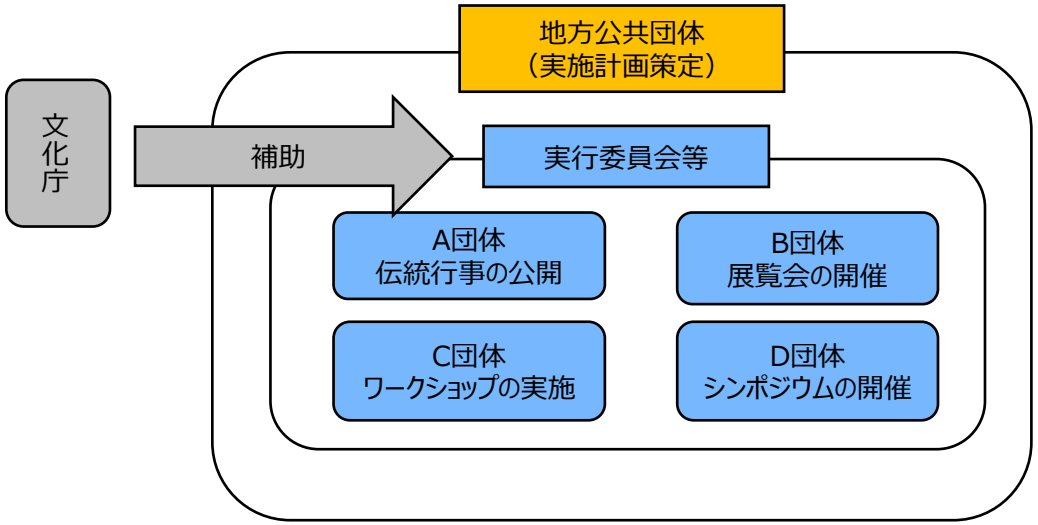

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
地域文化遺産の総合的な取組や地域伝統行事等の継承に必要な取組への支援	地域伝統行事等への参加者数の増加	地域文化遺産の担い手確保

（担当：文化庁参事官（生活文化創造担当）付）

2026ミラノ・コルティナオリンピック・パラリンピック競技大会における ハイパフォーマンス・サポート拠点の機能整備関連経費

令和6年度補正予算額　7億円

スポーツ庁

目的

2026ミラノ・コルティナオリンピック・パラリンピック競技大会(以下2026ミラノ大会)において、我が国のアスリートが好成績を収めることができるように、自国の選手に適した良好な環境の提供を目的としたサポート施設を設置する。

事業内容

- 2026ミラノ大会において我が国のアスリートが好成績を収めることができるように、競技直前の準備に必要な支援施設を設置。
- 自国の選手に適した良好な環境を構築、コンディショニング、トレーニング、リラックス、セラピー等、医・科学、情報サポートなどを整備。
- 競技成績向上のために、自国環境と変わらない充分なサポート提供の準備を行う。

サポート施設の借り上げ、改修、運営(食事提供含む)、サポート機器の設置

2026ミラノ大会の競技会場の近隣の施設を借り上げ、競技力向上を図るための設備・サポート体制構築を実施するために改修や、備品の整備などの準備を行う。

＜サポート機能構築＞　（パリ大会の例）

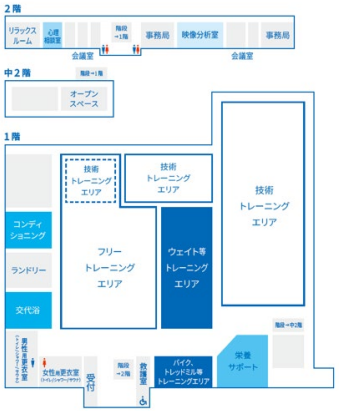

＜サポート内容＞（過去大会の例）

日本食の提供

映像分析・情報戦略

トレーニング設備

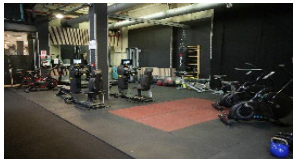

リカバリー機器

＜施策効果＞

【コンディショニング&リカバリー向上】
- ■ セラピー　■ 交代浴
- ■ トレーニング　■ケア

【パフォーマンス分析実施】
- ■ 映像分析・フィードバック
- ■ ミーティング

【情報戦略の実施】
- ■ 戦況分析
- ■ 日本選手団との連携・調整

【リラックス＆リフレッシュ効果向上】
- ■ リラックススペース　■ ランドリー

成果イメージ

2026ミラノオリンピック・パラリンピック競技大会が、令和８年2月6日から3月15日に開催されることから、施設設置、トレーニング環境整備に必要となる工事契約や物品の調達を今年度内に実施する。本事業におけるアスリートやコーチへの大規模なサポートの実施等を通じて、我が国のアスリートが過去最高水準の金メダル獲得数、メダル獲得総数、入賞等の目標を実現し、国際競技力の向上に重要な役割を果たすとともに、国民の誇りや喜び、感動につながりスポーツへの関心を高め、これを通じて国に活力をもたらす。

（担当：スポーツ庁競技スポーツ課）

国際大会を契機としたパラスポーツ振興

令和6年度補正予算額　　1億円

スポーツ庁

事業の目的

近年、東京2020大会をはじめ大規模国際競技大会の開催が続いているところ、こうした国際大会を通じた機運醸成により、障害者のスポーツ実施率が上昇するなど、スポーツを通じた共生社会の実現に大きな役割を果たしている。特に、令和７年度は、我が国で初の開催となる東京2025デフリンピックが控えている。

こうした背景を踏まえ、東京2025デフリンピックを契機としたデフスポーツの機運醸成に向けた取組により、スポーツを通じた共生社会の実現を図る。

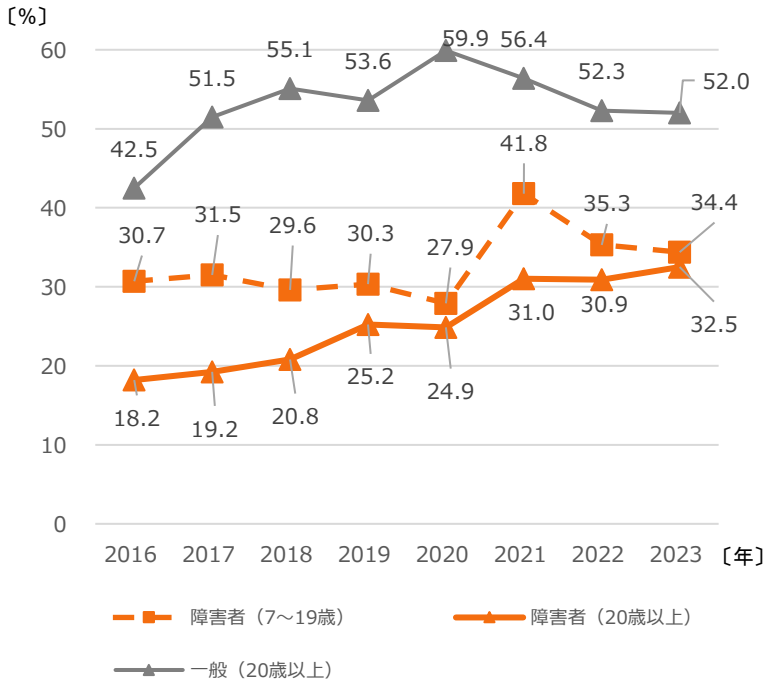

「スポーツの実施状況等に関する世論調査」及び「障害児・者のスポーツライフに関する調査研究」
（平成28年度～令和５年度）

事業内容

聴覚障害者の国際スポーツ大会である東京2025デフリンピックが我が国で初めて開催されることを契機に、デフスポーツの機運醸成に向けた取組（各種デフスポーツの体験等を含めたイベント等）を支援する。
（開催地の東京だけでなく全国で実施することを想定）

施策のスキーム・補助率

国 →（補助）→ 公益財団法人 日本パラスポーツ協会 ←（契約）→ 民間事業者等

補助率：定額補助

成果インパクト（国民・社会への影響）

東京2025デフリンピックを契機としたデフスポーツの機運醸成により、スポーツ実施率の向上や、スポーツを通じた共生社会の実現に寄与する。

（担当：スポーツ庁健康スポーツ課）

大阪・関西万博を契機としたスポーツの多様性や可能性の発信

令和6年度補正予算額　　２億円

スポーツ庁

背景

- 新たな技術や知見等を活用した新しいスポーツ活動の取組も生まれつつある中、「未来社会の実験場」をコンセプトとして掲げる2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」）の場にて、**未来のスポーツの在り方を発信することで、人々のスポーツ活動への参加促進やスポーツを通じた社会活性化等を図ることは極めて重要**である。
- また、人・地域の交流促進に寄与するスポーツは、大阪・関西万博を生かした全国への誘客促進への貢献をはじめ、**大阪・関西万博の全国的な機運醸成にとっても必要不可欠**である。
- こうした背景を踏まえ、**大阪・関西万博の場で、スポーツ庁主催催事を実施**し、**スポーツが共生社会や健康長寿社会の実現に資する好事例や先端の技術を活用した新しい「する」「みる」「ささえる」スポーツに係る取組の発信等**を行う。

【催事概要】

日時：令和７年９月１日（月）～９月９日（火）　※設営・撤去日含む

会場：EXPOメッセ

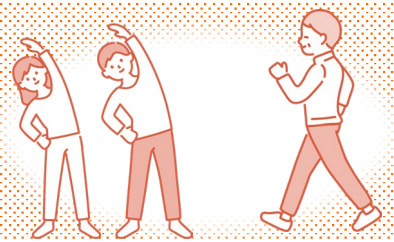

事業内容

令和７年度の催事の着実な実施に向け、必要な準備を実施。

○空間設計

会場の詳細設計、必要な資材・機材の確保

○コンテンツ制作

会場内展示やイベントの制作等

等

事業スキーム

国（スポーツ庁）　→　委託　→　事業者

アウトカム【成果目標】

大阪・関西万博におけるスポーツ庁主催催事の実施を通じてスポーツの多様性や新たな可能性を広く発信し、**スポーツを通じた活力ある社会の実現に寄与する**。

（担当：スポーツ庁政策課）

2025年国際博覧会を活用した食文化振興事業

令和6年度補正予算額　　0.5億円

事業概要

○コロナ禍を経て、全国各地でインバウンド需要の回復・地方創生に期待が寄せられる一方、少子高齢化、生活様式・嗜好の変化等による食生活の急激な変容等により、食文化の継承・振興は喫緊の課題。

○国内外に対し、我が国の食文化の文化的価値に気づきを与える情報発信等を行うべく、2025年国際博覧会（大阪・関西万博）を活用した機運醸成等を見据えた取組を行い、食文化の継承・振興を推進する。

事業内容

(1) 2025年国際博覧会における食・農林水産業分野の展示支援

[２５百万円]

2025年国際博覧会（大阪・関西万博）における食・農林水産業分野の出展・展示の総合調整、広報等を実施する。

事業イメージ

【2025年国際博覧会の概要】

名 称：2025年国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）
テーマ：いのち輝く未来社会のデザイン
（Designing Future Society for Our Lives）
会 期：2025年4月13日～10月13日
（「食と暮らしの未来ウィーク」6月5日～6月16日）
会場規模：155ha
予想来場者数：約2,820万人（うち外国人350万人）

メッセ会場「食と暮らしの未来ウィーク」
展示コンセプト及びロゴ（令和6年３月21日時点）

(2) 2025年国際博覧会等を見据えた我が国の食文化振興

[２０百万円]

登録無形文化財を活用したコンテンツ等を造成し、我が国の魅力ある食文化を積極的に発信する。

先端技術等を活用した効果的な発信

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	中期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
○食のイベント数　1件	○イベント等の参加者における食文化への認知度向上 令和5年度 13.6% → **令和7年度 ２0%**	○食文化を用いた経済活動を行う自治体・団体等の増加 令和5年度 314件→ **令和8年度 416件**	○文化財登録等された食文化の国民認知度の向上 ※詳細調整中

（担当：文化庁参事官(生活文化連携担当)付）

アイヌ関連施策の推進

令和6年度補正予算額　1億円

現状・課題

アイヌ施策の推進は、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重されるよう、**アイヌの人々の誇りの源泉であるアイヌの伝統等並びに我が国を含む国際社会において重要な課題である多様な民族の共生及び多様な文化の発展についての国民の理解を深めることを旨**として、行われなければならない。（アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成３１年法律第１６号））

存続の危機にあるアイヌ語の復興に向けた取組、**アイヌ文化の振興等の充実及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発に関する取組に今後とも一層努める**。（アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針（令和元年９月６日閣議決定））

事業内容

アイヌ文化の対外発信

大阪・関西万博において、アイヌ文化の発信及びウポポイのPRを行う展示ブースの設置や、国内外から訪れる来場者に対して国立アイヌ民族博物館の情報発信を行う。

アイヌ古式舞踊

○万博会場「ギャラリーEast」において展示ブースを設置
○「民族共生象徴空間（ウポポイ）」内における、公園や博物館の活動について紹介
○アットゥシ（樹皮の反物）など、より近い距離で質感などを体験できるアイヌ工芸品の展示を実施
○現代において活躍する各地の工芸作家を作品と合わせて紹介するとともに、展示ブースにおいて工芸品の販売を実施
○1873年に開催されたウィーン万博において出展されたアイヌ資料（ドイツ・ベルリン国立民族学博物館所蔵）について、約150年の時を経て再び多くの方に御覧いただく展覧会を実施
ウィーン万博に合わせて蒐集されたアイヌ資料（東京国立博物館所蔵）とともに一堂に会する
○諸外国の先住民族博物館や研究機関との国際連携を図るため、フィンランドにあるSIIDA（サーミ博物館）、オーストラリアにあるAIATSIS（オーストラリア先住民研究所）等と連携した国際シンポジウムを実施し、アイヌ文化を情報発信

アットゥシ（樹皮の反物）

国立アイヌ民族博物館

（担当：文化庁企画調整課）

図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業

令和6年度補正予算額　0.5億円

文部科学省

現状・課題

○読書活動は言葉を学び、感性、表現力、創造力等を培う上で欠かせないものであり、全ての学習の基盤である言語能力を育む。
　－読書を肯定的にとらえる生徒や本を読む頻度が高い生徒の方が、読解力の得点が高い ※1
　－子どもの頃の読書量が多い人は意識・非認知能力等（自己肯定感、コミュニケーション力等を含む）が高い傾向 ※2
○我が国の読書活動を取り巻く環境は厳しい状況にあり、全国約４分の１（27%）の町村には図書館も書店もない ※3
○不読率は高い水準で推移。高校生の約２人に１人（44%）は１か月に１冊も本を読まない（R5） ※4
○成人の読書離れが過去最も深刻化。「本を読まない」人の割合は６割へ急増（R5。H30より15%増）※5
　読書をする人は書店や図書館で実際に手に取って選ぶ傾向も。身近で読書に触れる場や機会が必要

⇒地域に根差した子供の読書環境の醸成が急務
　取組を広げるためには、**読書環境醸成のノウハウの分析とモデル化、全国的共有が必要**

⇒図書館・学校図書館を中核とした地方創生の実現
　図書館が**地域の課題解決支援サービスの提供、交流拠点や賑わいの中心として地域活性化に資する**

【国の計画等】
・第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（R5.3.28閣議決定）
　図書館等が、地域の書店、出版社、民間団体等との連携に努め、地域に根差した子どものための読書環境醸成に取り組む
・骨太の方針2024（令和6年6月21日閣議決定）
　書籍を含む文字・活字文化の振興（書店と図書館等との連携促進及び読書バリアフリーの推進を含む。）や書店の活性化を図る

事業内容

骨太の方針2024等を踏まえ、図書館と学校図書館、書店を含む地域の様々な関係機関の連携協働による読書活動を促進し、地方創生に資する読書を通じたまちづくりのモデル事業を実施するとともに、連携促進に向けた課題に係る実態調査等を行う。また、公立図書館等を対象に、障害者サービスにかかる体制整備や視覚障害者等の利用しやすい書籍に関する調査研究等を実施する。＜委託事業：自治体等＞

1　読書のまちづくり推進事業（R6～）

自治体・教育委員会、図書館や学校図書館、書店、NPO等の関係機関が参画する「協議会」を設置し、読書環境の整備・改善に向けた連携協働モデルの構築・普及により、誰も取り残すことのない読書環境整備や多様な分野における地域価値が創造され、地方創生に資する。（6箇所　×　6百万円）

＜事業展開のイメージ＞

協議会の設置

○連携に係るプロセス、ノウハウの実証
・地域課題の抽出や目標設定
・地域の交流促進、読書推進に係るアイデア創出
・読書に係る地域資源の発掘

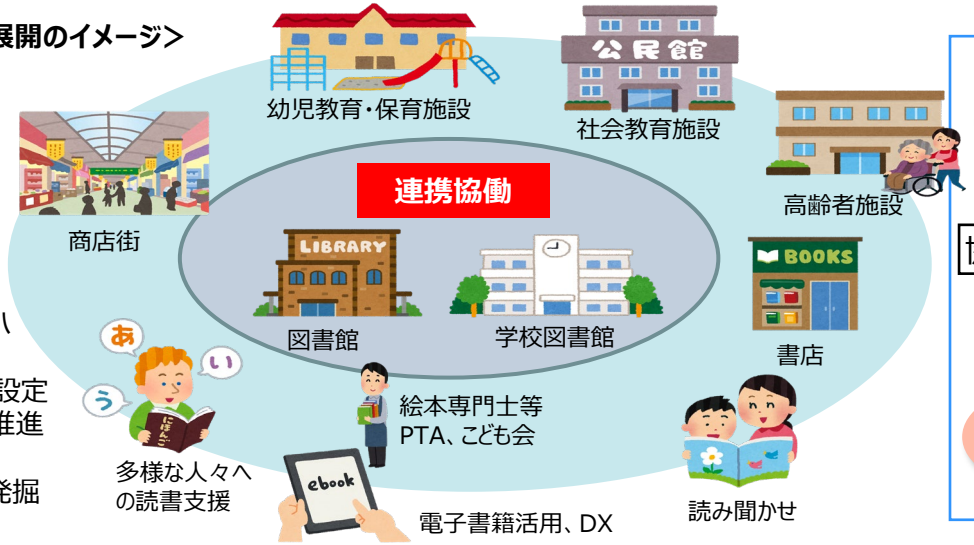

地域における読書環境の整備

協議会

- **読書へのアクセス確保**
　➢読書へのアクセスが困難な地域での電子書籍を活用した取組、多様な人々（外国人等）の読書支援
- **読書を通じた地域の活性化**
　➢読書の魅力を伝える取組を通じて、住民同士の交流を活性化
　➢地域に根差した起業支援、子育て・健康支援等、様々な地域課題の解決や潜在能力の開花に繋げる
- **読書を支える人材の育成**
　➢司書や絵本専門士等の読書に係る専門家が協力した取組、児童生徒や社会人の読書を支えるサポーター養成等

誰も取り残すことのない読書環境整備
多様な分野における地域価値創造
読書を通じた地域への愛着等の醸成

地方創生
まちの魅力化
交流人口の増加

2　図書館・関係機関等の連携促進に向けた調査研究（R6～）

図書館と様々な関係団体とが連携を図る上で課題とされる事項について現状を把握するため、全国の実態調査を実施し、分析等を行う。また、障害者サービスに係る体制等に関する調査を実施する。（連携課題:6百万円、障害者サービス:9百万円）

（出典）※1 OECD,PISA2018　※2 子どもの頃の読書活動の効果に関する調査研究(令和3年3月 独立行政法人国立青少年教育振興機構)
※3 日本図書館協会調べ(JPO等データ参照)　※4 第68回学校読書調査(全国学校図書館協議会)　※5 令和5年国語に関する世論調査（文化庁）

（担当：総合教育政策局地域学習推進課、男女共同参画共生社会学習・安全課）

SPring-8の高度化（SPring-8-Ⅱ）

令和6年度補正予算額　170億円

文部科学省

現状・課題

- 大型放射光施設SPring-8は共用開始から25年以上が経過し、**施設の老朽化**のほか、諸外国で硬X線領域の放射光施設の第4世代への高度化が進む中、**性能の面でも後れを取りつつある**。
- **2030年頃**に迎える次世代半導体の量産やGX社会の実現など産業・社会の大きな転機を見据え、これに間に合うよう**現行の100倍の輝度をもつ世界最高峰の放射光施設を目指し、**我が国の放射光施設におけるフラッグシップの位置付けとして**アップグレードが必須**。

【統合イノベーション戦略2024（令和6年6月4日閣議決定）】
大型放射光施設SPring-8は共用開始から25年以上が経過し、性能面で海外施設に遅れを取りつつあることから、次世代半導体やＧＸ社会の実現などの産業・社会の転機を見据えて、**現行の100倍の輝度をもつ世界最高峰の放射光施設を目指し、SPring-8-Ⅱの整備に着手する**（略）

【新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024年改訂版（令和6年6月21日閣議決定）】
スプリング・エイト(SPring-8：理化学研究所が設置する大型放射光施設)やナノテラス(略)**の整備・活用・高度化を図る**。

【経済財政運営と改革の基本方針2024（令和6年6月21日閣議決定）】
官民共同の仕組み等による**大型研究施設の戦略的な整備・活用・高度化の推進**[266](中略)**等を図る**（略）

------(脚注)------
[226] **大型放射光施設SPring-8**及びNanoTerasuやスーパーコンピュータ「富岳」等。(略)

事業内容

- 現行のSPring-8の約100倍の最高輝度を誇る世界トップ性能を目指し、第4世代の加速器テクノロジーや省エネルギー技術を導入する。NanoTerasuの整備で得られた知見を活かし、**約1年間の停止期間を含む５年間でSPring-8-Ⅱの整備を行う**。

事業実施期間	令和6年度～令和10年度（予定）	交付先	（国研）理化学研究所

【SPring-8の高度化概要】

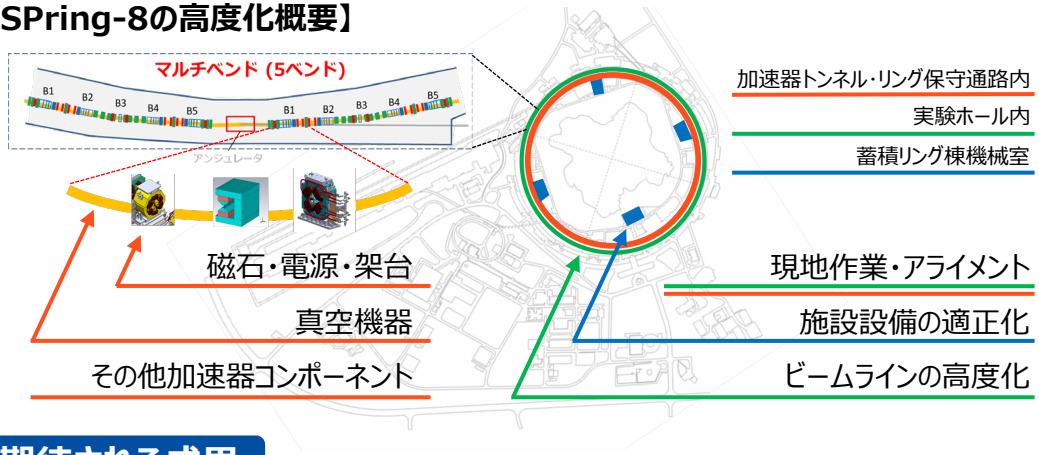

【技術革新の例】

輝度の劇的向上

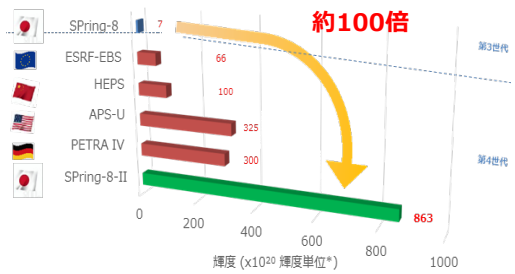

加速器の省エネ化

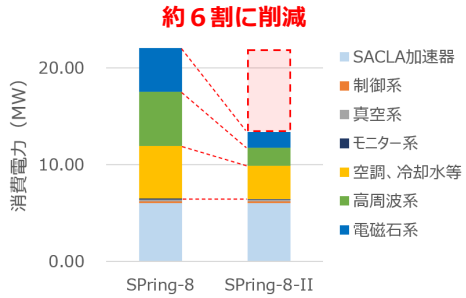

期待される成果

- SPring-8-Ⅱから生み出される高輝度な放射光を利用することで、**従来よりも高精細なデータが短時間で取得可能**になり、**ビッグデータ時代の研究開発に対応可能**となる。
- 上記によって、**次世代半導体**の検査・分析や、**燃料電池**の研究開発、**サーキュラーエコノミーの実現**や**バイオモノづくり**等に大きく貢献することが見込まれる。

（担当：科学技術・学術政策局研究環境課）

NanoTerasuの共用ビームライン増設

令和6年度補正予算　8億円

文部科学省

現状・課題

〇官民地域パートナーシップにより整備され、令和6年度から運用を開始した3GeV高輝度放射光施設NanoTerasu(ナノテラス)の持つ価値を最大化し、共用促進法に基づき多様なイノベーションの創出に貢献するためには、広範な分野における産学官の多様な研究者等に利用されることが必要である。

〇NanoTerasuのビームラインの増設を進め、世界最高水準の軟X線向け放射光施設の性能を最大限生かした魅力的なイノベーション拠点とし、投資促進強化に貢献する。

事業内容

〇NanoTerasuから生み出される成果を最大化するため、特にユーザーニーズの高い共用ビームラインの整備に着手する。

- **共用ビームラインの増設　8億円**

世界最高水準の軟X線向け放射光施設の恩恵を最大限に享受するため、燃料電池の開発をはじめとした**汎用的かつ広範な研究分野に対応可能な、特にユーザーニーズの高いビームラインの整備に着手**する。

事業実施期間	令和6年度～令和8年度
交付先	（国研）量子科学技術研究開発機構

増設するビームラインで想定される成果
（燃料電池・リチウムイオン電池の例）

【これまでの課題】
既存の電池の研究が主で、新しい物質を多数探索することはできない。

【ビームラインの増設で可能になること】
高速解析により新しい電解質の広範な探索が可能となり、低消費電力の電池開発に貢献。

NanoTerasuの現在のビームライン本数

ビームライン		ポート数
フェーズⅠ＊整備	共用	3
	コアリション	7

＊：量子ビーム利用推進小委員会報告書（令和6年5月）にて、NanoTerasu整備期をフェーズⅠとし、フェーズⅡ～Ⅳと段階的に共用ビームラインを増設していくことが望ましいとされている。今回の補正で、ユーザーニーズの高いフェーズⅡのうち1本の整備に着手。

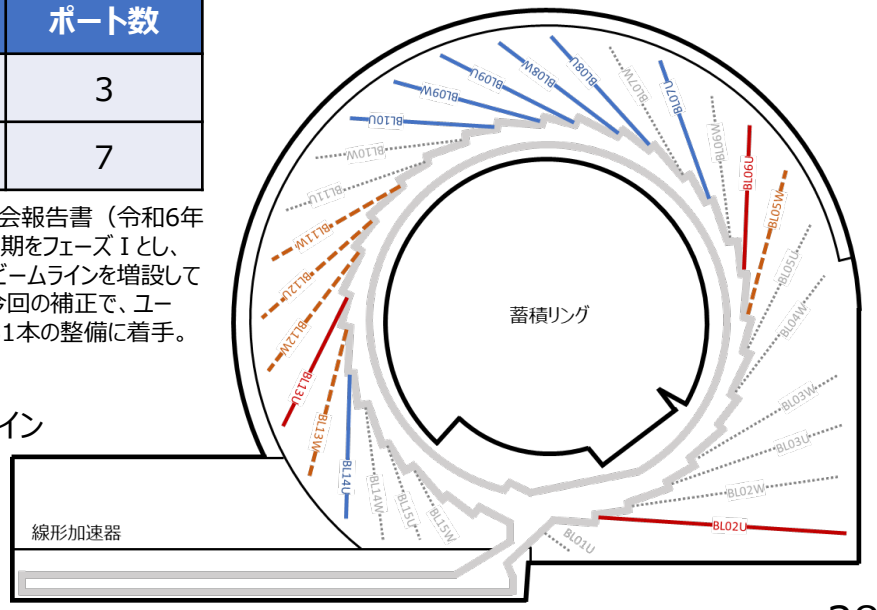

コアリションビームライン
共用ビームライン
共用ビームライン
（フェーズⅡにて増設検討）

（担当：科学技術・学術政策局研究環境課）

「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備

令和6年度補正予算額　69億円

文部科学省

事業目的・概要

- 生成AIの進展などをはじめとして、計算科学だけでなく科学技術・イノベーション全体、そして産業競争力の観点等からも、計算基盤の重要性がさらに増しており、**今後、計算資源の需要が増大**するとともに、**求められる機能も変遷・多様化**していくことが予想されている。
- このような社会ニーズに応えるため、**「富岳」の後継となる新たなフラッグシップシステムの開発に早期着手し、国内の産学官の利用者に対してあらゆる分野で世界最高水準の計算資源を提供**する。これにより、**新たな時代を先導し、国際的に卓越した研究成果の創出、産業競争力の強化ならびに社会的課題の解決などに貢献**する。

事業内容

【近年の情勢変化】

- 生成AIの技術革新などにより必要な**計算資源の需要が急拡大・多様化**
- AIとシミュレーションなどを組み合わせた取組**(AI for Science)の重要性が指摘**
- **世界各国で、「富岳」を上回る性能**の計算機の開発、高度化が加速
- **GPUなどの加速部を活用**した計算手法がこれまで以上に主流に

【スケジュール（イメージ）】

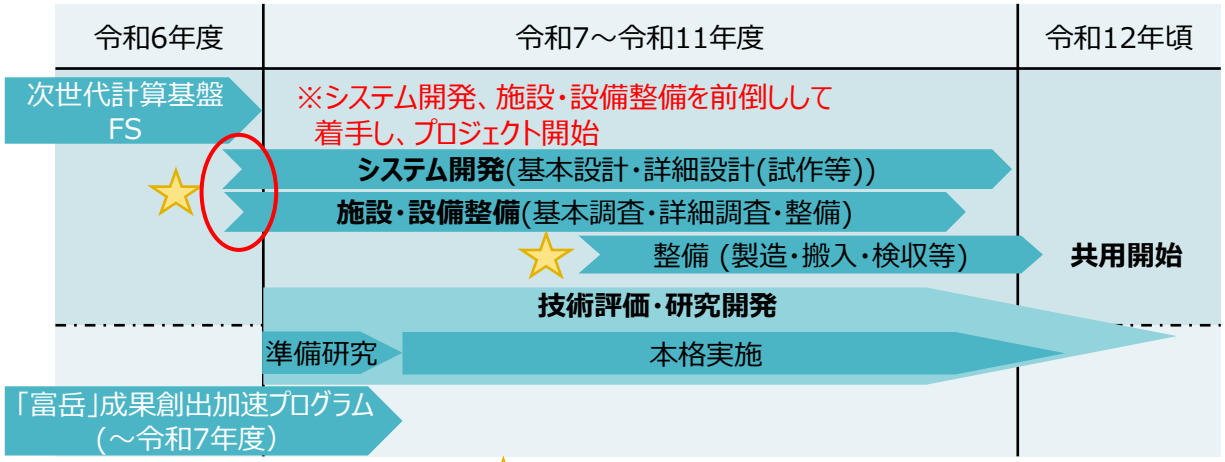

☆：事業評価（事前・中間）、共用開始後に事後評価

HPCI計画推進委員会　次世代計算基盤に関する最終とりまとめ
（令和6年6月）より抜粋

【システムの概要】

- 開発主体：**理化学研究所**
- CPUに加えて、**GPUなどの加速部を導入**
- 電力性能の大幅向上により、上記の計算環境を提供
- 既存の「富岳」でのシミュレーション →「富岳」の**5～10倍以上**の実効性能
- AIの学習・推論に必要となる性能 → **世界最高水準の利用環境**(実効性能50EFLOPS以上)

【開発・整備の手法、利用拡大に向けた取組】

- 適時・柔軟に入れ替え又は拡張可能とし、**進化し続けるシステム**
- 将来の需要増に大きく貢献し得る**技術評価・研究開発を実施**

「京」から「富岳」への移行期に生じた「端境期」(約1.5年)を極力生じさせず、利用環境を維持

新たなフラッグシップシステム
遅くとも2030年頃を目指し、前倒して開発着手

（担当：研究振興局参事官（情報担当）付）

科学研究費助成事業

令和6年度補正予算額　52億円

文部科学省

現状・課題

我が国の研究力が相対的に低下傾向にある中、国際的な研究活動の遅れを早急に取り戻し継続的な成長を実現するためには、国際競争力のある研究を加速させることが急務。

【経済財政運営と改革の基本方針2024（令和６年６月21日閣議決定）】

○科研費の制度改革を始めとする研究資金の不断の見直しと充実を図る。

【統合イノベーション戦略2024（本文）（令和6年6月4日閣議決定）】

○科学研究費助成事業（以下、「科研費」という。）において、国際的にも高い波及効果が見込まれる研究等を高く評価して研究費配分額を増額するなど、研究の国際化をより一層加速させる。

○国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費や科研費等の競争的研究費を通じた研究力の一層の強化、科研費における挑戦性・国際性を一層高める制度改革の検討や、創発的研究支援事業における研究環境改善の好事例の横展開・事業の定常化を推進する。

事業内容

若手研究者の応募件数が多い「基盤研究（B・C）」において**「国際性」の評価基準を導入**するとともに、**「国際・若手支援強化枠」を創設**することにより、分野にとらわれずに**若手研究者による国際性の高い研究課題を支援**する。

「基盤研究（B・C）」の概要

・基盤研究（B）：
　研究期間 3～5年間、研究費 500～2,000万円以下

・基盤研究（C）：
　研究期間 3～5年間、研究費 500万円以下

【科研費の研究種目の構成】

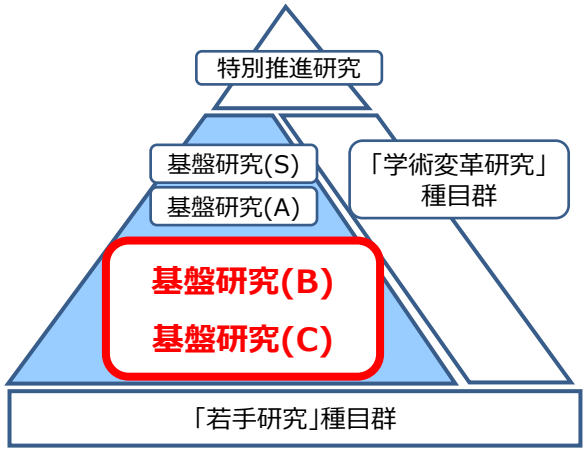

【事業スキーム】

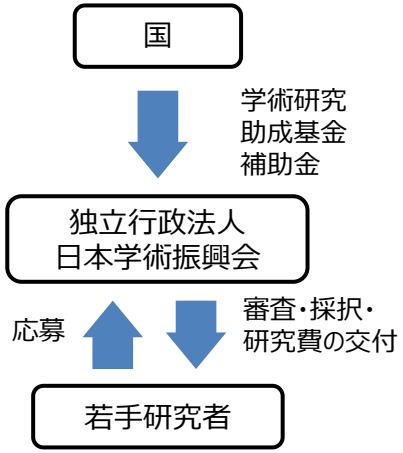

期待される成果

○国際的な活躍が期待される若手研究者の研究機会を拡大し、研究の生産性を向上させる。また、分野にとらわれずに国際競争力の高い研究を採択することで研究の質を向上させる。

○若手研究者への支援を強化することで、我が国のアカデミアを担う優秀な研究者を育成し、将来にわたってイノベーションの源泉となる多様な研究を強力に後押しするとともに、我が国の研究力の相対的な低下傾向の改善を図る。

（担当：研究振興局学術研究推進課）

医学系研究支援プログラム

令和6年度補正予算額　134億円

文部科学省

現状・課題

- 臨床医学・基礎生命科学いずれもTop10%補正論文数の世界シェアは低下傾向にあり、**医学系研究の相対的な国際競争力の低下が危惧**されている。
- 医学系研究は、**健康・医療に直接的に貢献するとともに、創薬力の向上等を通じ我が国の産業競争力にも直結する重要な研究領域**であり、新たな事業を創設し、**医学系研究力の向上**を図る。

＜参考＞政策文書における記載

- 経済財政運営と改革の基本方針2024（令和６年６月閣議決定）

大学病院等の研究開発力の向上に向けた環境整備やAMEDの研究開発支援を通じて研究基盤を強化することで創薬力の抜本的強化を図る。

- 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024（令和６年６月閣議決定）

また、大学病院に所属する医師の研究開発活動について、診療・地域医療への貢献により十分な研究時間が確保できないという課題があることから、**日本医療研究開発機構（AMED）を通じて、医学研究者の研究時間の確保等に取り組む大学において、医師の研究を補助する職員の採用等、研究環境の効率化を進める。**

- 創薬力の向上により国民に最新の医薬品を迅速に届けるための構想会議中間とりまとめ（令和６年５月）

…医療 DX やAI 利用による業務効率化に積極的に取り組むとともに、**先端的な医療や臨床試験を実施する大学病院の研究開発力の向上に向けた環境整備を推進することが重要**である。

事業内容

事業実施期間	～令和9年度

- **国家戦略上重要な研究課題※に取り組む研究者の研究活動と、大学病院・医学部としての研究環境改善に係る取組**（例：研究時間の確保、他分野・他機関との連携強化、一定の流動性の確保等）**とを一体的に、基金を活用して柔軟かつ機動的に支援することにより、医学系研究の研究力を抜本的に強化**する。
  ※今後、関係省庁と調整の上策定（例：創薬エコシステム、がん、難病等）
- 具体的には、大学病院・医学部を置く大学の中から、医学系研究者の**研究時間の確保**、基礎生命科学や他分野を含めた**多様な人材からなる研究チーム形成**、国研や産業界、海外等との**頭脳循環の推進等に取り組む大学を公募・採択**する。
- 採択された大学から選抜された**研究者に対し研究費を支援**するとともに、上記のような**機関としての取組も支援**する。

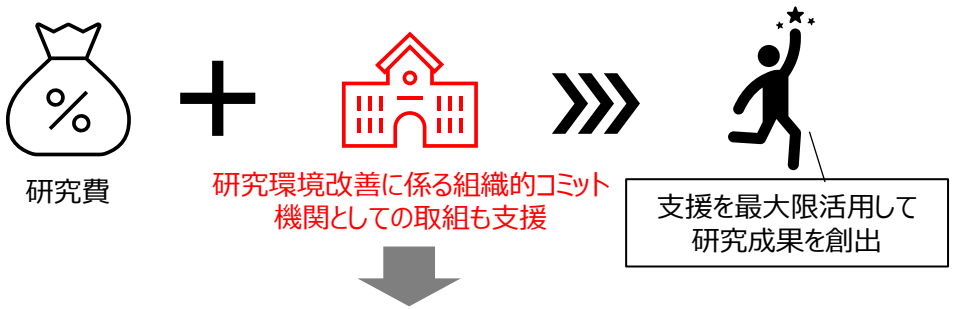

◆研究環境の改善に係る機関の取組が推進されるとともに、国家戦略上重要な研究領域における研究活動が加速され、医学系研究において優れた研究成果が創出される。

【事業スキーム】

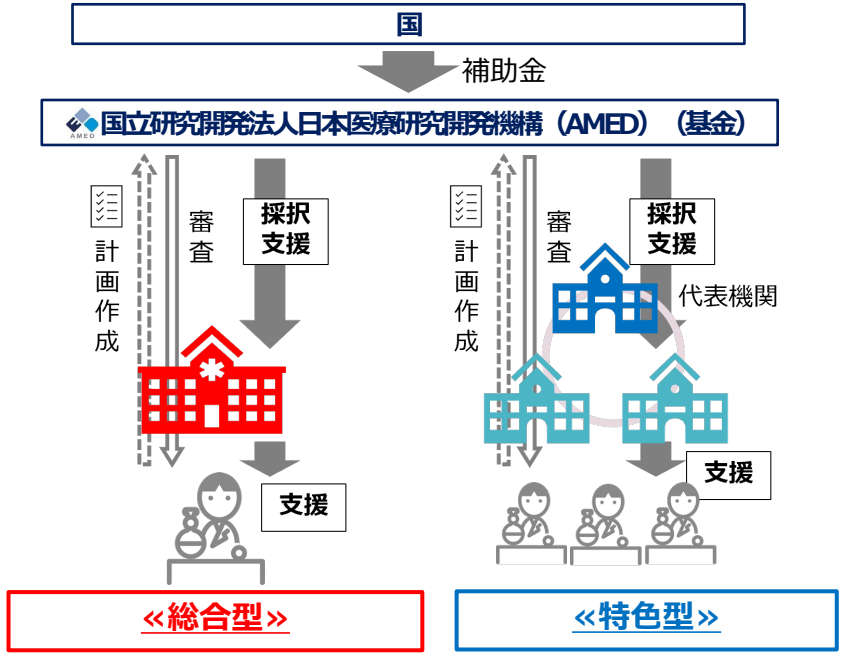

«総合型»

基礎と臨床の協働等を通じて、原理・病態解明から治療法の創出まで広がり・波及効果の高い総合的な研究力の向上を目指す

採択件数：4件程度
支援人数：12人程度/件

«特色型»

強みのある分野の臨床研究等において、ネットワークを活用して多くのデータや知見を共有し、優れた成果の創出を目指す

採択件数：7件程度
支援人数：24人程度/件

（担当：研究振興局ライフサイエンス課）

高度医療人材養成事業
（大学病院における医療人材養成環境の更なる高度化）

令和6年度補正予算額　50億円

文部科学省

背景・課題

・中長期的かつマクロに見ると、**医師需要は減少局面**に入ることが見込まれるが、**医師の地域間・診療科間等の偏在問題は依然解消に至っておらず**、**社会ニーズに対応した医療人材を養成するための教育プログラムの充実**が必要。

・また、医療の高度化を実現する最先端の医療設備の活用能力を含め、医療人材が習得すべき知識・技能は益々増加していることなど、**医療現場である大学病院におけるより実践的な医療人材養成の推進**が必要。

・大学病院における教育・研究機能の一層の充実・強化が求められている中で、大学の実情に応じ、**我が国の「未来の医療」を担う医療人材の養成環境を整備し大学病院の機能強化を図ることは喫緊の課題**である。

事業内容

各大学病院が置かれている実情等を踏まえて取り組む**特色ある教育・研究分野での医療人材養成プログラム**※1を実施するための**最先端医療設備**※2**の整備を支援し、医療人材の養成環境の更なる高度化**を図る。

※1　大学病院改革プランなどにおいて整理された各大学病院の役割との整合がとれたもの。
【養成する人材像の例】
①地域医療を中心に従事する医師
②特定の診療科に従事する医師
③研究に主として従事する医師
④大学病院を中心に従事する医師　等

※2　教育・研究に供する高度な機能を持つ医療設備。

件数	25件	単価	上限2億円
交付先	附属病院を置く国公私立大学		

事業イメージ

成果イメージ

・大学病院における人材養成環境を高度化し、 地域間・診療科間等における医師偏在の課題をはじめとした社会で求められる医療人材の養成機能を強化。
・大学病院における医師の働き方改革と大学病院の教育・研究機能の強化を両立し、大学病院改革の加速化。
⇒「現在の医療」及び「未来の医療」に対応し、安定した医療人材を輩出する基盤を構築する。

（担当：高等教育局医学教育課）

半導体基盤プラットフォームの構築

令和6年度補正予算額　66 億円

文部科学省

背景・課題

◆半導体産業が抱える研究開発課題の解決や革新的なアイデア・シーズの持続的な創出、将来を担う半導体人材の育成には、**様々なアプローチからの基礎・基盤研究を可能とする研究環境の構築**が重要。

◆しかし、**半導体の製造工程は非常に複雑化**しており（数百～千程度）、様々な新材料・ 新技術を試行しつつ最終的なデバイスとしての動作実証を行うまでには、**多種多様な研究設備が必要**。これらを**個別の研究室で所有するのは困難**。

◆このため、全国の研究機関に点在する半導体研究基盤を連携・強化し、**幅広いユーザーからのアクセスを可能とするためのネットワーク（半導体基盤プラットフォーム）を構築**することで、我が国の半導体分野の研究開発・人材育成の底上げと裾野拡大を目指す。

半導体製造プロセス

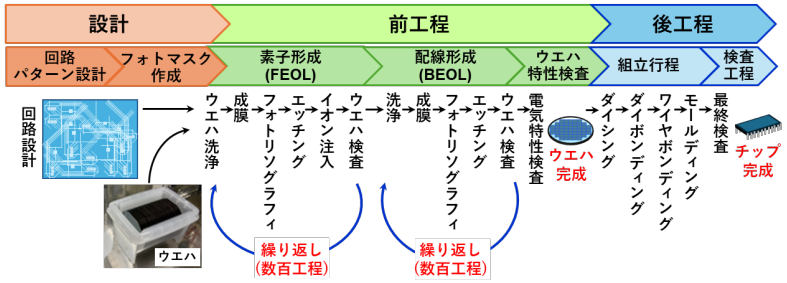

事業内容

● 全国の大学・研究機関が半導体分野における研究基盤を相互に補完・ネットワーク化し、**広く外部に共用して研究・人材育成を行う半導体基盤プラットフォームを構築**。マテリアル先端リサーチインフラ（ARIM）でこれまで培ってきた知見と運営体制を最大限活用しつつ、**連携して効率的に実施**。

● 従来のARIMが強みを有する材料・プロセス開発に加えて、半導体の複雑な工程を担う機器群の**設計・試作・検証環境の充実（設備の整備）**を図り、半導体分野の**基礎・基盤研究や産学連携を支援**。

半導体の研究開発・人材育成基盤をワンストップで提供するための設備を整備

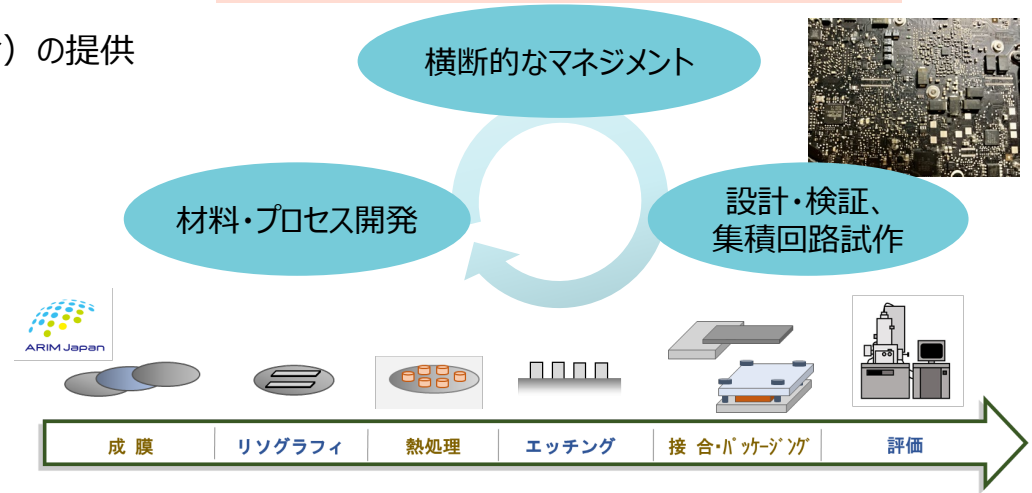

（実施内容）

- 半導体研究の技術課題等を解決するプロセスの提案と共用設備（技術支援含）の提供
- 半導体の高度な設計・検証環境や、集積回路の試作環境の提供

（事業規模等）

- 参画機関数：10機関程度を想定
- 支援項目：設備の改善・高度化、新規導入

【事業スキーム】

（担当：研究開発局環境エネルギー課、 研究振興局参事官(ナノテクノロジー・物質・材料担当)付）

半導体人材育成拠点形成のための設備整備事業

令和6年度補正予算額　10億円

文部科学省

現状・課題

✓半導体は、GX・DXの進展の中で世界的に需要が拡大し、経済安全保障面でも戦略的に重要となる一方、**関連人材が不足**している。

✓また、設計・製造等に係る技術が高度化し、AIや自動運転など新たな利用が広がる中で、各々の専門分野を持ちながら、**半導体製造の一連のプロセスやユースケース等の俯瞰力を備えた高度な人材の育成**も重要となっている。

✓このような人材を育成するためには、**全国及び地域のネットワークを活用しながら効果的な半導体教育を展開**することが重要であるところ、これらの教育の**基礎・基盤となる教育用設備を大学等に整備**することが必要である。

事業内容

半導体教育に強み・特色を持つ大学等において、全国及び地域のネットワークを活用して効果的に教育を展開するために必要となる基盤的な設備を整備し、産業界等で活躍できる実践力を備えた人材を育成

■半導体分野の人材育成に強み・特色を持つ大学等を対象に、**教育用設備の整備に必要な経費を支援**（定額補助）。

■支援を受けた大学等は、**全国・地域の大学等と連携した上で、整備した設備を活用した教育実習等を広く他大学の学生等に開放・展開**。

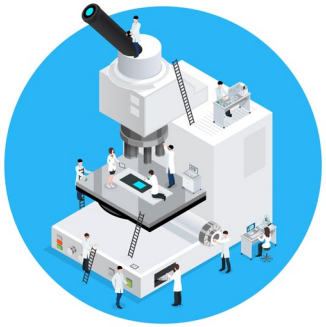

件数・単価	10校程度　×　最大1億円程度

（担当：高等教育局専門教育課）

生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発拠点形成

令和6年度補正予算額　42億円

文部科学省

現状・課題

- **高度な推論力を有する大規模言語モデル**や**マルチモーダル等に対応した新たな生成AIモデル**が登場し、生成AIを活用したサービスの開発は世界中の民間企業・ 研究機関においてより一層活発になっている。
- 一方で、こうした生成AIモデルにはどのようなアルゴリズムに基づき回答しているのかなどの**「透明性」や**、AIが誤った回答をしていないかなどの**「信頼性」の確保に対して課題がある。**
- このような最先端の生成AIモデルに迅速に対応し、生成AIの透明性・信頼性をいち早く確保していくためには、そのための研究開発に必要な基盤モデルの構築等を加速させることが必要である。

【新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版（令和6年6月21日閣議決定）】

Ⅴ．投資の推進　３．AI（１）AIのイノベーションとAIによるイノベーションの加速

①研究開発力の強化

モデルの高効率化や高精度化、マルチモーダル化（テキスト、画像、音声、動画等の様々な情報を同時に処理・解析する機能）、リスクの低減化等の研究開発、質の高い日本語データ及び産業競争力を有する分野のデータの整備・拡充を産学連携で進めるとともに、革新的な技術を有するスタートアップを支援する。

事業内容

国立情報学研究所（NII）において、生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に資する研究開発のために必要となる大規模計算資源を早期に確保し、**アカデミアを中心とした一定規模のオープンな生成AIモデルを構築できる環境整備を加速**する。これにより、最先端生成AIモデルの研究開発の早期着手を可能にし、研究の加速化を実現する。

事業実施期間	令和５年度～令和10年度

国 → 補助金 → 情報・システム研究機構 国立情報学研究所（NII）

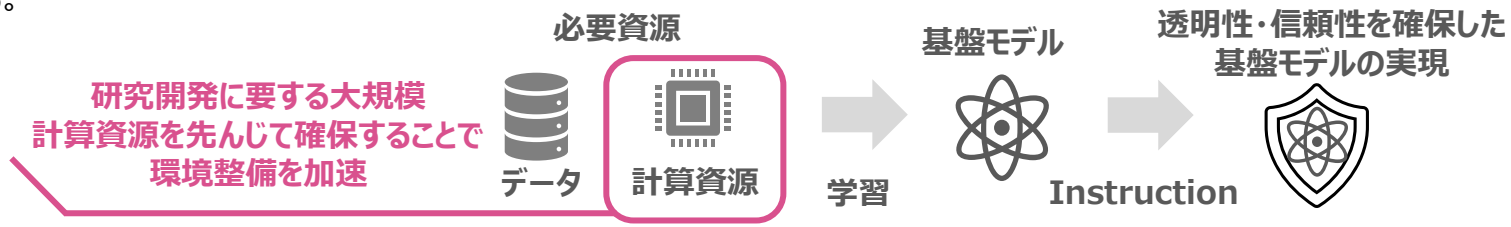

１．研究開発用LLM構築

コーパス開拓・整備、GPU並列計算環境整備を行うとともに、研究開発用LLMを構築。

２．透明性・信頼性等に関する研究開発

モデルの挙動解明やハルシネーション防止技術に関する研究開発を行うとともに、社会が安心してLLMを利用するための評価手法を検討。

３．高度化に関する研究開発

LLMの各専門領域への適応やモデルの軽量化について、各専門領域の研究者と協力しつつ実施。

＋

マルチモーダルに関する研究開発

昨今の世界的な技術動向を踏まえ、画像・音声など多様なモダリティのデータを扱うことのできるマルチモーダルモデルを構築するとともに、マルチモーダルモデルの透明性・信頼性・高度化に関する研究開発を行う。

インパクト(国民・社会への影響）、目指すべき姿

最先端生成AIモデルに係る透明性・信頼性の早急な確保を通じて、国際的に求められる生成AIの安全性向上に貢献し、生成AI利活用の拡大や生成AIの誤ったあるいは悪意ある使用による社会的混乱の防止に資する。

（担当：研究振興局参事官（情報担当）付）

日米連携による科学研究向けAI基盤モデル開発・共用

令和6年度補正予算額　20億円

文部科学省

現状・課題

- **我が国の国益に直結する政策課題に機動的かつ横断的に対応**するため、国立研究開発法人理化学研究所は、我が国唯一の自然科学の総合研究所として、多様な研究者と最先端の研究インフラ群をつなぐ「最先端研究プラットフォーム連携（TRIP）構想」の下、AIや量子技術の活用を目指すプログラムを実施。
- AIを科学研究に活用すること（AI for Science）が世界的な競争になる中、米国のAI for Scienceの中核機関と連携し、**科学研究向けAI基盤モデルの開発・共用を早期に実現し、我が国の研究力や産業競争力の強化につなげていくことが必要。**

事業内容

科学研究向けAI基盤モデルの開発・共用（国立研究開発法人理化学研究所）

- 早期の科学研究向けAI基盤モデルの開発・共用に向け、研究開発プロジェクトを加速するための設備を整備。
  - ◆データ創出基盤構築のための設備整備
  - ◆生命・医科学分野の良質なデータ取得等のための設備整備
  - ◆材料・物性科学分野の良質なデータ取得等のための設備整備

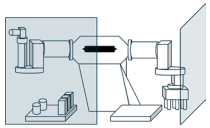

科学実験を自動的に行うロボット

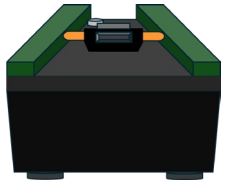

3D多細胞画像を取得する装置

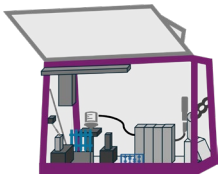

材料合成を自動化する装置

科学研究向けAI基盤モデルの開発・共用により科学研究を世界に先駆けて革新
- **科学研究サイクルの飛躍的加速**
- **科学研究の探索空間の拡大**

【事業スキーム】

国 →（補助）→ (国研)理化学研究所

（担当：研究振興局基礎・基盤研究課）

Fundamental Quantum Science Program
- 量子論の深化で紡ぐ物質・生命・宇宙の動態 -

令和6年度補正予算額　10億円

文部科学省

背景・課題

◆世界中で**量子技術の研究開発が激化する一方、量子の基礎的理解が圧倒的に不足**し、将来の研究開発の停滞が懸念されている。
◆**量子物理学は**、素粒子・原子・天体・宇宙に至るまでの各階層での理解は進んだが、**現状では量子は短時間、小数、限られた環境でしか扱えない**など課題も多く、**量子コンピュータの実用化等に向けて、量子を能動的に制御するための基礎学理の探究が必要**。
◆**原子核物理学は**広い分野と現代物理学の基本概念が集約された学問で、**量子物理学を広い階層で活用するため重要**な役割を果たす。
◆**理化学研究所**においては、国際競争が激化する中で、**量子に関する優れた研究成果が創出**されるなど高いプレゼンスを発揮しており、**令和6年度になってからも新たな研究成果が創出**され一層注目を集めている。

事業概要

◆階層を超える量子ダイナミクスの普遍的法則の解明のため、**原子核物理学を起点とし物性科学、生命科学等の分野で理論・実験・計算・データ科学を融合し、量子を研究する「マルチスケール量子ダイナミクス研究」を創出**するとともに、**米国ブルックヘブン国立研究所（BNL）が計画する大型原子核研究プロジェクト（EIC計画）へ参画し科学的成果を創出**するために必要となる設備整備を行う。

【実施内容】

◆ **量子強靱化研究（時間制御）**
「量子もつれ」という量子の基本的な性質の解明に必要な設備を整備。

◆ **量子多体系の創発ダイナミクス研究（多数化）**
量子が多数集まった時に初めて発現する現象等の解明に必要な設備を整備。

◆ **量子開放系の非平衡現象研究（多様な環境）**
多様な環境下にある量子ダイナミクスを研究するための設備を整備。

◆ **EIC計画の推進**
EIC計画で使用される検出器の開発に必要な設備を整備。

【事業スキーム】
国 →（補助）→ (国研)理化学研究所

【設備整備の例】

光子一つ一つを高性能に検出するための装置

検出器モジュールを制作するための装置

量子に対する理解を深め、量子を能動的に制御することで、2030年代に日本が量子技術で世界をリードすることを目指す。

（担当：研究振興局基礎・基盤研究課素粒子・原子核研究推進室）

新材料開発加速のためのデータ創出設備群

（国立研究開発法人物質・材料研究機構設備の整備）

令和6年度補正予算額　31億円

文部科学省

現状・課題

マテリアルは我が国の産学の強みであり、新しい資本主義の成長戦略に貢献する重要基盤技術とされ、革新的な素材・材料及び製造手法の開発によって社会変革を実現することが期待されている。

「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、我が国を取り巻く環境変化への対応が求められていることを踏まえ、国民の安心・安全に資する革新的マテリアルの研究開発を大幅に加速する必要がある。

事業内容

政府の重要戦略や社会的要請等に対応するための領域横断的な融合研究へ、NIMS独自の技術シーズを活かして機動的に取り組むため前倒しで行う。水素、半導体分野など政策上の重要性が高いマテリアル開発を加速するため、必要不可欠な最先端設備群を早期に導入する。

○水素関連マテリアルに係る基礎・基盤研究に必要な設備群

「製造」「貯蔵・輸送」「利用」に係る技術を集結し、製造から利用まで一気通貫で実施するシームレスな体制を整備することによりサプライチェーン（供給網）構築に貢献する。

- 局所水素濃度測定技術や水素脆性破壊挙動の解析により、耐水素脆化材料への展開を行うための装置群。
- 水素脆性はミクロ組織に依存した局所水素分布が大きな影響をおよぼすため、これら装置を用いて、水素脆性破壊挙動を定量化し、ミクロ組織解析や水素トラップ挙動を正確に同定することで水素脆性破壊の研究を加速する。

水素濃度測定システム・低温ユニット

○新原理演算素子開発に向けた基礎・基盤研究に必要な設備群

我が国の優位性を維持するため、将来の技術ノード世代を見据えた技術構築を行う。

- 高性能・低消費電力の脳型コンピュータに不可欠な、ニューラルネットワーク用AI素子を構築する装置群。
- 他に類を見ない立体的な素子構造に対応した成膜プロセスの構築が可能な、超薄膜製造装置であり、これを利用して原子スケールでのイオン・分子・スピン・自発分極の精密制御によるシナプス素子等の高性能化に向けた研究開発を行う。

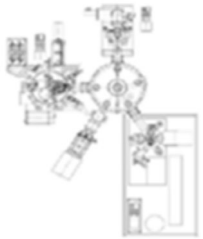

超薄膜製造装置

効果

水素関連マテリアルに係る技術をNIMSに集結し、シームレスな体制を整備することで、水素関連マテリアル分野における競争力強化を期待できる。また、2040年以降を見据えて新原理で動作するコンピューティング技術を開発することで、半導体分野における国際的な技術的優位性の獲得が期待できる。

【施策のスキーム】

設備整備費補助金

国 → 補助 → 国立研究開発法人 物質・材料研究機構 → 契約 → 民間企業等

（担当：研究振興局参事官（ナノテクノロジー・物質・材料担当）付）

創薬力の向上等に向けた健康・医療分野の研究基盤の整備

令和6年度補正予算額　47億円

文部科学省

実施内容

- 経済財政運営と改革の基本方針2024、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024（令和６年６月閣議決定）、創薬力の向上により国民に最新の医薬品を迅速に届けるための構想会議中間とりまとめ等を踏まえ、**創薬力の向上等を実現するため、健康・医療分野において先端機器等の研究基盤を整備することで、当該分野の研究開発を加速**する。

- **三世代コホート全ゲノム解析による世界に類を見ないゲノム・データ基盤の構築**、**次世代iPS細胞の実用化につながる革新的な自動製造技術の研究開発加速**、**創薬力の強化につながる共用研究基盤の整備**、老朽化した**バイオリソース設備備品の更新及び基盤情報システムの強化**、統合化が進むライフサイエンスデータベースにAIを活用した**新たな統合検索技術を実装するために必要な大規模言語モデル設備備品等の整備等**を行う。

事業内容

三世代コホート全ゲノム解析による世界に類を見ないゲノム・データ基盤の構築
（ゲノム医療実現バイオバンク利活用プログラム(B-cure) 10億円）

- **企業と連携し、子どもを中心とした三世代（子、親、祖父母）の全ゲノム解析を実施**

Trio

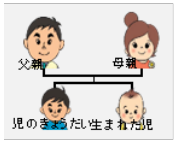

Quadro

Hepta

創薬力の強化につながる共用研究基盤の整備
（生命科学・創薬研究支援基盤事業 12億円）

- **蛋白質構造解析の高度化・迅速化**
- **ウイルス等感染性サンプル解析の強化　等**

低温電子顕微鏡

FiB-SEM

次世代iPS細胞の実用化につながる革新的な自動製造技術の研究開発加速
（再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラム 21億円）

- **次世代iPS細胞の開発**

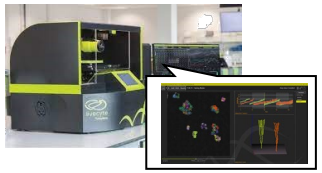

ライブイメージングシステム等

- **次世代iPS細胞の自動製造技術の開発**

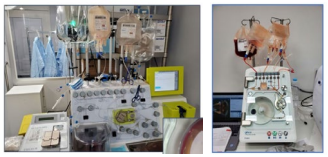

細胞培養装置等

- **次世代細胞医療の安全性等の評価**

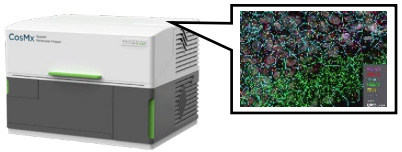

ライトシート顕微鏡・空間プロファイラー等

老朽化したバイオリソース設備備品の更新及び基盤情報システムの強化
統合化が進むライフサイエンスデータベースにAIを活用した新たな統合検索技術を実装するために必要な大規模言語モデル設備備品等の整備
（ライフサイエンス研究基盤整備事業 3億円）

- **ライフサイエンス研究基盤であるバイオリソース中核拠点及び情報センターの機能強化**

老朽化機器の例
（マイクロマニピュレーター）
約20年の使用で老朽化が進み、精密操作が安定しない

- **AI、LLM等を活用した新しい検索技術の迅速な開発・実装**
- **新たな知見創出を可能とする研究基盤の整備**

統合DBを学習

大規模言語モデル（LLM）

実験データ

膨大なデータと統合解析

新たな知見

【事業スキーム】

国 → 補助金 → AMED → 補助 → 大学・国立研究開発法人等

AMED → 委託 → 大学・国立研究開発法人等

国 → 補助金 → 大学・国立研究開発法人等

※ライフサイエンス研究基盤整備事業

（担当：研究振興局ライフサイエンス課）

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）
情報流通サービスの基盤整備

令和6年度補正予算額　4億円

文部科学省

現状・課題

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運営する、国内学会誌論文公開のプラットフォーム「J-STAGE」や、研究人材キャリア支援ポータルサイト「JREC-IN Portal」等の情報流通サービスは、我が国の科学技術・イノベーションを支える重要な情報基盤であり、研究成果の発表・活用等が安定的に行われる環境を維持すると共に、令和7年度からの即時オープンアクセス（OA）義務化において研究者への負担低減を図る機能強化等の環境整備が急務。

事業内容

JSTが運営する情報流通サービス（J-GLOBAL、researchmap、JREC-IN Portal等）において、耐用年数を過ぎたサーバの更新等のサービス提供環境の維持、即時オープンアクセス（OA）義務化や研究者負担低減のための各情報サービスの機能強化等により、サービス利用者が継続的に安心して便利に利用できる環境を整備し、情報基盤の強化による我が国の研究開発成果の最大化、研究人材の活躍及び流動の促進に貢献する。

【科学技術情報連携・流通促進事業】

- 次期J-GLOBALシステムの開発におけるサーバ更新（J-GLOBAL）　2億円
- 学術論文等の即時オープンアクセスの加速化（researchmap、JaLC、Jxiv、J-STAGE）　2億円

【研究人材キャリア情報活用支援事業】

- AIを用いた求人情報入力支援機能の導入（JREC-IN Portal）　0.2億円

【事業スキーム】

設備整備費補助金

国 ⇒ 科学技術振興機構

【主なJST情報流通サービス】

J-GLOBAL
国内資料、国外資料から収集した書誌情報（論文の基本情報）等を整備・公開。特許情報などの外部データベースとも連携。
※約6,570万件の書誌情報を公表（令和6年9月時点）

Japan Link Center
論文や研究データなどに国際的な識別子を登録するための国内唯一のシステム。
※識別子登録件数1300万件以上（令和6年9月時点）

J-STAGE
国内外に向けて我が国の科学技術論文情報を迅速に発信する、国内学会誌論文公開プラットフォーム。
※利用団体数 2,488機関、収録誌数 4,085誌（令和6年9月時点）

researchmap
国内研究者情報を一元的に管理・公開するデータベース。
大学等研究機関では業績管理等のマスターデータとしても活用。
※登録する研究者　37万人（令和6年9月時点）

Jxiv
令和4年3月24日に提供を開始した査読前論文（プレプリント）をオープンアクセスで公開する、日本語論文を掲載できる日本で初めての本格的なプレプリントサーバ。
※累積ダウンロード件数：15万件以上（令和6年9月時点）

JREC-IN Portal
for all researchers and research staffs
研究人材のキャリア形成・能力開発を情報面から支援するポータルサイト。
研究人材の求人求職情報等を掲載。
※求人公募情報　約26,000件/年（令和5年度）

効果

JST情報流通サービスの安定稼働を確保すると共に、研究者への負担低減を図る機能強化等の環境整備を実施することで、

○ 我が国の論文、研究データ等の科学技術情報の効果的な活用と、国内外に向けて発信される環境を維持・強化し、研究開発成果の最大化に貢献。
○ 我が国の博士人材と求人機関を繋ぐプラットフォームを維持し、アカデミア、産業界等の様々な分野への博士人材のキャリアパスの拡大に貢献。

（担当：研究振興局参事官（情報担当）付、科学技術・学術政策局人材政策課）

データ統合・解析システム（DIAS）の安定的運用等による地球環境データ活用の推進

令和6年度補正予算額　3億円

文部科学省

現状・課題

気候変動対策・防災対策等に貢献するため、地球環境データ（地球観測データ、気候予測データ等）を蓄積するとともに、これらのデータを統合・解析・提供するプラットフォーム「データ統合・解析システム（DIAS）」を安定的に運用し、プラットフォームを活用した研究開発を推進している。

DIASに蓄積された地球環境データを活用して新たな付加価値を創出する「オープン・プラットフォーム」の形成に向けて、地球環境データの提供等を含め、これまでの成果であるアプリケーションを公開・運用しているサーバの安定かつ継続した稼働が課題となっている。

事業内容

保守期限等を超過しており、障害が発生した場合にこれまでと同様の機能・サービスの提供が困難になるリスクが高いことから、これまでの成果であるアプリケーションを安定的に公開・運用するためサーバを更新する。

【スキーム図】

国（文部科学省） → 補助 → 国立研究開発法人 海洋研究開発機構

アプリケーションを公開・運用するサーバの更新

アプリケーションを公開・運用するサーバは、保守期限及びメーカーの部品保持期間を超過している。このため、障害発生時に交換部品の入手が困難であり、これまでと同様の機能・サービスの提供に支障が出るリスクが高まっている。

→ **機器更新によりリスクを回避** → 引き続き、気候変動対策・防災対策等に貢献。

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	中期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
地球環境データを利活用した地球規模課題の解決に貢献する研究開発を推進し、DIASを通じてアプリケーションを提供する。	DIASの利用者数を増加させる。 令和12年度　19,000人 →**令和５年度末　13,607人** （達成度72%）	プラットフォームとして、DIASの解析環境を提供し、共同研究課題を進める。	DIASを通じて提供されたアプリケーションを活用し、気候変動対策を中心とした国、自治体、企業等の意思決定に貢献する。

（担当：研究開発局環境エネルギー課）

量子・AI等超先端の重要技術研究拠点の整備

令和6年度補正予算額　92億円

文部科学省

現状・課題

- 世界的に競争が激しい量子、AI等分野の研究について、我が国の競争力を確保するためには、**先端的な重要技術研究を大規模に実施できる研究環境の整備**が必要。
- 我が国唯一の自然科学の総合研究所であり、重要技術研究に強みがある理化学研究所の研究基盤を強化することで、**国際連携・産業連携等を懸念なく活発に推進**するとともに、**我が国の成長力強化に大きく貢献**。

事業内容

量子・AI等超先端の重要技術研究拠点の整備

研究者が安心かつ活発に、量子・AI等の様々な分野を融合した研究開発や国際連携・産業連携等を本格的に展開する環境を構築するため、今年度取得予定の国有地において、**新たな施設の整備に着手**。

拠点整備予定地

外観（イメージ）

- ✓ 理研が強みを有する**最先端のサイエンスとテクノロジーを融合し、そのポテンシャルを最大限に発揮**
- ✓ **研究者が安心かつ活発に国際連携を推進**
- ✓ 量子・AI等の重要分野において最先端のサイエンスニーズに基づく、**未来のニーズを先取りした重要技術開発で主導権を確保**

拠点整備による
重要技術研究の本格展開

量子・AI等
・様々な方式の
量子計算機開発　など

国際・産業連携
・国内外の研究者が安心して
研究を推進できる環境　など

先端技術PF
・科学を支える最先端技術を
追求・提供するプラットフォーム

理研を重要技術研究のハブとして活用することで
科学技術立国の再興に貢献

【事業スキーム】

国 ⇒（補助）⇒ (国研)理化学研究所

（担当：研究振興局基礎・基盤研究課）

基幹ロケットの開発・高度化、打上げ高頻度化、人工衛星の研究開発等

令和6年度補正予算額　160億円

文部科学省

現状・課題

防災・災害対策や国土管理、産業発展やイノベーション創出等に広く貢献する宇宙システムの実現に向けて、取組中の我が国の基幹ロケット及び衛星の研究開発等を加速。宇宙活動の基盤となるインフラ整備等を行い、宇宙基本計画を推進する。

事業内容

● 基幹ロケットの開発・高度化

- 自国の宇宙システムを自立的に打ち上げることが可能な能力を保持することが宇宙政策の基本であり、安全保障の観点からも重要であることから、我が国の基幹ロケットを早期に完成させるとともに、同ロケットが国費に完全依存することなく安定維持できるよう、打上げ市場を獲得し民業として成立させなければならない。
- このため、H3ロケットの運用を早期に安定させることを目的として、信頼性評価のための各種データ取得等の成熟度向上活動を実施するとともに、H3ロケットの運用に必要な製造用治工具、打上げ基盤等の更新を行う。加えて、基幹ロケットを段階的に高度化（ブロックアップグレード）することにより、技術・人材・産業基盤の維持・向上を図り、次期基幹ロケットに向けた開発を進めるべく、H3ロケットについて複数衛星搭載やライドシェア方式を実現させるための研究開発を行う。

H3ロケット

● 打上げ高頻度化対応

- 基幹ロケット打上げの高頻度化を図るため、基幹ロケットの運用段階での製造能力向上、打上間隔の制約緩和等に資する施設設備等の整備・改修を実施。

● 事業推進

- 令和５年度に発生したセキュリティインシデントを踏まえ、セキュリティ対策の強化を実施。
- 宇宙に関する情報発信を広く国民に対して行うため、2025年日本国際博覧会においてJAXA常設展を実施。

● 人工衛星の研究開発等

- 本年９月の奥能登豪雨をはじめ、集中豪雨が頻発する中、高度な気象・防災情報の提供や長期間の将来予測への期待が高まっている。雲降水システムの解明、気象・水災害にかかる意思決定や、地球規模の気候・水課題解決に資する降水レーダ衛星について、開発を前倒しし実施。
- 市場の拡大が進む中、民間企業によるビジネス創出、政府利用・学術利用等のニーズに対応するため、民間の観測システムとの組合せを想定した高度計ライダー衛星に係るフロントローディングを前倒しし実施。
- 太陽が地球や太陽系に及ぼす影響の解明や社会インフラに与える影響が大きい太陽面爆発（フレア・プラズマ噴出）の予測向上にも貢献する高感度太陽紫外線分光観測衛星（SOLAR-C）の打ち上げに向けて、開発を前倒しし実施。
- 長周期彗星等の観測を目的とするESA主導の彗星探査計画（Comet Interceptor）に参画し、令和8年度に我が国担当のフライトモデルを提供するため、製作・試験を前倒しし実施。

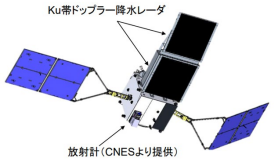

降水レーダ衛星(PMM)

官民連携光学ミッション

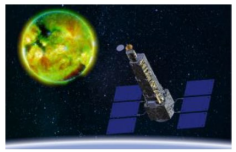
SOLAR-C

スキーム図

国（文部科学省） → 補助 → 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 → 契約 → 民間企業

インパクト

高い信頼性が必要な基幹ロケット、宇宙の極限環境における未知の世界やフロンティアへの挑戦が必要な衛星の開発加速及びそれらの活動を支える施設等の整備等は、宇宙産業のみならず、国内企業の技術力向上や国際競争力の強化等、幅広い経済効果が期待できる。これらは、電気機械、精密機械、情報通信機器など国内企業への広がりが大きく、日本経済の成長促進に即効的かつ高い効果が期待できる。

（担当：研究開発局宇宙開発利用課）

月での有人活動等を行うアルテミス計画の推進

令和6年度補正予算額　439億円

文部科学省

現状・課題

我が国の科学技術・産業基盤の維持・強化やイノベーション創出、宇宙における人類の活動領域の拡大に向け、アルテミス計画への参画による月面での持続的な活動の実現を目指した研究開発等を加速。

事業内容

● 有人与圧ローバの開発

2031年の打上げ目標に向けて、アルテミス計画における持続的な有人月面探査活動に向けた必須システムとして、月面における居住機能と移動機能を併せ持ち、有人の月面探査範囲を飛躍的に拡大させる、世界初の月面システムである有人与圧ローバを開発する。

有人与圧ローバのイメージ

● 火星衛星探査計画（MMX）

人類初の火星圏からのサンプルリターン等により火星衛星の由来や、原始太陽系の形成過程の解明に貢献する火星衛星探査機を開発。

地球-火星の位置関係が好機となる時期に計画通り打上げることで、NASAが計画している試料回収に先行して、人類初の火星圏からのサンプルリターンを実現。加えて、アルテミス計画における将来的な火星探査を念頭に火星圏の詳細情報（地形・環境条件）の取得等に貢献。

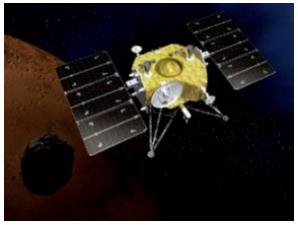

火星衛星探査計画
（MMX）

● 新型宇宙ステーション補給機（HTV-X）

国際宇宙ステーション（ISS）への補給に加え「月周回有人拠点(ゲートウェイ)」への補給も見据えた様々なミッションに応用可能な基盤技術の獲得等を図る「将来への波及性」を持たせた新型宇宙ステーション補給機（HTV-X）を開発。

新型宇宙ステーション補給機
（HTV-X）

● 月極域探査機（LUPEX）

月極域における水の存在量や資源としての利用可能性を判断するためのデータ取得及び重力天体表面探査技術の獲得を目指した月極域の探査ミッションをインド等との国際協力で実施する。また、米国と月面着陸地点の選定等に資する月面の各種データや技術の共有を行う。

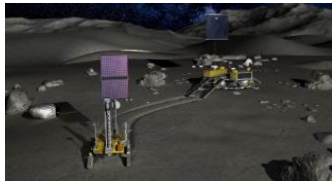

月極域探査のイメージ

● 月周回有人拠点（ゲートウェイ）

深宇宙における人類の活動領域の拡大や新たな価値の創出に向け、まずは月面での持続的な活動の実現を目指して、米国が構想するゲートウェイに対し、宇宙基本計画に基づき、我が国として優位性や波及効果が大きく見込まれる技術（有人滞在技術等）を開発・提供。

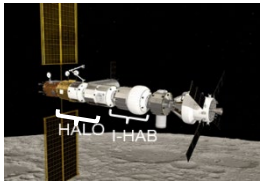

月周回有人拠点

スキーム図

国（文部科学省） ⇨（補助） 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 ⇨（契約） 民間企業

インパクト

国際宇宙探査関連の開発を加速することは、我が国に優位性のある宇宙技術をより強固にするだけでなく、宇宙産業のみならず、様々な分野の国内企業への広がりも大きいことから、国内企業の技術力向上等、幅広く経済効果が期待できる。

（担当：研究開発局宇宙開発利用課）

宇宙戦略基金事業

令和6年度補正予算額　1,550億円

文部科学省

※総務省、経産省と共に合計3,000億円を計上。

現状・課題

人類の活動領域の拡大や宇宙空間からの地球の諸課題の解決が本格的に進展し、経済・社会の変革（スペース・トランスフォーメーション）がもたらされつつある。また、多くの国が宇宙開発を強力に推進するなど、国際的な宇宙開発競争が激化する中、革新的な変化をもたらす技術進歩が急速に進展しており、我が国の技術力の革新と底上げが急務となっている。

事業内容

○ 内閣府をはじめとする関係府省と連携し、「宇宙技術戦略」を参照しつつ、「輸送」、「衛星等」、「探査等」の分野において、非宇宙分野のプレーヤーの宇宙分野への参入促進や、新たな宇宙産業・利用ビジネスの創出、事業化へのコミットの拡大等の観点から宇宙分野への関与・裾野拡大が特に期待できる技術開発テーマを設定する。

○ 産学官の結節点としての国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）に設置された「宇宙戦略基金」を通じて、当該技術開発テーマに係る民間企業や大学等による複数年度（最大10年）にわたる大胆な技術開発を支援する。

○ これにより、宇宙関連市場の獲得を目指す民間企業等の商業化の加速、幅広いプレーヤによる最先端技術開発への参画、産学官の宇宙へのアクセスや利用の更なる拡大を推進する。

スキーム図

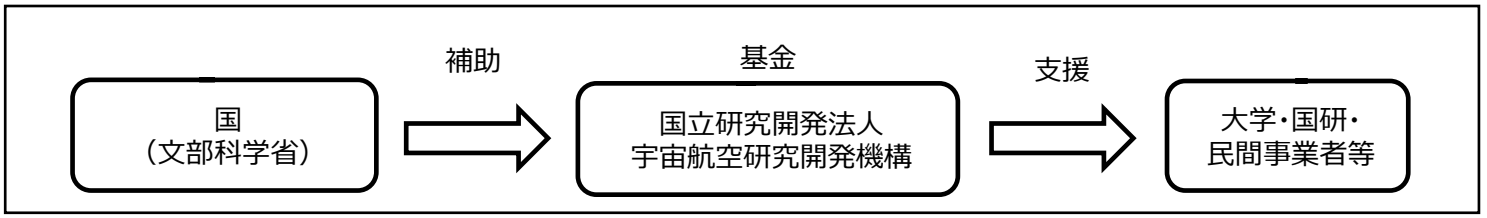

インパクト

既存の取組に加えて、本事業を推進することで、我が国として、以下の目標の早期実現を目指す。

① 宇宙関連市場の拡大（2030年代早期に４兆円→８兆円）
② 宇宙を活用した地球規模・社会課題の解決への貢献
③ 宇宙における知の探究活動の深化・基盤技術力の強化

（担当：研究開発局宇宙開発利用課）

海洋調査観測研究の推進

令和6年度補正予算額　52億円

文部科学省

現状・課題

- 北極域は、海氷の急減をはじめ地球温暖化の影響が最も顕著に現れており、**北極域の環境変動は台風や豪雪等の異常気象の発生など、日本を含む非北極圏にも影響**を与えている。また、海氷減少により北極海航路など北極域の利活用の機運が高まるとともに、北極域に係る国際的なルール作りに関する議論が活発化している。我が国では、強みである科学技術を基盤に北極域を巡る国際社会の取組において主導的役割を果たすべく、国際研究プラットフォームとして、**砕氷機能を有し海氷域の観測が可能な北極域研究船を令和3年度から建造**している。
- 「よこすか」は令和6年度時点で建造から35年、「しんかい6500」は36年を迎えるところ、経年化により搭載機器そのものの製造終了や部品の生産中止、サポート停止等が発生している。「しんかい6500」やその母船の着水揚収装置等の深海調査支援機能に関する機器が故障した場合、**我が国の超深海の調査能力が失われ、海洋状況把握能力が低下するため、老朽化対策を着実に実施する必要がある**。

事業内容

- 北極域研究船「みらいⅡ」の建造を着実に進め、令和8年度就航をより確実とする。
- 「よこすか」及び「しんかい6500」について適切な保守整備を実施し、船舶としての基幹機能及び深海調査支援機能並びに有人潜水調査船の運用に必要な機能の維持をする。

北極域研究船「みらいⅡ」完成イメージ図

深海潜水調査船支援母船「よこすか」

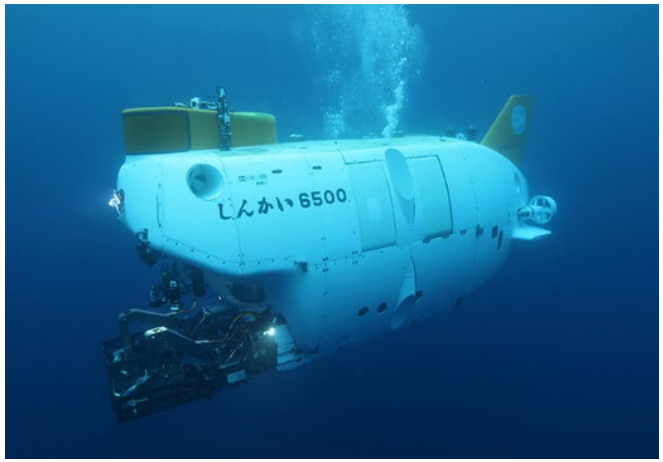

有人潜水調査船「しんかい6500」

成果

- 北極域や深海域での調査観測研究等を通して、第4期海洋基本計画に掲げられた**「総合的な海洋の安全保障」・「持続可能な海洋の構築」の実現に貢献**。
- 台風の進路予測や過去の海底地震・噴火の痕跡等の詳細な調査観測を通じて、発生周期・メカニズム等の解明を行い、**我が国の防災減災・国土強靱化へ貢献**。

予算スキーム

船舶建造費補助金

文部科学省 ⇨ 国立研究開発法人 海洋研究開発機構

（担当：研究開発局海洋地球課）

フュージョンエネルギーの実現に向けた研究開発の推進

令和6年度補正予算額　94億円
※外に、内閣府が進める「フュージョンエネルギーの早期実現と産業化を目指した推進体制の構築」に係る100億円を計上

文部科学省

背　景

○フュージョンエネルギーは、次世代のクリーンエネルギーとして、環境・エネルギー問題の解決策としての期待に加え、政府主導の取組の科学的・技術的進展もあり、諸外国における民間投資が増加。世界各国が大規模投資を実施し、国策として自国への技術・人材の囲い込みを強める中、日本の技術・人材の海外流出を防ぎ、我が国のエネルギーを含めた安全保障政策に資するため、「**フュージョンエネルギー・イノベーション戦略**」に基づく取組を加速する。

○特にフュージョンエネルギーの早期実現に向け、国際約束に基づき核融合実験炉の建設・運転を行う**ITER計画**、ITER計画を補完・支援する研究開発を行う**BA(幅広いアプローチ)活動**、**原型炉実現に向けた基盤整備**を推進する。

概　要

○**ITER計画/BA活動を通じて、コア技術を着実に獲得**するとともに、**原型炉実現に向けた基盤整備**を加速することで、フュージョンエネルギーの早期実現と産業化を目指す。

ITER計画　51億円

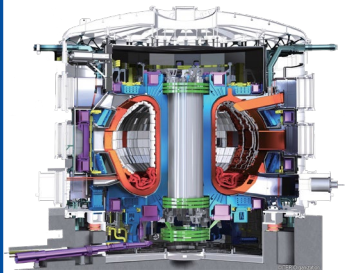

ITER外観図

ITERサイトの建設状況

- 国際約束に基づき、核融合実験炉ITERの建設・運転を通じて、フュージョンエネルギーの科学的・技術的実現性の確立を目指す。
- ITER計画の進捗状況等も踏まえ、ダイバータ(真空容器内で最も高い熱負荷を受ける排気装置)等の**主要機器の製作等を加速**する。

BA活動　41億円

JT-60SA

- 日欧の国際約束に基づき、ITER計画を補完・支援するとともに、技術基盤を確立するための先進的研究開発を実施。
- 世界最大のトカマク型超伝導プラズマ実験装置、**JT-60SAの令和7年度の加熱運転開始**に向けて、本体機器等の整備を早期に進める。

原型炉基盤整備　3億円

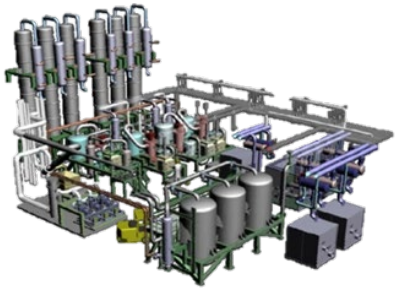

安全試験施設・設備

- 原型炉実現に向けた基盤整備を加速するため、実規模技術開発のための試験施設・設備群の整備等を実施。
- 特に燃料を安全かつ適切に取り扱う技術や人材を培うための**安全試験施設・設備**の設計を早期に行うことにより、イノベーション拠点化を加速。

（担当：研究開発戦略官(核融合・原子力国際協力担当)付）

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）の研究施設の高度化等

令和6年度補正予算額　241億円

文部科学省

現状・課題

GX実現を促進する次世代革新炉の開発や医療用RIの国内製造への貢献が期待されている日本原子力研究開発機構（JAEA）の高速実験炉「常陽」の運転再開に向けた準備等を進めることにより、エネルギーコストの上昇抑制に資する技術基盤の強化やカーボンニュートラルの実現に向けたGX投資を促進するとともに、産学の幅広い利用が期待される新たな試験研究炉の開発・整備を通じて原子力分野への国内投資を促進する。

東海再処理施設等のJAEAが保有する原子力施設について、蓄積してきた知見やノウハウの継承・展開の観点からも重要な廃止措置の加速化等を図るとともに、原子力規制委員会に認可された計画に基づき、人形峠環境技術センター（人形峠）の核燃料物質の譲渡しを加速することにより、国民の安心・安全の確保に資する。

事業内容

（１）「常陽」の運転再開に向けた準備等 【175億円】

高速実験炉「常陽」の令和８年度半ばの運転再開に向け、原子力規制委員会から求められた追加の安全対策等にかかる取組を加速。

（２）新試験研究炉の開発・整備 【９億円】

「もんじゅ」サイトを活用した新たな試験研究炉の設置に向け、原子炉設置許可申請に必要な地盤調査等の取組を加速。

（３）原子力施設廃止措置等の加速化 【57億円】

東海再処理施設の廃止措置を円滑に実施する上で前提となる安全確保対策等や、人形峠の廃止措置に伴う核燃料物質の譲渡し等を加速。

主要スキーム図

国（文部科学省）
↓ 補助
国立研究開発法人
日本原子力研究開発機構
↓ 契約
民間企業等

（１）「常陽」の運転再開に向けた準備等

新規制基準対応に係る工事の概要

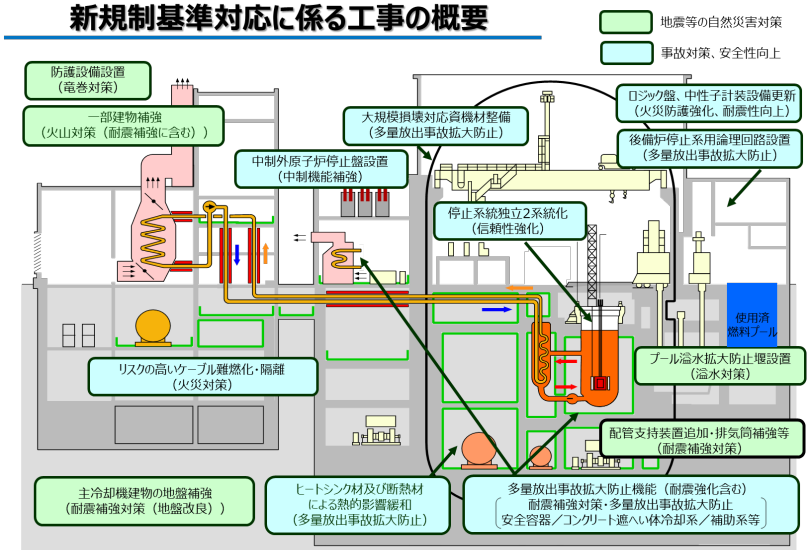

新規制基準適合のための安全対策工事等

（２）新試験研究炉の開発・整備

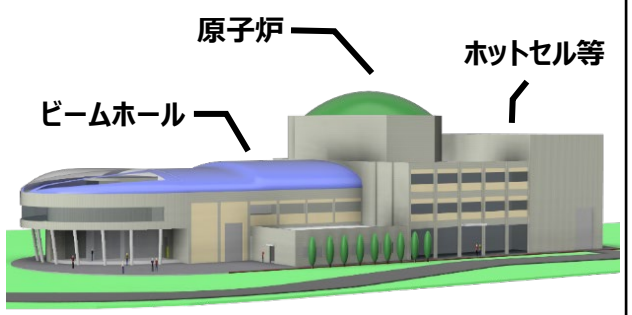

新試験研究炉の完成イメージ

原子炉設置許可申請に必要な地盤調査等

（３）原子力施設廃止措置等の加速化

東海再処理施設全景

東海再処理施設の安全確保対策等

インパクト(国民・社会への影響)

本施策の実施により、時宜を逸することなく我が国の次世代革新炉の開発に資する技術基盤や新試験研究炉の開発・整備、原子力施設の廃止措置の取組等、エネルギーコスト上昇に強い社会の実現や成長力に資する国内投資促進が図られるとともに、国民の安心・安全の確保にも貢献する。

（担当：研究開発局原子力課）

日本科学未来館における科学コミュニケーション機能強化

令和6年度補正予算額　3億円

文部科学省

現状・課題

- 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が保有する日本科学未来館では、「Miraikanビジョン2030」に基づき「人」の視点から未来を考える入り口として、「Life」「Society」「Earth」「Frontier」の４つの領域を設定し、常設展示等の**STEAM教育機能強化**を進めている。
- その中でも特に、**宇宙等の「Frontier」分野については、今後も社会的関心が高まることが想定され、魅力ある科学コミュニケーション体験をさらに強化する必要がある。**
- 没入型（イマーシブ）の展示体験は、海外の科学館等でも導入が進む中、**我が国の科学館においては未だ本格的な導入がなされていない。**
- このため、我が国の科学コミュニケーションの中核的機関である**日本科学未来館に新たにイマーシブ環境を構築**し、特に「Frontier」領域における**先駆的な科学コミュニケーションを実施**することで、STEAM教育機能強化と共に、我が国の科学コミュニケーションの活性化を図る。

事業内容

民間企業と共同で、高解像の映像と音響により**没入感を体験者に提供する“イマーシブルーム”を未来館に整備**するとともに、**関連コンテンツを制作する。**

【事業スキーム】

国 → 設備整備費補助金 → 科学技術振興機構

● **日本科学未来館におけるイマーシブ環境の構築**

LEDパネルにより映像面を構成（民間企業による整備）、立体音響等も併せて実装し、音声ガイド等によりアクセシビリティにも配慮する。

来館者が、先端の科学技術や未踏の領域、地球規模課題や社会課題等を、“探究者”として仮想体験することを可能とする、効果的な科学コミュニケーションの手法を確立する。

日本科学未来館

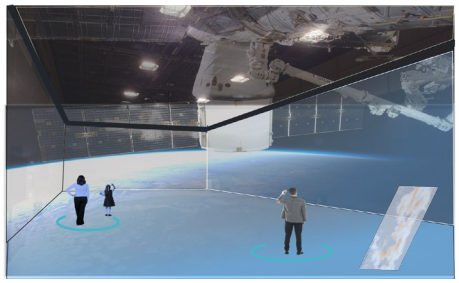

イマーシブルーム（イメージ）

【期待される効果】

- 没入感の高いコンテンツを提供することで、**より大きな学習効果が得られることが期待される**。特に、宇宙などの未踏領域や、目で見ることのできない世界をリアルに体感できるコンテンツを提供することで、**「Frontier」領域の科学コミュニケーションにおいて高い効果**の発揮が期待される。
- 科学技術のみならず、アートやデザイン、CGまで幅広く自由度の高いコンテンツにも対応可能とし、**STEAM教育に資する科学コミュニケーションを推進**する。

（担当：科学技術・学術政策局人材政策課）

国立研究開発法人等の研究活動等の継続に係る対応

令和６年度補正予算額　102億円

文部科学省

現状・課題

我が国における科学技術の水準の向上を通じた国民経済の健全な発展その他の公益に資するための研究開発の最大限の成果を確保することを目的とする国立研究開発法人の研究施設・設備において、物価高騰等の影響により施設・設備が運転継続が困難となった場合に、共用等を通じた我が国の研究基盤の維持が困難となると懸念されるため、当該施設・設備における**研究活動等の継続**をはかる必要がある。

事業内容

特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律に基づく施設や、国立研究開発法人の研究施設・設備において、省エネ設備の整備など、**研究活動等の継続的な実施**に資する取組を行う。

【スキーム図】

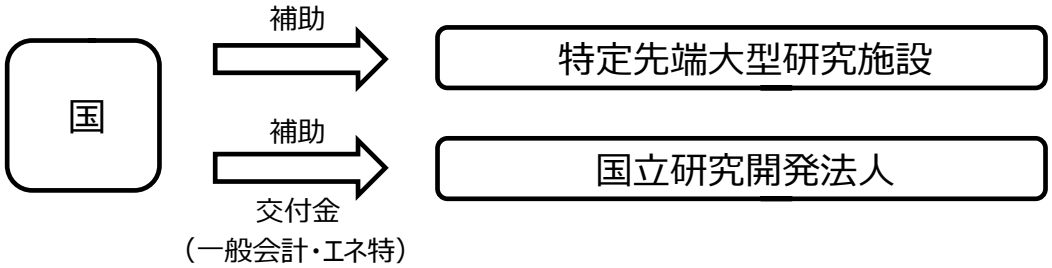

【特定先端大型研究施設の例】

特定放射光施設「SPring-8/SACLA」

【国立研究開発法人の施設の例】

学術研究船「白鳳丸」

高速実験炉「常陽」

理化学研究所の空冷式チラーの更新

【成果イメージ】

研究施設、研究設備の更新・改修等によって、**研究開発を加速し、我が国のイノベーション創出に貢献する。**

（担当：科学技術・学術政策局政策課）

国立大学等における教育研究基盤の強化等

令和6年度補正予算額　180億円

文部科学省

背景・課題

国立大学等が、 次世代を担う人材育成やイノベーション創出の中核としての役割を果たすとともに、被災時等においても、その機能を維持していくために、教育研究基盤設備等の環境整備を通じた機能強化等を着実に進めていくことが必要不可欠。

一方、国立大学等の教育研究基盤設備の更新等が間に合わず、老朽化・陳腐化が進行している状況。

事業内容

（対応）

次世代を担う人材育成やイノベーション創出の中核としての役割を果たすため、各国立大学等より要望のある優先度の高い教育研究基盤設備や組織の枠を超えて効率的・効果的な活用を行う中規模研究設備等の環境整備を支援。

（効果）

社会変革や地域の課題解決を主導する国立大学等において、次世代を担う人材育成やイノベーション創出につながる研究等を進めていくために必要な教育研究基盤設備等の環境整備等を強力に推進。

設備の整備例と期待される効果

情報ネットワーク基盤システム（金沢大学）

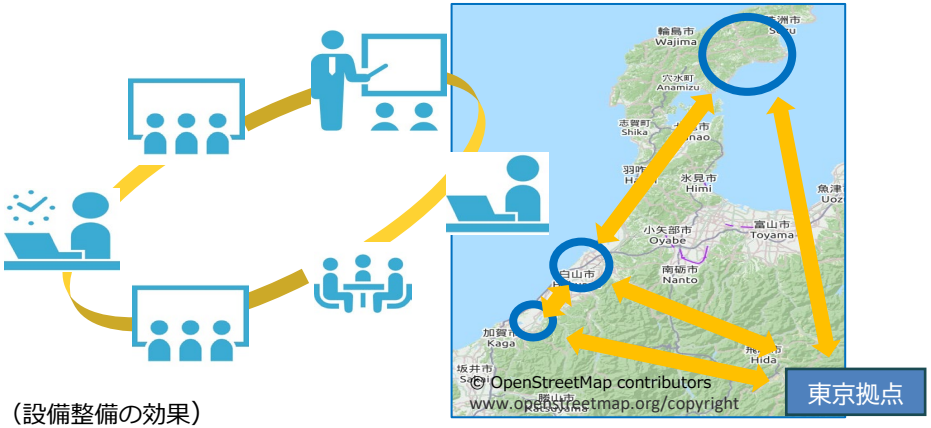

（設備整備の効果）

能登をフィールドとする教育研究等を支える堅牢かつ高速なネットワーク環境を実現することで、多人数講義における同時通信や、大容量データを扱う学術研究の安定実施を実現。

ヘリウム液化・供給システム（岡山大学）

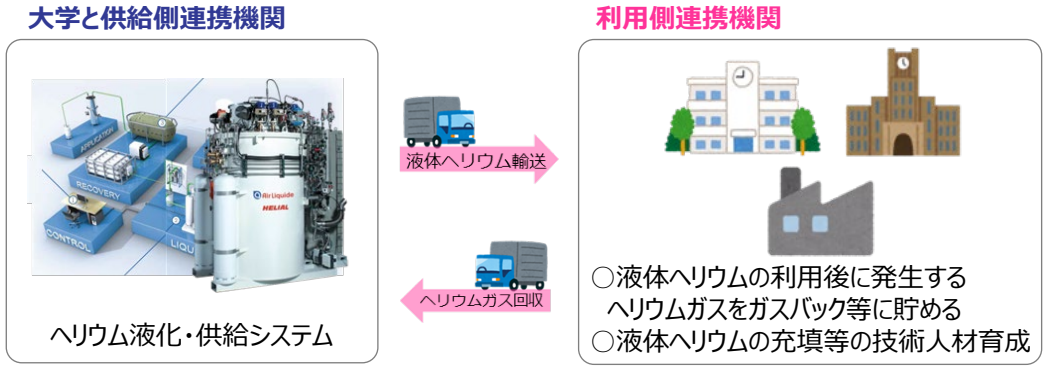

（設備整備の効果）

全国的に見てもヘリウム装置の導入数が少ない地域内の研究の基盤を支え、また発展させる研究設備として、組織の枠を超えた体制を整備。

（担当：高等教育局国立大学法人支援課）

大学等における最先端研究設備等の整備の推進

令和6年度補正予算額　90億円

文部科学省

背景・課題

独創的な新技術や社会課題解決に貢献するイノベーションの創出に向けては、多様で卓越した知を生み出す学術研究の振興により、我が国の研究力の強化と研究環境の向上を図ることが不可欠。そのため、各研究分野のコミュニティの総意を踏まえ、**全国の国公私立大学等の参画が可能な研究基盤の構築に向けて**、大学等の知を結集した**国際的な研究拠点の形成**や**全国的な観点からの国内外の共通研究基盤の整備**を着実に推進することが必要。

事業内容

学術分野の国際的な動向を踏まえ、全国的な研究基盤の構築として、国立大学法人及び大学共同利用機関法人における**大学等の枠を超えた共同利用・共同研究機能を担う最先端の研究設備等を整備**(以下、例示◆)。
我が国の産業に直接作用する大型研究施設建設や最先端測定装置製造などにより、「経済への貢献」のみならず、**「学術研究の推進」「次世代を担う研究・技術人材の育成」「最先端技術開発・継承」**等を通じ、科学技術・学術によるイノベーションを推進する。

学術研究の大型プロジェクトの推進

◆ハイパーカミオカンデ(HK)計画の推進

〔東京大学宇宙線研究所、高エネルギー加速器研究機構〕

○日本が切り拓いてきた**ニュートリノ研究の国際協力による次世代計画**として、新型の超高感度光検出器を備えた**大型検出器の建設及びJ-PARCの高度化**により、ニュートリノの検出性能を著しく向上。(スーパーカミオカンデの約10倍の観測性能)

○素粒子物理学上の未証明な理論(大統一理論)の実証に資する**長年の物理学者の夢である陽子崩壊の初観測**や、**物質で構成される宇宙の起源に迫るニュートリノ研究**を通じ、新たな物理法則の発見、宇宙の謎の解明を目指す。

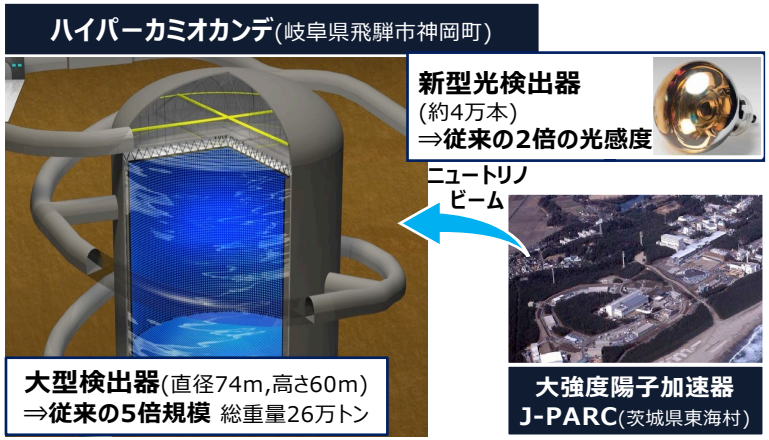

◆ヒューマングライコームプロジェクト

〔東海国立大学機構・自然科学研究機構・創価大学〕

○ゲノム、タンパク質とともに第3の生命鎖と呼ばれる**「糖鎖」は、数多くの生命現象や疾患に関与するがその全容は未解明**。

○ヒトの糖鎖情報を網羅的に解読し、医学をはじめ幅広い研究分野との新たな連携を産み出す**糖鎖情報の基盤を構築**。

○ヒトの生命現象の解明、老化・認知症・がん、感染症等に関する**革新的な治療法・予防法の開発**を通じ、生命科学の革新、病気で苦しむことのない未来を目指す。

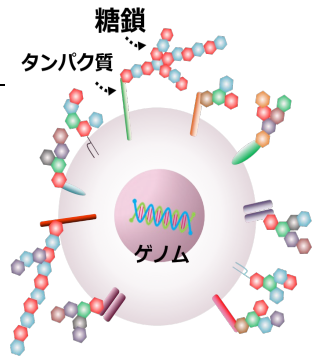

◆大型光学赤外線望遠鏡「すばる」の共同利用研究

〔自然科学研究機構国立天文台〕

○超広視野観測が可能な世界唯一の大型光学赤外線望遠鏡として、世界最先端の観測活動を実施。

○世界最高性能の観測能力を維持するための**赤外線観測能力向上のための高度化**等により、宇宙の構造進化・元素の起源に迫る成果創出を目指す。

(担当：研究振興局大学研究基盤整備課)

共同利用・共同研究システム形成事業
-大学の枠を超えた研究基盤設備強化・充実プログラム-

令和6年度補正予算額　10億円

文部科学省

背景

○「中規模研究設備の整備等に関する論点整理」（令和5年6月27日科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会）において、中規模研究設備は、**多様な人材や産業を惹きつけ、世界最先端の研究成果を生み出す源泉となるものであり、次世代の人材育成の観点からも重要**とされている。

○ その中でも特に、共同利用・共同研究体制に整備されることで様々な研究分野に裨益する**最先端の中規模研究設備**は、**世界最先端の研究を実施するための装置開発やそのための技術開発が必要であり、開発そのものが共同研究**となる。そのような最先端の中規模研究設備は、**全国の研究者からのニーズが高く、開発後も共同利用・共同研究体制の中核機能として、多くの研究者の共同利用に供される。**

○ これらの中規模研究設備の設備開発に研究者や技術職員が携わることによる人材の育成、それにより生み出される技術の継承や設備開発に携わる企業の投資を繋げ続けるためにも、これらの最先端研究設備の整備・更新が重要。

課題

➢ 共同利用・共同研究体制は、中規模研究設備等を通じて当該分野における共同利用・共同研究を組織の枠を超えて全国の研究者に提供するシステムであるため、現在の法人単位の経営マネジメント上では、**中規模研究設備の計画的かつ継続的な整備・更新が進みにくい状況**。特に、**新規技術・設備開発要素が含まれる最先端の中規模研究設備は、高度化及び光熱費の高騰により、維持に係る経費の確保が一層困難になっており、運用休止などの事態も生じている**。

➢ このような状況では、最先端の研究の実施に必要な研究設備の整備や運用が継続的に進まず、**我が国の研究力の一層の低下が危惧**され、**国として全国的な観点からの中規模研究設備の整備が必要**。

事業概要

国による整備方針のもと、大学の枠を超えて、学外へ開かれた利用を前提とした新規技術・設備開発要素が含まれる最先端の中規模研究設備の整備により、共同利用・共同研究体制を強化・充実し、我が国の研究の厚みを大きくすることにより研究力の強化を図るとともに、若手研究者や技術職員等も含めた次世代の人材育成を促進する。

【対象機関】国公私立大学の共同利用・共同研究拠点に認定された研究施設等

【支援内容】新規技術・設備開発要素が含まれる最先端の中規模研究設備の整備に係る費用に対し5億円を上限として補助（2件程度）

期待される効果

中規模研究設備は、設置機関内外及び他分野からの利用に供されており、学術研究機関との共同研究や、企業との共同研究をはじめとする産学連携や製品化・事業化への効果、国際交流や共同研究のハブ機能、それらを通じた若手研究者や技術職員等の人材育成に資する。

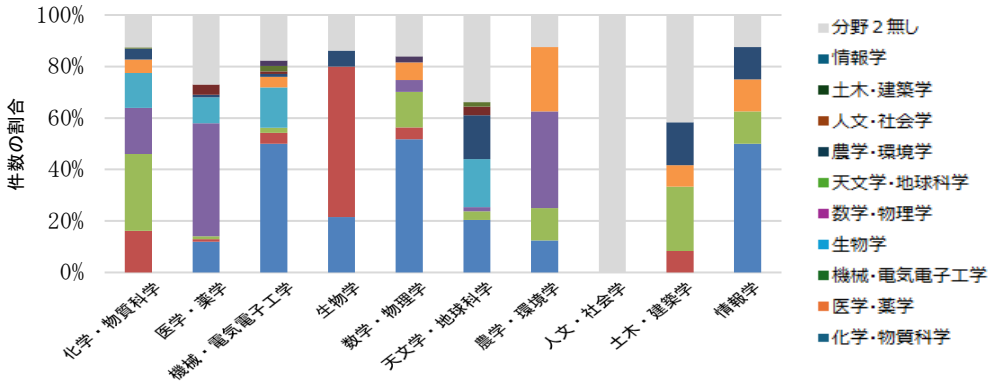

図：複数の研究分野にまたがる研究設備の割合※
→中規模研究設備の整備は当該分野にとどまらない効果がある

※出典：令和6年3月「大学及び大学共同利用機関の研究力強化に必要な課題及び対策に関する調査」（文部科学省）

（担当：研究振興局大学研究基盤整備課）

国立高等専門学校の基盤的設備の整備

令和6年度補正予算額　27億円

文部科学省

背景・課題

国立高等専門学校は、創造的・実践的な技術者の育成を目的に設立され、多くの優秀な技術者を社会に輩出し、産業界から高い評価を得ている。さらに変化する社会ニーズに対応し、イノベーションを起こすことができる人材の育成に取り組んでいる。

このような教育内容の変化の一方で、基盤的設備の老朽化・陳腐化が進行しており、安全性の確保、機能の高度化のため早急な対応が必要となっている。このため、「ものづくり」を先導する人材育成の場にふさわしい学修環境基盤を整備し、安全で高度な教育研究活動の体制を支援することで、社会課題を解決し社会の好循環を実現できる人材を育成する。

事業内容

基盤的設備の整備

＜施策の概要＞
実験・実習を中心に実践的技術者教育を行う高専で使用する設備については、安全性の確保や、ものづくり現場で使用される最新設備を整備することが重要。そのため、高専での教育の基盤となる設備を重点的に整備する。

＜整備方針＞
①耐用年数を大きく超過し、安全性の観点から早急に更新・改善が必要な設備の整備を支援する。
②高専の機能の高度化に資する設備の更新整備を支援する。

※各高専で共通的に必要とする設備の調達は、共同調達を実施しコストの効率化を図る。

設備例 1

マシニングセンタ

コンピュータ数値制御により切削加工や穴あけ等の加工を連続して行う装置。

設備例 2

走査型電子顕微鏡

電子線を試料表面に照射し、表面構造を高分解能で解析する装置。

活動目標

国立高等専門学校において、ものづくりの技術や人材育成の知見を生かし、イノベーション創出等に貢献する人材を育成するための環境整備を推進する。

（担当：高等教育局専門教育課）

災害支援機能を有する高等専門学校練習船整備事業

令和6年度補正予算額　55億円

文部科学省

事業目的

老朽化が著しい国立高等専門学校が保有する練習船の代船を建造し、**災害支援機能を充実**させ、大規模災害発生時等への備えとして**国土強靱化の強化に貢献**する。

事業内容

老朽化が著しい国立高等専門学校が保有する練習船について、支援物資搭載スペース・揚降設備、緊急時の衛生設備など災害支援機能が充実した代船を建造する。

商船高専の貢献

- ✓ 日本の海事産業を支える人材を育成(３級海技士等)
- ✓ ５商船系高専で毎年200名、通算10,000名以上の海洋人材を輩出
- ✓ 災害発生時には物資輸送や給水援助などの支援活動に練習船を活用

現状と課題

- ✓ 耐用年数(20年)を大幅に超過し老朽化が著しく進行
- ✓ 電気系統の故障など安全性に支障
- ✓ 機器の老朽化、保証期間の終了など、部品調達が困難
- ✓ ILO海上労働条約(MLC,2006)に基づく現行最新法令に未対応
- ✓ 女性乗船者のための設備及びスペースの確保に苦慮
- ✓ 各商船系高専の練習船の仕様と設備が区々で、物資輸送や給水援助の作業連携が困難

富山高専「若潮丸」、広島商船高専「広島丸」の代船建造

５商船系高専におけるシリーズ船の仕様検討を踏まえ、重要インフラである老朽化した**「若潮丸」の2年目**及び**「広島丸」の１年目**の代船建造を行う。これにより、船舶に関する法令対応、災害支援機能の充実を図る。

【船舶に関する法令対応】

- 船舶設備規程、船舶防火構造規則、海洋汚染防止法の遵守
- 学生居住区を喫水線上に設置

【災害支援機能の充実】

- 支援物資搭載スペース・揚降設備
- 緊急時の衛生設備の確保

加えて、

- 女性居住区の利便性とセキュリティの確保
- 高度な実習に備えたブリッジ、エンジン制御室

シリーズ船構想（イメージ）

資格	第四種船
航行区域	近海区域(非国際航海)
総トン数	約370トン
全長	約57m
幅（型）	約11m
深さ（型）	約6m
速力	約14.0ノット
航続距離	約2,100海里
定員	60名(うち乗組員9名)
追加する主要設備	BRM訓練対応システム、ERM訓練対応設備、緊急時の衛生設備など災害支援に必要な設備など

■商船系高専シリーズ船

各商船系高専が特色ある船員教育を行いつつ、非常時に共同活用できるよう連携を強化

- ➢ 船体を共通仕様とし、設計に対する費用の抑制及び建造の高効率化
- ➢ 共通設備を設置し、調達コストの低減及び予備品の共有
- ➢ 多種多様な災害支援・海難救助・海洋調査等を行うため、共同活動できる練習船団の構築

成　果　国立高等専門学校が保有する練習船の災害支援機能を充実させることで、災害等発生時に出動可能な、機動性の高い船舶が配備される。

（担当：高等教育局専門教育課）

成長分野をけん引する私立学校の教育研究環境の高度化

～ 私立大学等の教育研究環境高度化等による地方創生・国際競争力の強化 ～

令和6年度補正予算額　16億円

文部科学省

事業目的

私立大学等の多様で特色ある成長分野（AI、バイオ、マテリアル、半導体、Beyond５G（６G）、健康・医療等）**等の教育研究環境を一層高度化・強化**することにより、**国際競争力を向上**させ**研究開発成果の社会実装を加速**

地域社会における成長分野人材の輩出、産学官連携や**地方イノベーションの誘発**等の**私立大学等による地方の潜在能力を最大限に引き出す取組みを進め、地方創生に貢献**

学校教育の基盤的なツールである**ＩＣＴ環境を整備**し各私立学校の特色を活かした**教育ＤＸを推進**

経済財政運営と改革の基本方針2024［R6.6.21閣議決定］

第２章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現
～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

３．**投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応**

（４）**科学技術の振興・イノベーションの促進**

我が国の経済成長原動力たる**科学技術・イノベーション力を強化**し、**熾烈な国際競争を勝ち抜く**ため、**官民が連携して大胆な投資を行う**とともに、標準の戦略的活用を図るなど、**研究開発成果の社会実装を加速**する。

事業内容

● **成長分野**（AI、バイオ、マテリアル、半導体、Beyond５G（６G）、健康・医療等）**等の研究環境の高度化**

研究開発の基盤となる装置※・設備等の整備を支援するとともに、**産学官連携（共創拠点化）**を促すことにより、**我が国の科学技術・イノベーション力を強化**

※ 学生等がデジタル技術を活用した高度な教育を享受するために必要なシステムを含む

【研究事例】

AI

埼玉工業大学（**自動運転**）

- 「深谷自動運転実装ｺﾝｿｰｼｱﾑ」を形成（**産学官連携**）し、**交通弱者解消**のため**地域公共交通への自動運転技術導入**を推進
- 工学部情報システム学科に「自動運転専攻」を新設［R7.4］
- **自動運転「レベル４」**の実証を計画［R7以降］

半導体

関西大学（**半導体分野の人材育成**）

- **日本初グリーンエレクトロニクス工学科開設**［R8.4］
- 半導体デバイス製造プロセスについて一定の知識やスキルを習得した**即戦力人材を輩出**
- **関西初の産学連携**による**半導体研究ハブの実現**を計画

健康・医療

慶應義塾大学（**Bio2Q**）

- **私立大学初のＷＰＩ拠点**
- 人工知能と量子計算技術をヒト生物学の理解深化に応用
- 人体の未知の領域を明らかにし、**現在治療困難な疾患の新しい治療法・予防法を開発**
- **健康長寿社会の実現**に貢献

【装置の例】

高分解能走査電子顕微鏡

- 物質構造を微小領域（ﾅﾉﾚﾍﾞﾙ）で観察可能
- 学生が授業で活用、高度な分析技術を習得

【設備の例】

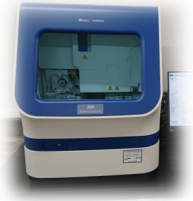

ＤＮＡシーケンサー

- ＤＮＡの塩基配列を解明
- 遺伝病や感染症の診断・治療法の開発等に大きく寄与

● **教育ＤＸの推進**

校内ＬＡＮの整備（通信環境の改善 など）

補助率　大学等1/2以内（研究設備のみ2/3以内）・高校等1/3以内等

（担当：高等教育局私学部私学助成課）

GIGAスクール構想の推進
～1人1台端末の着実な更新～

令和６年度補正予算額　234億円

令和５年度補正予算額　2,661億円

文部科学省

現状・課題

- 全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、令和元年度及び２年度補正予算において「1人1台端末」と高速通信ネットワークを集中的に整備し、GIGAスクール構想を推進。
- GIGAスクール構想第２期においては、第１期に整備した端末が更新時期を迎えることから、**５年程度をかけて端末を計画的に更新**するとともに、**端末の故障時等においても子供たちの学びを止めない観点から、予備機の整備**も一体的に推進。
- 令和６年度補正予算には、各自治体等における**最新の更新計画に対応**し、**着実な端末更新を進めるために必要な経費を計上**。

事業内容・スキーム

公立学校の端末整備　予算額　206億円

- 都道府県に設置した**基金（5年間）**により、**５年間同等の条件で支援を継続**。
- 都道府県を中心とした共同調達等、**計画的・効率的な端末整備を推進**。

＜1人1台端末・補助単価等＞

- 補助基準額：5.5万円/台
- 予 備 機 ： 15%以内
- 補 助 率 ： 3分の2

※児童生徒全員分の端末（予備機含む）が補助対象。

※入出力支援装置についても補助対象。

（基金のイメージ）

文部科学省
↓ 基金造成経費を交付
都道府県（基金）
↓ 補助金交付
市町村

※都道府県事務費も措置

国立や日本人学校等の端末整備　予算額　28億円

- **更新に必要な経費**を**補助事業**により支援。
- 公立学校と同様に、**補助単価の充実や予備機の整備**も推進。

＜1人1台端末・補助単価等＞

- 補助基準額：5.5万円/台
- 予 備 機 ： 15%以内
- 補 助 率 ： 国立　10分の10
  日本人学校等　3分の2

※入出力支援装置についても補助対象。

※今後も各学校の計画に沿った支援を実施予定。

※私立学校分については令和７年度予算を要求中。

（担当：初等中等教育局学校情報基盤・教材課）

在外教育施設における教育環境整備事業

令和6年度補正予算額　3億円

文部科学省

現状・課題

- 全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、**在外教育施設において、日本国内と同等の教育環境の整備を推進する必要がある。**
- １人１台端末の利活用が進むにつれ、故障端末の増加や、バッテリーの耐用年数が迫るなどしており、日本国内と同様に、今後**５年程度をかけて端末を計画的に更新**するとともに、**端末の故障時等においても子供たちの学びを止めない観点から予備機の整備**も進めるほか、**ICT支援員を配置**する。

「在外教育施設における教育の振興に関する法律」も踏まえ、公益財団法人海外子女教育振興財団が行う、在外教育施設による１人１台端末の整備及びICT支援員の配置に係る費用を補助。

在外教育施設において、日本国内と同等の教育環境の整備を実現

事業内容・スキーム

１人１台端末の整備　251百万円

早期更新分に必要な経費を計上。日本国内の公立学校と同様に、補助単価の充実や予備機の整備も進める。

〈１人１台端末・補助単価等〉

- 補助基準額：5.5万円／台
- 予備機：15%以内
- 補助率：３分の２

※ 今後も各日本人学校等の計画に沿った支援を実施予定。

〈対象施設〉

日本人学校、私立在外教育施設

ICT支援員の配置　99百万円

１人１台端末の整備と併せ、端末の整備台数が50台以上の日本人学校等及び地域の拠点となる一定規模以上の日本人学校に対し、ICT支援員を配置する。

〈補助対象経費等〉

- 補助対象経費：ICT支援員の配置に係る経費
- 補助率：定額補助

〈対象施設〉

日本人学校、私立在外教育施設

国 → 事業補助 → 海外子女教育振興財団 → 端末整備・支援員配置支援 → 在外教育施設

（担当：総合教育政策局国際教育課）

GIGAスクール構想支援体制整備事業

令和６年度補正予算額　60 億円

文部科学省

現状・課題

〇１人１台端末の日常的な利活用や、デジタル教科書、CBTの導入が進むなかで、文部科学省は令和６年４月に同時・多数・高頻度での端末活用を想定した「当面の推奨帯域」を設定。

〇一方、この推奨帯域を満たしていない学校は８割となっている。今後、ネットワークアセスメントの徹底やその結果を受けた通信ネットワークの着実な改善を図る必要。

〇また、学校における働き方改革や学習系・校務系データの連携、大規模災害等発生時のレジリエンス確保を実現する、クラウド環境・アクセス制御型のセキュリティ対策を前提とした次世代校務DX環境の整備、教育データ利活用の基盤となる情報セキュリティ対策、教職員のICTリテラシーの向上など、GIGAスクール構想第２期を強力に推進するための基盤整備が急務。

当面の推奨帯域を満たしていない学校の割合

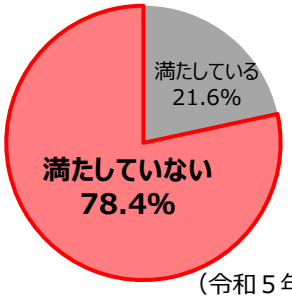

（令和５年度）

ネットワークアセスメント実施状況

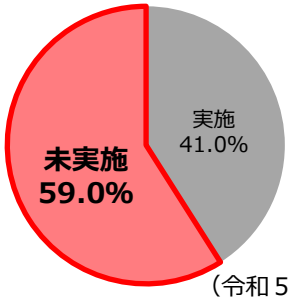

（令和５年度）

事業内容

（１）学校の通信ネットワーク速度の改善

①ネットワークアセスメントの実施、②アセスメントの結果を踏まえたネットワーク環境の改善に係る初期費用（機器の入れ替えや設定変更等）を支援。これにより、学校の通信ネットワークの改善を図る。

※ ネットワークアセスメント・・・学校内外のネットワーク構成要素を評価し、課題の把握・原因箇所の特定を行うこと。
※ ②支援対象はネットワークアセスメント実施済学校に限る。

＜ネットワーク・アセスメントのイメージ＞

（２）次世代校務DX環境の全国的な整備

① 都道府県域での共同調達を前提とした次世代校務DX環境の整備支援

都道府県域での共同調達・帳票統一を前提に、自治体の次世代校務DX環境整備に係る初期費用（校務系・学習系のネットワークの統合に係る費用や、校務支援システムのクラウド化に係る費用等）を支援。

② 都道府県域での次世代校務DX環境整備に向けた準備支援

都道府県域での共同調達を前提に次世代校務DX環境整備を行う際に必要となる帳票統一・ネットワーク環境等に関する都道府県域内の実態調査、ロードマップの策定、RFP作成等の各種プロセスを支援。

＜次世代校務DXとは＞

令和５年３月に文部科学省がとりまとめた「GIGAスクール構想の下での校務DXについて～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～」に方向性を示している、ロケーションフリーでの校務実施、ダッシュボード上での各種データの可視化を通じたきめ細やかな学習指導等が可能となる校務DXの在り方。

（３）学校DXのための基盤構築

教育情報セキュリティポリシーの策定/改定支援、セキュリティリスクアセスメントや端末利活用等の専門家による支援、ネットワークの共同調達の支援等、学校DXに向けた技術的なコンサルタントに要する経費を支援。

補助率等

事業主体：都道府県、市町村
補助割合等：３分の１
予算単価（事業費ベース）：
(1)：①：1,000千円/校　②：2,400千円
(2)：①：6,800千円/校　②：50,000千円/都道府県
(3)：200千円/校

GIGAスクール構想第２期の基盤整備を強力に推進

（担当：初等中等教育局学校情報基盤・教材課）

GIGAスクール構想の加速化事業（リーディングDXスクール事業）

令和6年度補正予算額　２億円

文部科学省

現状・課題

GIGAスクール構想の下、１人１台端末の更新やネットワークの高速化は各自治体において進められているが、その活用状況については自治体間で格差が生じている。今後、全ての学校においてICTを日常的に活用されるようにするとともに、ICT環境を基盤として、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を進めることや児童生徒の情報活用能力を育成することが必要。

事業趣旨

指定校における１人１台端末とクラウド環境を学習の基盤とした個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に資する好事例を創出し、都道府県等の域内、さらには全国に、そして校種を超えて展開することで、GIGAスクール構想の加速化を図る。

事業内容

事例を創出･普及･展開
する学校を指定

全国で100箇所程度設置予定
１カ所約100万円の予算を措置

指定校が創出する事例の具体的なイメージ（例）

①情報活用能力を育成する指導の充実
- 情報を収集する場面
- 情報を整理・比較する場面
- 情報を分かりやすく発信・伝達する場面

※GIGA端末の標準仕様に含まれている汎用的なソフトウエアとクラウド環境を十全に活用して事例を創出することとする。
※上記のような事例創出とあわせて、インターネット上の動画教材の活用、外部専門家によるオンライン授業の実施、端末の日常的な持ち帰りによる家庭学習の充実、校務の徹底的な効率化や対話的・協働的な職員会議・教員研修等の事例も一体的に創出。

②主体的・対話的で深い学びの中でのICT活用
- 見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返る場面
- 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話等を通して自己の考えを広げ深める場面
- 知識を相互に関連付けてより深く理解する場面
- 情報を精査して考えを形成する場面
- 問題を見いだして解決策を考える場面
- 思いや考えを基に創造したりする場面

事業のイメージ

域内の学校間での情報共有・交換

全国規模での公開学習会の開催等を通じた指定校間の連携

ウェブサイトへの掲載等を通じた全国展開

＜事業スキーム＞

国（文部科学省） → 委託 → とりまとめ団体

①事例創出に向け指定校の設置、専門家による伴走支援の実施 ②ポータルサイト運営、解説動画作成
➡ 優れた実践の普及・展開（学校間の情報交換会の開催・運営等の支援含む）
③指定校の教師を対象とした公開学習会等の開催　④利活用促進のための調査・分析等

→ 再委託 → 自治体

（担当：初等中等教育局学校情報基盤・教材課）

生成AIを活用した教育課題の解決・教育DXに向けた実証

令和6年度補正予算額　6億円

文部科学省

現状・課題

- 教育現場における生成AIの利活用については、これまでのパイロット校の指定等を通じて、**教育・校務での活用事例が生まれつつある。**
- 一方で、現状は汎用サービスを活用した好事例の創出が主であるため、**教育分野に特化させたモデル・サービスの開発等**に課題があるほか、校務における活用に関しては、**個別契約により適切なセキュリティを確保した環境で個人情報等重要性の高い情報を扱う事例や繁忙期を含む年間を通じた実践例、自治体単位での取組事例が少ない**という課題がある。
- **子供の学びの充実**や**教職員の働き方改革**につなげるため、**①教育分野に特化した生成AIモデル・サービスに関する実証**、**②生成AIの活用に伴うリスクへの対応**（例：ガイドラインの遵守、セキュアな環境下での活用）**を考慮した先進的な取組**等を多面的に進め、**好事例や留意事項の整理・発信を通じて教育現場での効果的・適切な生成AIの利活用の実現を支援することが必要**。

事業内容

①学びの充実など教育課題の解決に向けた教育分野特化の生成AIの実証研究事業（3.8億円）

事業概要

多言語対応が必要な外国にルーツを持つ子供・保護者への対応、一人一人に合った個別最適な学習の提供など、教育分野の特定の課題に対し生成AIを活用した課題解決の可能性を検証する実証研究を行う。

想定成果

- 既存の対応方法よりも効率的かつ効果的な生成AIモデル・サービスの創出
- 特定の教育課題に対応した生成AIの活用方法をバックキャストし、生成AIの活用方法や課題解決の可能性を整理

事業スキーム

②セキュアな環境における生成AIの校務利用の実証研究事業（2.1億円）

事業概要

教職員の働き方改革の観点では、繁忙期を含む１年間を通しての生成AIの活用や教育委員会が主導する校務での生成AIの活用を促進する必要がある。適切なセキュリティ対策の下で個人情報等重要性の高い情報を取り扱える生成AIの利用環境において、ダッシュボード等のツールとの連携の検討も含め、校務で生成AIを活用する実証研究を行う。

想定成果

- セキュアな環境における実践例を創出し、全国レベルで校務における生成AIの活用を推進
- 生成AIを含む教育現場でのICT活用の実態に応じた「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の見直しを実施

事業スキーム

（担当：初等中等教育局学校情報基盤・教材課）

AIの活用による英語教育強化事業

令和6年度補正予算額　6億円

文部科学省

現状・課題

- 生徒の英語力は向上傾向にあるが、社会の期待とは依然大きな乖離
- 英語を使う機会の圧倒的少なさや学ぶ動機付けの弱さが積年の課題
- 生成AIの効果的活用により、練習量の増加や動機付けの強化が期待できる

次期学習指導要領の検討を見据え、教師やALTによる指導とAI活用との効果的な組み合わせを実証研究し、知見を早急に蓄積する必要

【経済財政運営と改革の基本方針2024】
（略）**AIの活用等による英語教育**や国際交流の強化**を含む教育の国際化を進める**とともに、（略）を通じ、**グローバル人材の育成を抜本的に強化する。**

事業内容

①AIを英語の授業等で活用するモデル校※を指定　…約300校

【考えられる取組項目】
- 会話練習量の増加や言語活動の充実
- 家庭学習におけるAI活用方法、授業との連携モデル構築
- 個々の児童生徒の興味関心を踏まえた個別最適な教材生成
- 不登校や特別な支援を要する児童生徒への活用方法

※国公私を想定

②AI英語活用リーダーによる実践の普及　…約1,200名

- 授業等で自ら率先してAI活用を実践
- 研究協議を通じて全国のリーダー教師と切磋琢磨し、実践を改善
- 域内の教員へ実践を普及

（普及方法の例）
・AIを活用した公開授業を実施
・教育委員会主催研修のワークショップで、リーダーが講師役を担当

件数	事務局：１箇所程度 都道府県・市区町村教育委員会、民間企業等：27箇所程度 （1箇所当たり1,500万円程度） ※民間企業の場合は、モデル校設置者と調整の上で応募	委託先	事務局を民間企業等に委託 ※モデル校・AI英語活用リーダーは都道府県・市区町村教育委員会等を通じて募集 民間企業の場合は、都道府県・市区町村教育委員会と連携して募集

事業スキーム

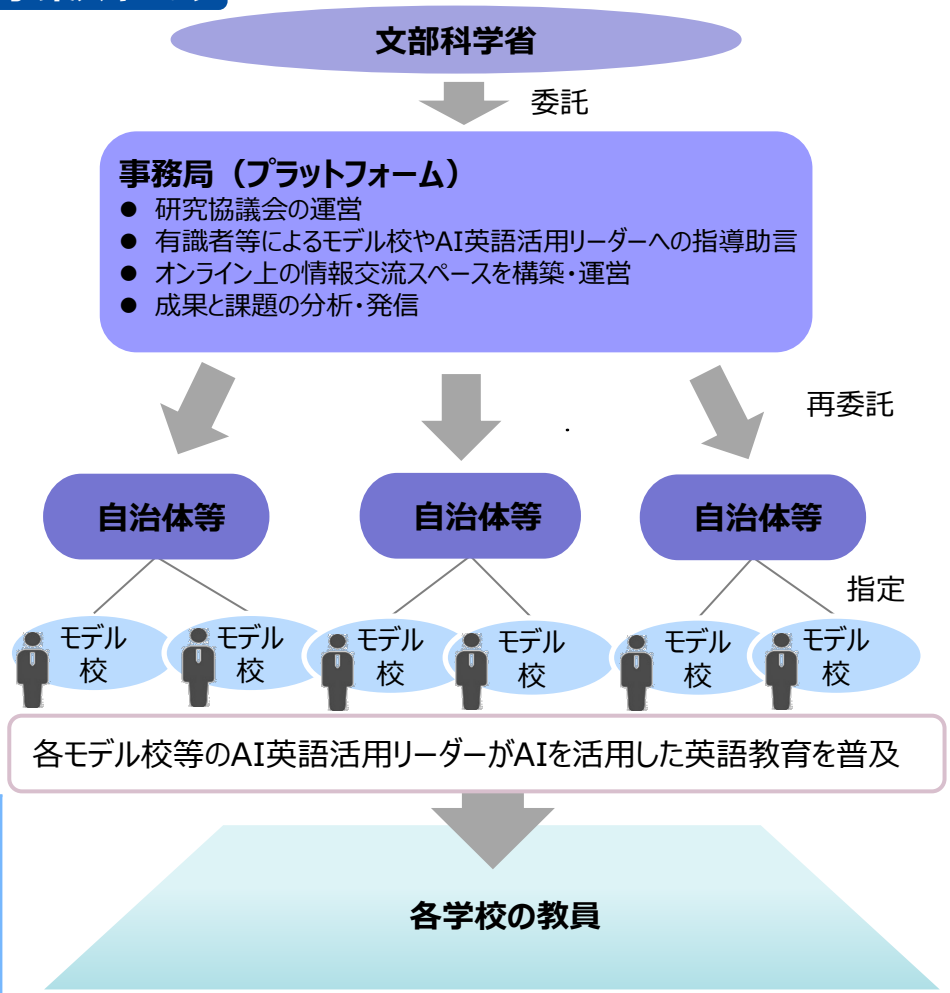

（担当：初等中等教育局教育課程課）

高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）

令和6年度補正予算額　74億円

文部科学省

現状・課題　大学教育段階で、デジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、その政策効果を最大限発揮するためにも、高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化が必要

事業内容　情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、専門的な外部人材の活用や大学等との連携などを通じてICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを強化する学校などに対して、そのために必要な環境整備の経費を支援する

支援対象等

公立・私立の高等学校等
（1,170校程度）

箇所数・補助上限額　※定額補助

- 継続校　：　970校 ×　500万円（重点類型の場合700万円）
- 新規採択校　：　200校　×　1,000万円（重点類型の場合1,200万円）
- 都道府県による域内横断的な取組：47都道府県　×　1,000万円
  ※必須要件に加えて、最先端の職業人材育成の取組を重点的に実施する学校を重点類型として補助上限額を加算（50校（半導体重点枠を含む））

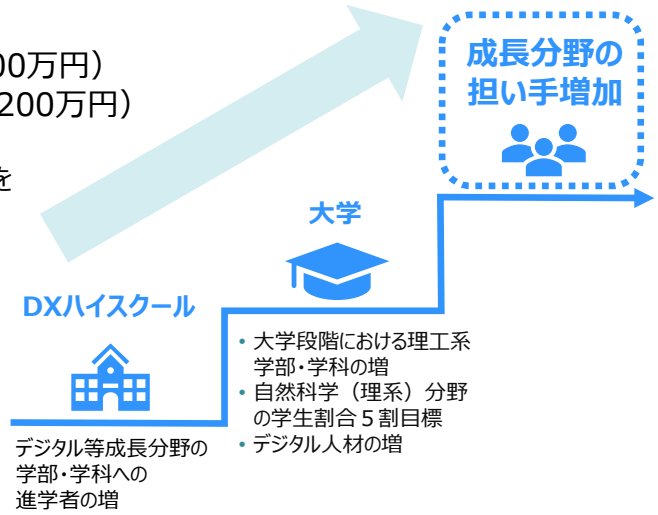

採択校に求める具体の取組例　（基本類型・重点類型共通）

- **情報Ⅱ**や**数学Ⅱ・B**、**数学Ⅲ・C**等の履修推進（遠隔授業の活用を含む）
- **情報・数学等を重視した学科への転換、コースの設置**
- デジタルを活用した**文理横断的・探究的な学び**の実施
- デジタルものづくりなど、**生徒の興味関心を高めるデジタル課外活動**の促進
- **高大接続の強化**や**多面的な高校入試**の実施
- **地方の小規模校**において従来開設されていない**理数系科目（数学Ⅲ等）の遠隔授業による実施**
- **専門高校**において、デジタルを活用したスマート農業やインフラDX、医療・介護DX等に対応した**高度な専門教科指導**の実施、**高大接続の強化**

採択校に求める具体の取組例　（重点類型（プロフェッショナル型（半導体重点枠を含む））

- **産業界等と連携した最先端の職業人材育成の取組**の実施

支援対象例

ICT機器整備（ハイスペックPC、３Dプリンタ、動画・画像生成ソフト等）、遠隔授業用を含む通信機器整備、理数教育設備整備、専門高校の高度な実習設備整備、専門人材派遣等業務委託費　等

事業スキーム

文部科学省
↓ 補助
学校設置者等

（担当：初等中等教育局参事官（高等学校担当）付）

教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用

令和6年度補正予算額　6億円

文部科学省

背景・課題

- 国全体で教育DXによる学びの環境を実現するには、教育データの利活用に必要な知見や成果を共有することができる**基盤的なツールを文部科学省が整備する必要**がある。
- また、基盤的なツールの活用により蓄積されたデータが効率的・効果的に活用されるためには、**教育データの相互運用性を確保するためのルールの整備、教育データの利活用を行う際の安全・安心の確保、**そして、**自治体におけるデータ利活用の事例創出や横展開のために必要な支援**を並行して実践していくことが重要である。

MEXCBT
メクビット

事業内容

（１）文部科学省CBTシステム（MEXCBT）の改善・活用推進（開発等 399百万円）

- **文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）を、希望する全国の児童生徒・学生等が、オンライン上で学習・アセスメントできる公的なCBTプラットフォーム**として提供し、デジタルならではの学びを実現。
  ※令和２年から開発を実施。令和6年５月時点、約2.7万校、約890万アカウントが登録。
- **令和８年度以降の全国学力・学習状況調査の各教科調査のCBT実施等に向け、調査本番で活用される機能が実装された状態での負荷検証を令和７年度に行う必要があるため、必要な機能の拡充等**を実施。

（２）文部科学省WEB調査システム（EduSurvey）の開発・活用促進（48百万円）

- 文部科学省から教育委員会や学校等を対象とした業務調査において、調査集計の迅速化、教育委員会等の負担軽減にも資するシステムを開発し、令和４年度から試行。
- 調査結果の自動集約や即時的な可視化等が可能なことから、**学校現場や教育委員会からも活用のニーズが高い。**
- 令和５年度は、135の調査で活用され調査の拡大は順調。**継続的な調査の効率化等を行うために早急に開発等を実施し、調査の負担を軽減。**

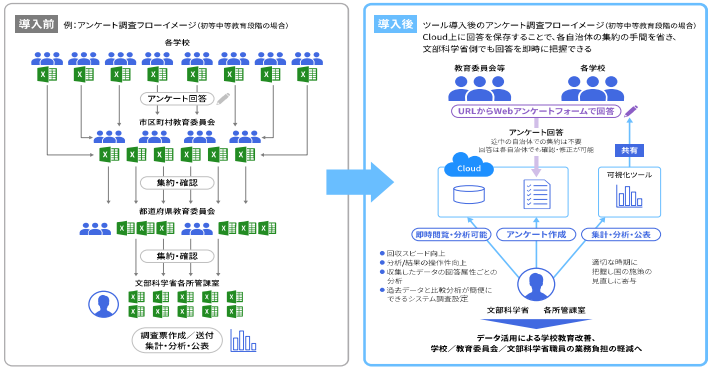

（３）教育データの利活用の推進（151百万円）

- 様々な教科書・教材等を一体的に活用するための**共通のルール等を定めた「相互運用標準モデル」の策定**、**安全・安心の確保に向けた**個人情報保護などの**教育データ利活用にあたり留意すべき点の整理**、実証事業を通じたガイドブック作成やアドバイザー派遣での事例創出等による**教育データ利活用の加速化**といった教育データ利活用に不可欠な調査研究等を行う。

（担当：総合教育政策局教育DX推進室）

教員関係情報システム
（教員免許管理システムの個人番号活用）

令和6年度補正予算額　6億円

文部科学省

現状・課題

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」（令和5年法律第48号）により、個人番号利用事務に教員免許管理事務が追加された。これを受け、個人番号を活用した行政手続の効率化、国民の利便性向上を最大限に実現するため、都道府県教育委員会が教員免許管理事務において使用する「教員免許管理システム」に個人番号を活用する機能を付加する必要がある。

事業内容

● **教員免許管理システムの個人番号活用に向けた改修**

教員免許管理システムにおいて個人番号及びデジタル庁が提供する共通機能を効果的に活用するため、デジタル庁が管理する「国家資格等情報連携・活用システム」との連携に当たり、必要となる改修のうちおおむね総合テストまでの作業及び工程管理を行う。

【スキーム図】

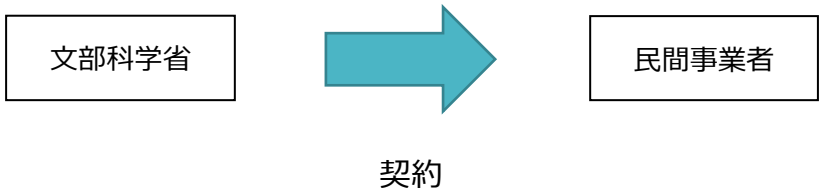

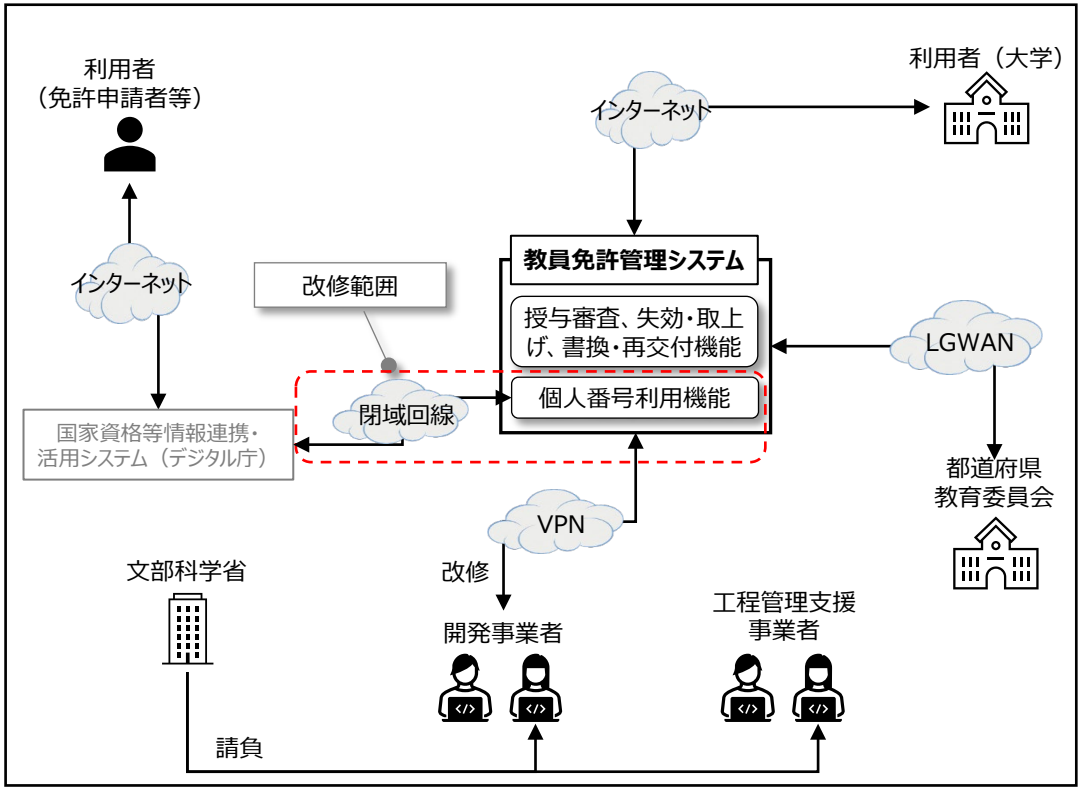

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
システム改修等の実施件数 令和６年度：１件	・必要要件を合理的・効率的に実現するためのシステム改修	・個人番号を活用した教員免許事務が行われることで、資格情報の管理が確実となり、行政の効率化・国民の利便性が向上

（担当：総合教育政策局教育人材政策課）

「在外教育施設派遣教員在勤管理システム」の改修

令和6年度補正予算額　0.2億円

文部科学省

（1）背景説明

海外で学ぶ日本人児童生徒に対して、日本国内の学校教育に準じた教育を実施することを目的として、日本人学校・補習授業校等の在外教育施設が設置されている。文部科学省においては当該施設における教育の充実のため国内の小中学校等の教師を派遣している。

派遣された教師等が在外教育施設において、国内に準じた教育の質の確保、健康の維持及び生活の安定を図り、原則２年間（評価により３～４年間）教育に専念することができるよう、外務公務員に準じ、派遣期間中、国が派遣教師等に在勤手当等を支給するとともに、赴任・帰国のための旅費を旅費法等に基づき支給している。

当該手当及び旅費は「在外教育施設派遣教員在勤管理システム」及び「在外教育施設派遣教員旅費システム」を用い支給を行っている。

（2）現状・課題

① 現在、派遣教師への在勤手当（住居手当、防犯手当以外）は邦貨において支給されており、外国送金による為替相場の変動リスクを派遣教員が負担している。世界経済において円安傾向が続く状況では、為替相場の大きな変動もあることから、当該リスク負担を解消する必要があるため、海外で勤務する派遣教師の手当を外貨で支払う必要がある。在勤手当（住居手当、防犯手当以外）を令和7年度から外貨建てでの支給を可能とするため、早期のシステム改修を行う必要がある。

② 派遣教員には旅費法に基づき旅費が支給されている。旅費法改正が令和７年度に予定されており、令和7年度から必要な旅費の支給及び業務継続のため、早期のシステム改修を行う必要がある。

（3）事業内容

在勤手当の外貨建て支払への変更及び旅費法改正に伴うシステム改修に係る経費。

（4）事業イメージ

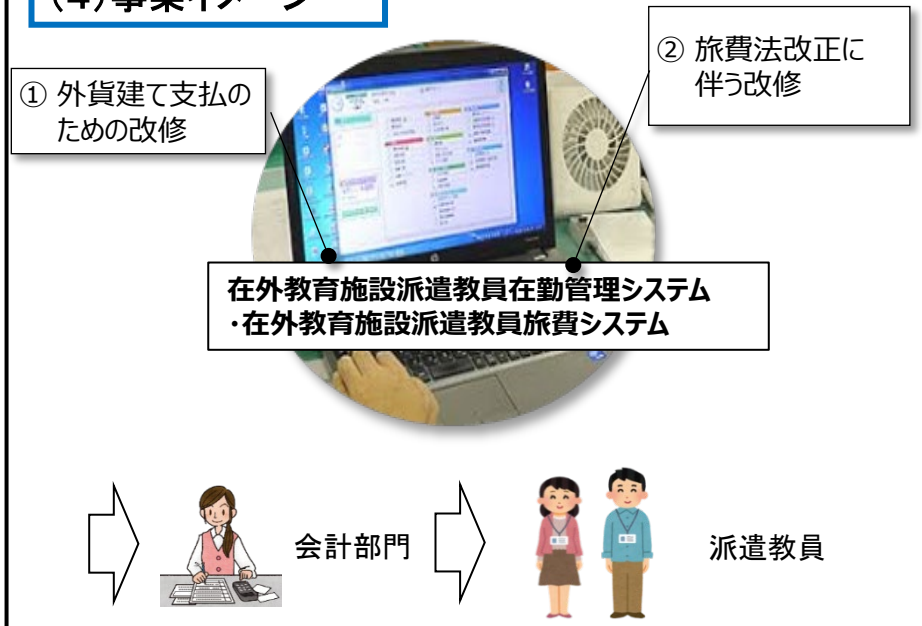

（担当：総合教育政策局国際教育課）

社会人の学びの情報アクセス改善に向けたポータルサイト「マナパス」の改良・充実

令和6年度補正予算額　0.8億円

文部科学省

事業を実施する背景

- **大学等が提供するプログラムや学修成果に関する情報が不足**していることが学び直しにおける大きな課題となっている。
- 産業界からも、大学等におけるリカレント教育プログラムの**データベースの整備**や**企業側のニーズとのマッチング**が求められている。

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」（令和５年6月16日閣議決定）

Ⅲ　人への投資・構造的賃上げと「三位一体の労働市場改革の指針」

（４）リ・スキリングによる能力向上支援

業種・企業を問わず個人が習得したスキルの履歴の可視化を可能とする一助として、デジタル上での資格情報の認証・表示の仕組み（オープンバッジ）の活用の推奨を図る。

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版」（令和6年6月21日閣議決定）

Ⅲ．三位一体の労働市場改革の早期実行

（２）労働移動の円滑化

個人のデジタルスキル情報の蓄積・可視化を通じてデジタル技術についての継続的な学びを実現するとともに、スキル情報を広く労働市場で活用するための仕組みを検討する。

実施内容

【実施主体：民間企業等 1箇所×0.8億円】

社会人の大学等における学びを応援するサイト「マナパス」の機能拡充・利用者増加を図る。

※令和２年度から機能改善を図りながら継続的に運用

- **サイト連携の強化**：講座情報を掲載する大学等の外部サイトと連携することで**掲載・更新作業の自動化**を図り、検索機能の質向上を目指す。
- **動画コンテンツの拡充**：講座導入部分や受講成果等を**動画コンテンツ**として定期的に発信。
- **レコメンド機能の開発**：AIチャットボットを組み込み、入力情報を分析して個人の関心に応じた**適切なおすすめ講座をプッシュ型で通知**。

サイト連携イメージ

大学等の講座情報掲載サイト
（大学HP、リカレントプログラム用のHP等）

マナパスへ自動反映

・最新情報の提供
・検索機能の質向上
・講座掲載側の作業負担減

※令和６年度中に、UI（ユーザーインターフェース）改善を目的としたサイトリニューアルを予定。

事業を通じて得られる成果（インパクト）

- ✓ 学びに関する情報取得を円滑化することで、個人の学び直し及び企業の人材育成を促進し、時代の変化に対応できる人材の輩出や労働生産性の向上に寄与。
- ✓ 講座情報に関する動画コンテンツの発信や個人の関心に応じたレコメンド機能を通じて学習意欲を喚起し、自律的キャリア形成の意識向上や、労働移動の円滑化に寄与。

（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）

日本語教育機関認定法ポータルの改修等業務

令和6年度補正予算額　１億円

文部科学省

現状・課題

在留外国人等が増加し、日本語教育に対するニーズの多様化が進んでいることに伴い、日本語教育の専門的な知識及び技能を有する指導者の不足等が課題となっている。こうした現状をふまえ、一定の基準を満たす日本語教育機関の認定制度や、認定を受けた日本語教育機関で日本語教育を行う教員の資格制度等を定める「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」（令和５年法律第41号）が令和６年４月に施行された。

これを受け、同法で規定する認定日本語教育機関についての多言語での情報発信、「日本語教員試験」（国家試験）の実施、経過措置期間の経験者講習の実施など、新たな制度を確実に実行するための環境整備を進める。

事業内容

日本語教育機関認定法ポータルの構築

日本語教育機関の認定・日本語教員の登録・実践研修／教員養成機関の登録に係る新規申請・変更等各種手続きの電子申請受付や、日本語教育機関認定法で定める認定日本語教育機関の多言語での情報公表等を円滑に実施するためのポータルサイトを運用する。認定日本語教育機関や登録日本語教員の活用促進のため、本ポータルサイトにおいて情報を一元化し、日本語学習希望者や外国人就労者を受け入れている企業、生活者として受け入れている地方自治体、登録日本語教員を目指す者等、様々な日本語教育関係者への情報発信を行う。

ポータルサイトのイメージ

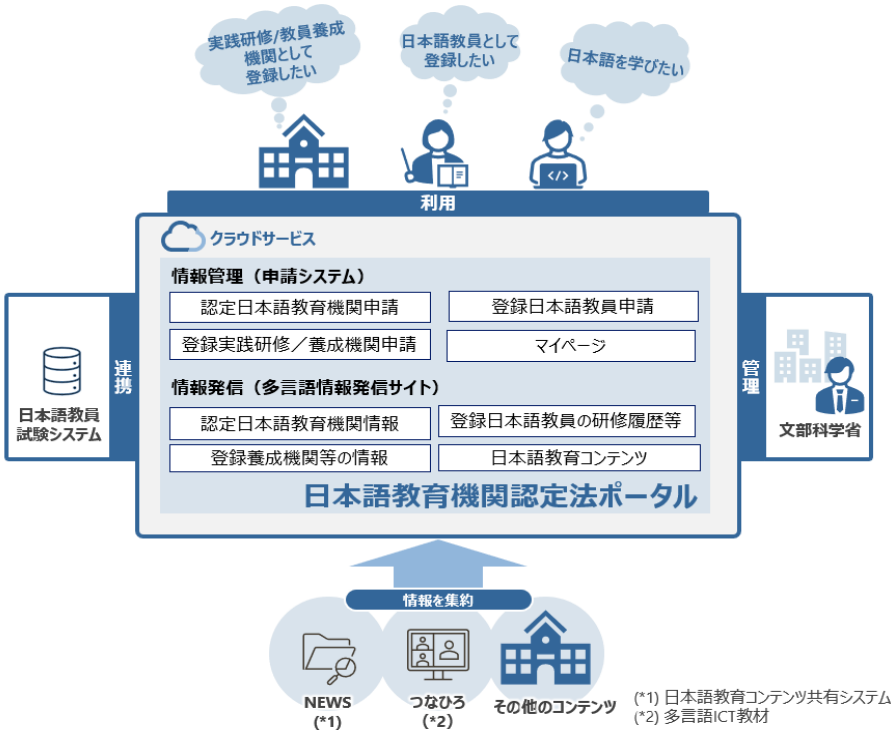

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
・法律の施行に必要な環境の整備	・日本語教育の質の維持・向上 ・日本語に困難を抱える在留外国人の減少	・外国人との共生社会の実現への寄与

（担当：総合教育政策局日本語教育課）

文部科学省所管統計調査に係る集計等システムの整備

令和6年度補正予算額　11億円

文部科学省

現状・課題

- 「文部科学省所管統計調査に係る集計等システム」（以下「集計等システム」という。）は、総務省の「政府統計共同利用システム」と連携しつつオンラインによる統計調査において、実査・集計等を行うシステムとして運用している。
- 本集計等システムは、文部科学省が所掌する４つの基幹統計調査、及び２つの一般統計調査の統計法上の実査・集計業務等を行っており、継続して、安定的にシステムを運用することが極めて重要である。
- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和６年６月21日閣議決定）において、「国においては、まず、原則として、政府情報システムは、クラウドに最適化されたシステムをガバメントクラウド上に構築し、クラウドサービス事業者が提供するサービスを活用して効率的に運用する。」こととされている。

政府統計名	統計の種類
学校基本調査	基幹統計
学校保健統計調査	基幹統計
学校教員統計調査	基幹統計
社会教育調査	基幹統計
地方教育費調査	一般統計
子供の学習費調査	一般統計

事業内容

- **文部科学省所管統計調査に係る集計等システム更改業務**

　令和４年度から運用している現行システムのサポート期限が令和８年度となっていることから、
〇統計法に基づく統計調査に係る業務を安定的・継続的に実施すること
〇オンプレミス型で運用している現行システムをガバメントクラウドに移行することで、より効率的なシステム運用を可能とすること
等を目指してシステム更改を行う。

- **文部科学省所管統計調査に係る集計等システム更改に関する工程管理等支援業務**

　ガバメントクラウド移行を踏まえたシステム更改を行うため、工程管理等支援業務について、専門的知識を持つ事業者に請け負わせる。

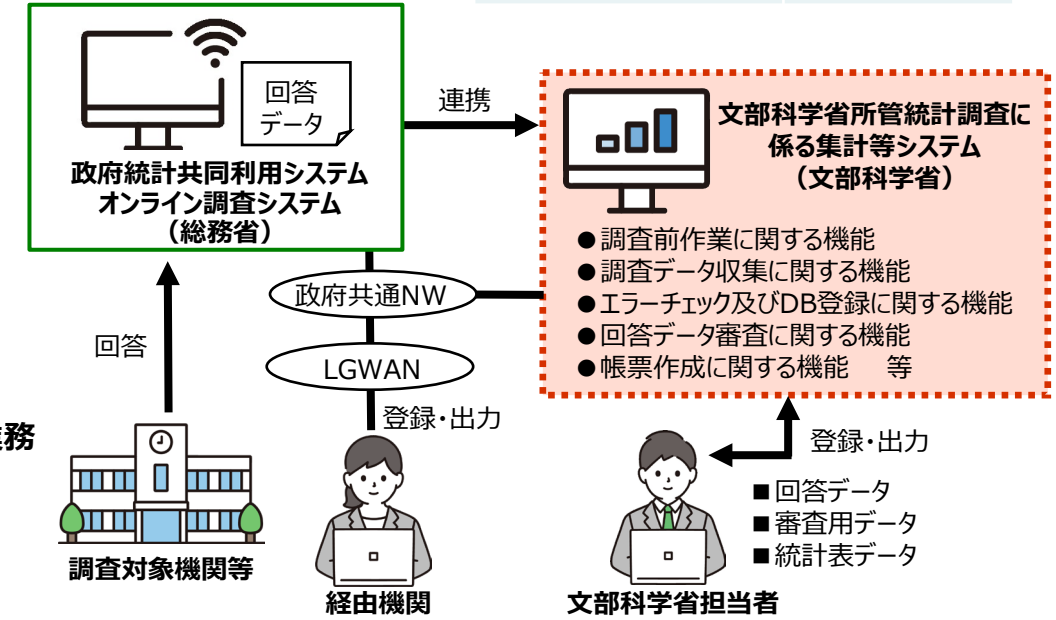

アウトプット（活動目標）

- オンライン調査の推進
- ガバメントクラウドへの移行　等

短期アウトカム（成果目標）

- 回答者の記入負担軽減のため、誤記入などの確認が容易なオンライン調査の導入の推進

長期アウトカム（成果目標）

- 調査結果の利用促進
  （文科省統計情報HP等アクセス数）
  令和５年度実績：344万件　令和６年度目標：350万件
- 改修コストの低減、運用経費の削減
- システム処理時間等の短縮

（担当：総合教育政策局参事官（調査企画担当）付）

教科書関係業務のデジタル化

令和６年度補正予算額　2億円

文部科学省

現状・課題

- 現状の教科書検定では、教科書の著作者・発行者による申請手続が印刷・製本された紙の申請図書により行われており、文部科学省における申請図書自体の管理に加えて、内容に関する情報の体系的な管理ができていないなど、**検定業務の効率化**が課題
- 教科書調査官や教科用図書検定調査審議会における調査・審議も紙の申請図書で行っており、**調査・審議の質向上・標準化、効率化**も大きな課題
- 「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第150号）」に基づき、**国の行政手続については、オンライン化することが原則**

【参考】

教科書検定制度の改善について(報告)(令和２年12月2日教科用図書検定調査審議会)

１．教科書検定手続の改善方策について

③ 検定における申請書等のデジタル化

＜改善の方向性＞

行政のデジタル化やデジタル教科書の普及促進に向けた動きに合わせて、検定においても可能なものからデジタル化を進めるべきである。

デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和６年６月21日閣議決定)

２．デジタル社会の実現に向けての理念・原則

（１）デジタル社会形成のための基本原則

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律では、・・・国の行政手続のオンライン化を原則としている。デジタル社会の実現に向けては、こうした基本的な原則に則して取組を進めるものとする。

事業内容

- 教科書検定に係る一連の業務をデジタルで行う新たなシステムを構築する。

成 果　新たなシステムを構築することで、事務の効率化とともに、検定の質向上・標準化、効率化を図る。

（担当：初等中等教育局教科書課）

文部科学省行政情報システム等の構築

令和6年度補正予算額　43億円

文部科学省

現状・課題

文部科学省所管機関等においてサイバー攻撃被害が続発するなど、サイバーセキュリティ状況が悪化しており、省の基幹システムの防御能力を直ちに向上させ、脅威に対応する必要がある。

事業内容

安全保障環境の変化に対応するため、サイバーセキュリティ対策を強化し、文部科学省、国立教育政策研究所及び科学技術・学術政策研究所の業務を継続できるようにする。

文部科学省、国立教育政策研究所及び科学技術・学術政策研究所の行政情報処理環境について、現在は３機関それぞれで行政情報処理環境を構築しているが、これらを一つのシステムに統合するとともに、セキュリティ基準の統一と全体的な向上を図る。

また、研究環境を維持するため行政情報処理環境とは別に研究者用システムを構築する。

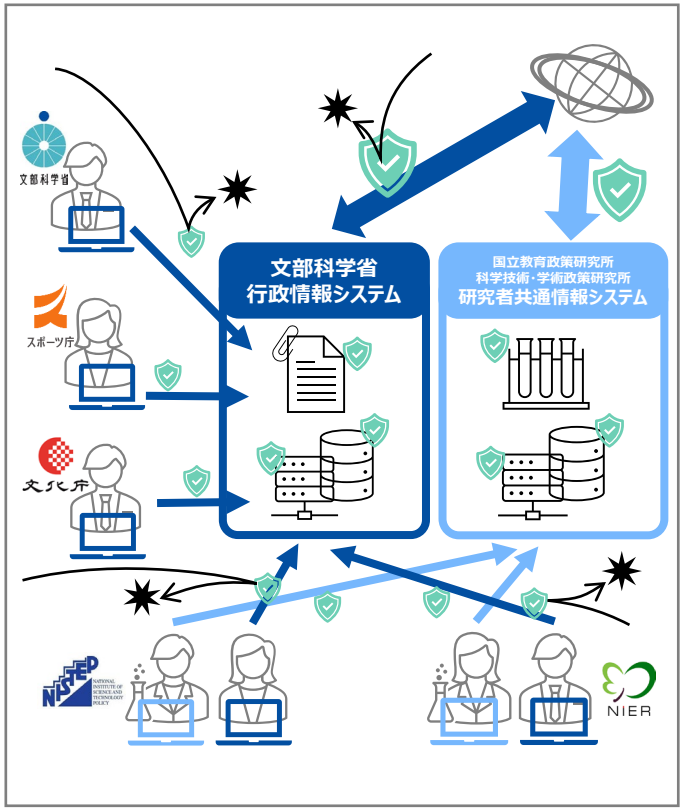

- **文部科学省行政情報システム　40億円**
- **国立教育政策研究所及び科学技術・学術政策研究所　3億円**
  研究者共通情報システム

成果イメージ

文部科学省のサイバーセキュリティ能力が強化され、国の安全保障能力が向上するとともに、本件調達により、国のIT・サイバーセキュリティ分野に投資され、同分野の経済的成長が見込まれる。

（担当：大臣官房政策課、国立教育政策研究所、科学技術・学術政策研究所）

高等専修学校におけるDX人材育成事業

令和6年度補正予算額　2億円

文部科学省

現状・課題

①多様な学びを保障する高等専修学校

○高等専修学校について
- ３年制 … 約55%（うちおよそ９割が大学入学資格付与校）
- １～２年制 … 約45%（大部分が准看護、理美容、調理）

○卒業後は、就労42.1%、専門学校進学32.9%、大学進学7.5%等

⇒後期中等教育における職業教育機関として、産業界との連携促進が必要。

②誰一人取り残さないための学校種

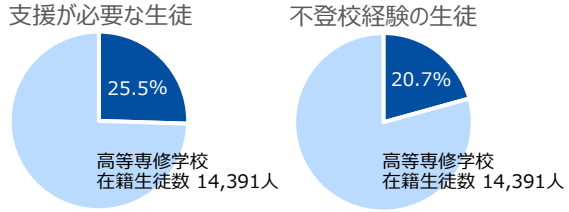

⇒入学時に不登校の生徒のうち85%が改善または改善傾向となる等、「学びのセーフティネット」として機能。

③成長分野を支える人材育成の強化

○「骨太の方針2024」において、成長分野への再編や先端技術に対応した教育の高度化等を通じ、専門学校を含む高等教育機関の機能強化を進めることは重要な課題と指摘。

○専門学校として、特にIT人材その他理系人材の不足等に対応していくため、学科の「理系転換」等の再編を推進。

⇒高等教育段階の理系転換の流れを踏まえ、高等学校のみならず高等専修学校においてもデジタル等成長分野を支える人材育成の強化が必要。

事業内容

大学教育段階においてデジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、高等専修学校についても、ICTを活用した理系教育プログラムを開発・実施する学校に対し、必要な環境整備の経費を支援する。

支援対象　高等課程を設置する（準）学校法人立の専修学校

補助上限　10,000千円／校（20校程度）

補助率　定額補助

○支援対象例
情報・数学等を重視したカリキュラムの開発・実施に必要な費用（ICT機器設備（ハイスペックPC、VR機器等）、その他教育設備整備、専門人材派遣等業務委託費　等）

経済財政運営と改革の基本方針2024（令和6年6月21日閣議決定）
第２章　社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現
（４）科学技術の振興・イノベーションの促進
・ＤＸハイスクール事業の継続的な実施等による初等中等教育段階における探究的・文理横断的・実践的な学びの推進や理数系教育の推進、情報教育の強化・充実とともに、成長分野への学部再編等や半導体の先端技術に対応した高専教育の高度化・国際化を始めとする大学・高専・専門学校の機能強化を図る。

事業スキーム

⇒デジタル等成長分野や各分野のDX化を支える人材育成の強化
⇒成長分野の担い手増加

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
◆ DX人材育成のための取組を支援。 ⇒ 20校程度 ◆ 同校におけるDX人材育成機能強化。	先行する取組を参考に、全国の高等専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実。	デジタル等成長分野で不足するDX人材の増。

（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

令和6年度補正予算額　0.5億円

文部科学省

背景・課題

- 現在、専修学校関係では、職業実践専門課程をはじめ計８つの文部科学大臣認定制度があるが、令和７年度には、令和６年６月に公布された「学校教育法の一部を改正する法律（令和６年法律第50号）」により新たに規定される「専修学校の専攻科」に係る認定制度も創設される予定である。
- 申請者（専修学校）の負担軽減及び文部科学省における認定業務の効率化を図るため、認定制度共通の電子申請システムの導入が喫緊の課題となっている。
- 令和７年度から事前審査を行う予定としている「専修学校の専攻科」の認定業務での活用を目指し、可能な限り早期のシステムの構築が求められており、早急に専門的知見を取り入れた検討を行う必要がある。

事業内容

大臣認定業務のシステム化に向けた検討

令和７年度以降の可能な限り早期の電子申請システムの構築・運用開始に向け、必要となる機能や接続方法等の方向性を検討する。

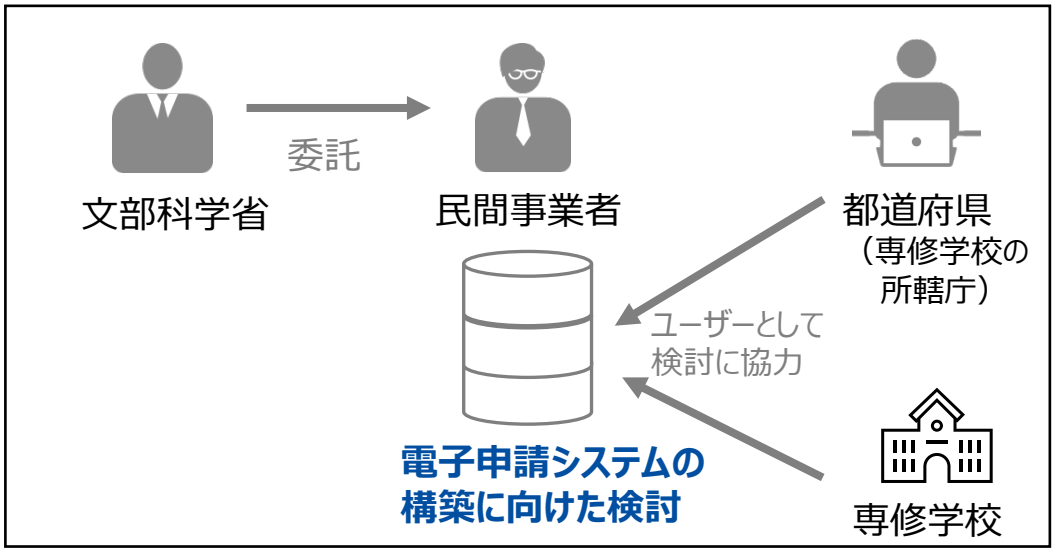

アウトプット(活動目標)	短期アウトカム(成果目標)	長期アウトカム(成果目標)
・ システムが有すべき機能・課題の抽出、整理	・ 申請者（専修学校）の利便性向上、所轄庁（都道府県）及び認定者（文部科学省）の業務効率化	・ 文部科学大臣認定制度の安定的な運用

（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）

公立学校施設の災害復旧

令和6年度補正予算額　148億円

文部科学省

目的

令和６年能登半島地震、令和６年６月８日から７月３０日までの間の豪雨による災害及び令和６年９月２０日から同月２３日までの間の豪雨による災害（激甚災害（本激）指定）等の大規模災害により広範囲にわたり公立学校の施設が損壊等多数の被害を受けたことから、被災施設の迅速な災害復旧を図る。

事業内容

令和６年能登半島地震、令和６年６月８日から７月３０日までの間の豪雨による災害及び令和６年９月２０日から同月２３日までの間の豪雨による災害（激甚災害（本激）指定）等の大規模災害による災害等により被災した公立学校施設の早期復旧のため、公立学校施設災害復旧費国庫負担法等に基づき、地方公共団体が行う公立学校施設の災害復旧に要する経費の一部を負担（補助）することにより、学校教育の円滑な実施を確保する。

実施要件（対象、補助率）

- 補助対象施設：公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校、学校給食センター等の施設（建物、建物以外の工作物、土地、設備）教員住宅、特定学校借上施設、応急仮設校舎　等
- 補助率　　：災害復旧に要する経費の2/3（離島等4/5）

被害状況

令和６年能登半島地震による校舎前地盤の崩れ
（地中杭露出）

令和６年６月８日から７月３０日
までの間の豪雨による法面の崩れ

事業スキーム

国 ⇒（補助率2/3（離島等4/5））⇒ 地方公共団体（都道府県及び市区町村）⇒（発注）⇒ 民間企業等

事業の効果

災害で被害を受けた施設の早期復旧により、
学校教育の円滑な実施を確保するもの

（担当：大臣官房文教施設企画・防災部参事官（施設防災担当）付）

公立社会教育施設の災害復旧

令和6年度補正予算額　54億円

文部科学省

目的

令和6年能登半島地震、令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害及び令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨による災害（激甚災害（本激）指定）により広範囲にわたり被災した公立社会教育施設（公立社会体育施設・文化施設含む）が損壊等多数の被害を受けたことから、被災施設の迅速な災害復旧を図る。

事業内容

令和6年能登半島地震、令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害及び令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨にによる災害（激甚災害（本激）指定）により被災した公立社会教育施設の早期復旧のため、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づき、特定地方公共団体が行う公立社会教育施設の災害復旧に要する経費の一部を補助することにより、社会教育の円滑な実施を確保する。

実施要件（対象、補助率）

- 補助対象施設：（公民館、図書館、体育館、運動場、水泳プール、博物館、青年の家、視聴覚センター、婦人教育会館、少年自然の家、地域改善対策集会所、柔剣道場、文化施設、相撲場、漕艇場、生涯学習センター その他、文部科学大臣が財務大臣と協議して定める施設）

  に係る

  （建物（電気、ガス等の付帯設備を含む）、建物以外の工作物（土地に固着している建物以外の工作物）、土地（敷地、野外運動場等）、設備（教材、教具、机・椅子等の備品））

- 補助率　：災害復旧に要する経費の2/3

被害状況

令和６年能登半島地震による天井落下

令和６年能登半島地震による外壁のクラック及び落下

事業スキーム

国 ⇒（補助率2/3）地方公共団体（都道府県及び市区町村）⇒（発注）民間企業等

事業の効果

災害で被害を受けた施設の早期復旧により、

社会教育の円滑な実施を確保するもの

（担当：大臣官房文教施設企画・防災部参事官（施設防災担当）付）

国立大学・高専等施設の災害復旧

令和6年度補正予算額　23億円

文部科学省

目　的

令和６年能登半島地震及び令和６年６月８日から７月３０日までの豪雨等の災害により被災した国立大学・高専等施設の早期復旧を図り、教育研究の円滑な実施を確保する。

事業内容

令和６年能登半島地震・令和６年６月８日から７月３０日までの豪雨・台風10号等の災害で被災した国立大学・高専等施設の早期復旧のため、国立大学・高専等が行う施設の災害復旧に要する経費を補助する。

被害状況

地震による護岸・道路の崩壊

台風による屋上防水剥離

降雨による林道崩壊

地震による外壁材の亀裂・落下

事業効果

自然災害で被災した施設の早期復旧により、国立大学・高専等の安全な教育研究活動の場を円滑に確保する。

（担当：大臣官房文教施設企画・防災部計画課）

国立大学等における設備災害復旧

令和6年度補正予算額　39億円

文部科学省

背景・課題

○　令和６年能登半島地震等の災害により、国立大学等において多数の被害が発生。特に、我が国の教育研究を支える教育研究設備に甚大な被害が発生しており、教育研究活動に重大な支障をきたしている。

○　研究が中断し国際的な競争から大きく劣後する状況を改善するとともに、学生が安心して質の高い教育を受けられる環境を整備するため、速やかな復旧が必要。

事業内容

○　令和６年能登半島地震等により被災した国立大学等の教育研究設備の復旧に必要な経費を支援。

※国立大学法人運営費交付金により支援

災害復旧の内容（被災例）

地震により遠心濃縮装置が故障

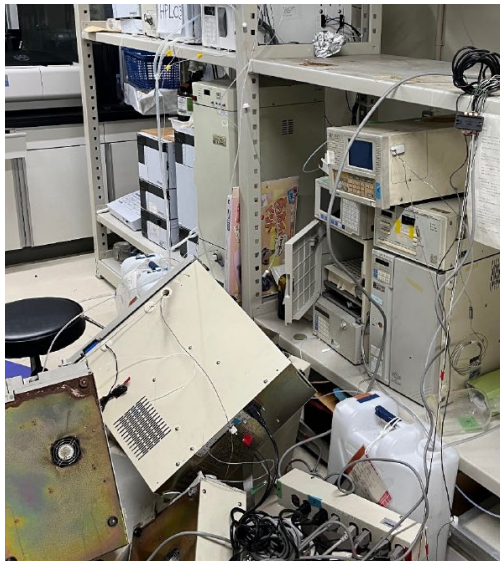

地震により高速液体クロマトグラフが破損

地震により実験用水槽が損壊

（担当：高等教育局国立大学法人支援課）

国立高等専門学校設備災害復旧

令和6年度補正予算額　0.2億円

文部科学省

背景・課題

令和６年能登半島地震の災害により、国立高等専門学校において多数の被害が発生。

特に、我が国の教育を支える国立高等専門学校の教育設備に甚大な被害が発生しており、教育活動に重大な支障をきたしている。

事業内容

令和６年能登半島地震により被災した国立高等専門学校の教育設備の復旧に必要な経費を支援。

※独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金により支援

災害復旧の内容（被災事例）

三次元測定機が故障

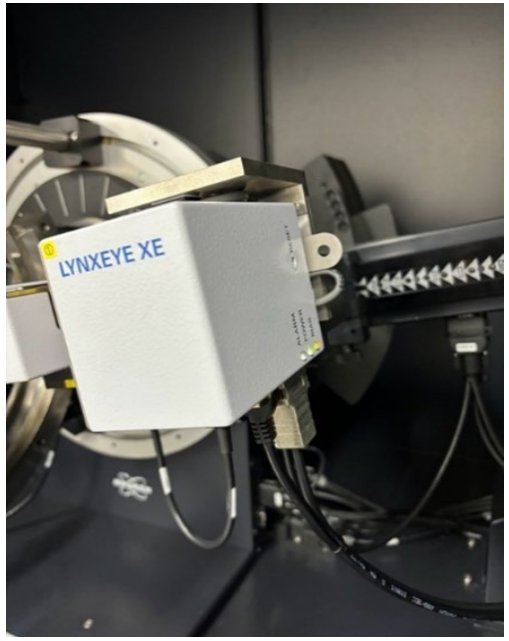

X線解析装置が故障

（担当：高等教育局専門教育課）

国立大学における授業料等減免

令和6年度補正予算額　0.7億円

文部科学省

概　要

○　令和６年能登半島地震により被災した学生が、災害による経済状況の悪化のため修学を断念することがないよう、「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」を踏まえ、学生に対する授業料等減免を早急に実施。

「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ（令和6年1月25日）」抜粋
２（１）生活の再建
○切れ目のない被災者支援
　今回の地震により家計が急変した学生等の修学機会確保のため、授業料等減免や給付型奨学金、貸与型奨学金の緊急採用等を行う。

主な支援内容

○　令和６年能登半島地震により被災した国立大学の学生に対する授業料等減免の実施に必要な経費を支援。

※ 各国立大学法人に対して授業料等減免に必要な財源を運営費交付金で措置

（担当：高等教育局国立大学法人支援課）

国立高等専門学校授業料等減免

令和6年度補正予算額　0.1億円

文部科学省

背景・課題

令和６年能登半島地震により被災した意欲と能力のある学生が、災害による経済状況の悪化のため修学を断念することがないよう、「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」を踏まえ、学生に対する授業料等減免を早急に実施。

「被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ（令和６年１月25日）」抜粋

２（１）生活の再建

○切れ目のない被災者支援

また、今回の地震により家計が急変した学生等の修学機会確保のため、授業料等減免や給付型奨学金、貸与型奨学金の緊急採用等を行う。

事業内容

令和６年能登半島地震により被災した国立高等専門学校の学生に対する授業料等減免の実施に必要な経費を支援。

※ 国立高等専門学校機構に対して授業料等減免に必要な財源を運営費交付金で措置

（担当：高等教育局専門教育課）

私立学校施設の災害復旧

令和6年度補正予算額　14億円

文部科学省

目的

令和6年能登半島地震、令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害及び令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨による災害（激甚災害（本激）指定）により広範囲にわたり被災した私立学校の施設が損壊等多数の被害を受けたことから、被災施設の迅速な災害復旧を図る。

事業内容

令和6年能登半島地震、令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害及び令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨による災害（激甚災害（本激）指定）により被災した私立学校施設の早期復旧のため、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律等に基づき、私立学校施設の災害復旧に要する経費の一部を補助することにより、学校教育の円滑な実施を確保する。

実施要件（対象、補助率）

- 補助対象施設：（私立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等）

  に係る

  （建物（電気、ガス等の付帯設備を含む）、建物以外の工作物（土地に固着している建物以外の工作物）、土地（敷地、野外運動場等）、設備（教材、教具、机・椅子等の備品）、応急仮設校舎等）
- 補助率　：災害復旧に要する経費の1/2等

被害状況

令和６年能登半島地震による屋内壁面の落下

令和６年能登半島地震による地盤沈下

事業スキーム

国 ⇒（補助率1/2等）私立学校の設置者 ⇒（発注）民間企業等

事業の効果

災害で被害を受けた施設の早期復旧により、

学校教育の円滑な実施を確保するもの

（担当：大臣官房文教施設企画・防災部参事官（施設防災担当）付）

私立学校教育研究活動復旧費

令和6年度補正予算額　6億円

文部科学省

背景・課題

令和６年能登半島地震及び令和６年６月８日から７月30日までの間、又は９月20日から同月23日までの間の豪雨による災害により被災した私立の大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園等の教育研究活動を被災前の状況に一刻も早く戻すことができるよう、復旧に要する経費について、私立大学等経常費補助金及び私立高等学校等経常費助成費補助金により支援。

事業内容

スキーム

私立大学等：0.6億円
施設等災害復旧事業の対象となった私立大学等の教育研究活動の復旧について、日本私立学校振興・共済事業団を通じ、私立大学等経常費補助金による支援を実施。

私立高等学校等：5.2億円
施設等災害復旧事業の対象となった私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の教育活動の復旧について、都道府県が支援した場合、国は支援を行った都道府県に対し、私立高等学校等経常費助成費補助金による支援を実施。

被災した私立学校の教育研究活動の速やかな復旧により、
・地域の人材育成や産業・経済へ寄与、被災地の「未来」づくりに貢献
・被災地域における教育機能と被災地の「未来」を担う子供の教育環境の回復を図る。

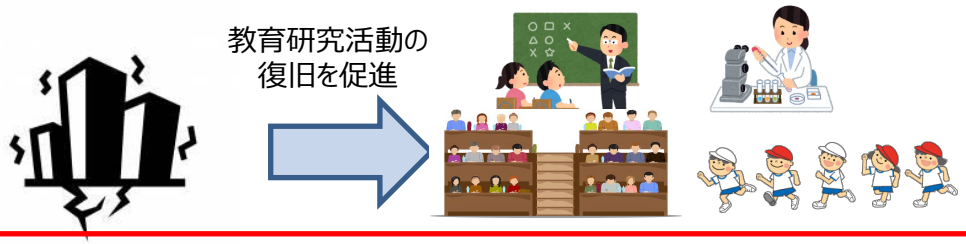

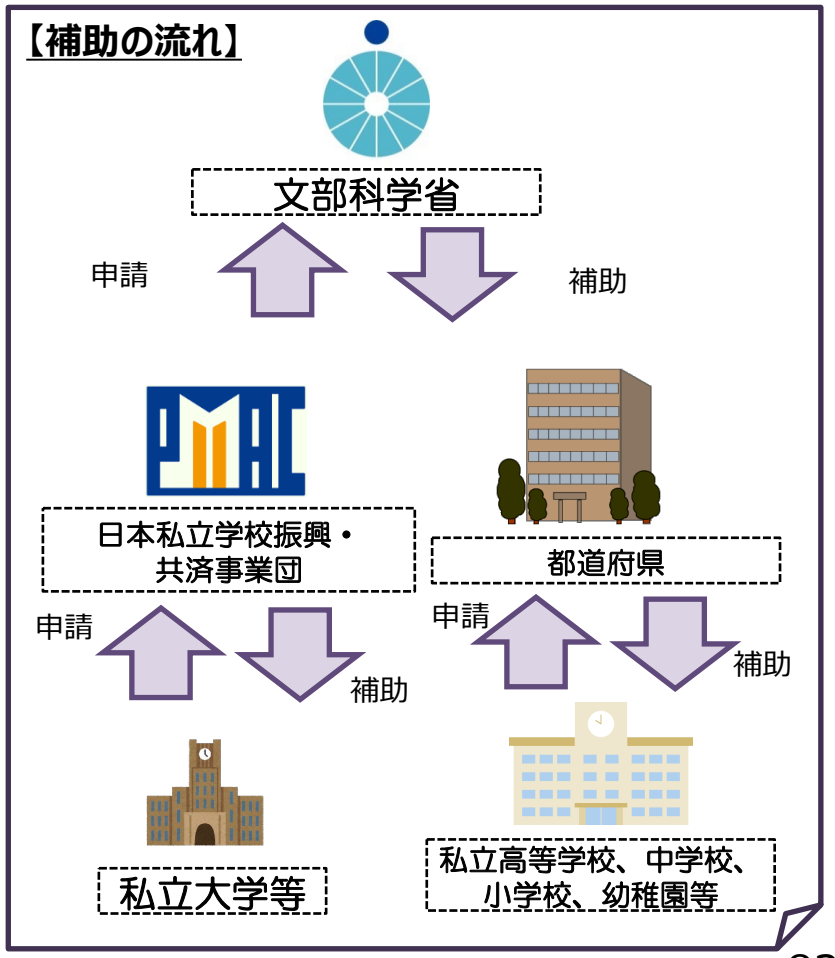

（担当：高等教育局私学部私学助成課）

私立大学等の学生に対する授業料減免等

令和6年度補正予算額　9億円

文部科学省

背景・課題

令和６年能登半島地震及び令和６年６月８日から７月30日までの間、又は９月20日から同月23日までの間の豪雨による災害により家計支持者が被災等した学生の修学機会を確保すべく、授業料の減免等を実施した私立大学等に対し、私立大学等経常費補助金により所要額の一部を補助（補助率2/3）

事業内容

スキーム

授業料減免等を実施した大学等に対し、日本私立学校振興・共済事業団を通じて補助金を交付

【対象者】
令和６年能登半島地震・豪雨による家計支持者の被災等により修学が困難な学生

成果イメージ

私立大学等が実施する授業料減免等に必要な経費を支援することを通じて、令和６年能登半島地震・豪雨等の影響により、意欲のある学生が、経済的理由により修学を断念することがないように支援。

【補助の流れ】

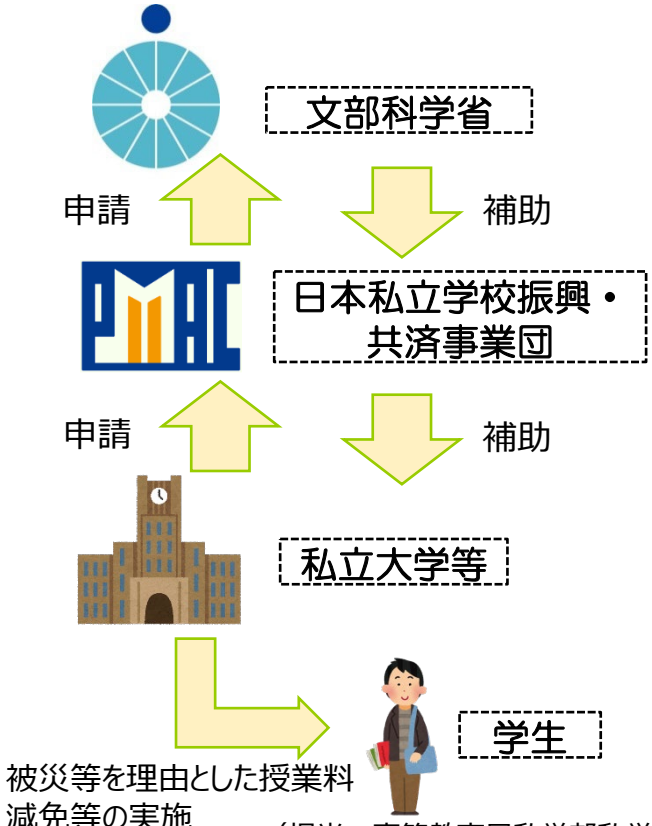

（担当：高等教育局私学部私学助成課）

被災文化財等の災害復旧

令和6年度補正予算額　43億円

文化庁

事業概要

令和６年１月の能登半島地震および５・７月豪雨、８月の日向灘地震、同月の台風１０号等の自然災害により被災した国指定等文化財・防災施設について、周辺住民、来訪者等の安全確保や二次災害防止に向けた災害復旧を迅速に進める。

事業内容

①補助事業

●対象事業

・国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業
・歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業
・文化的景観保護推進事業
・伝統的建造物群基盤強化
・重要有形民俗文化財修理・防災事業
・民俗文化財伝承・活用等事業
・重要無形文化財等伝承事業
・重要文化財等防災施設整備事業

●補助事業者

国指定等文化財の所有者、管理団体等

●補助率

70%～最大85%（財政状況等による加算）
（通常事業の20%嵩上げ）

②委託事業

●事業名

令和６年度被災文化財救援等事業
（文化財ドクター派遣事業・文化財レスキュー事業）

●委託事業者

（独）国立文化財機構

伝統的建造物群：黒島地区
（石川県輪島市）
令和６年１月能登半島地震による倒壊

史跡松山城跡
（愛媛県松山市）
令和6年7月豪雨による斜面崩落被害

重要文化財黒丸家住宅米蔵ほか
（石川県珠洲市）
令和６年１月能登半島地震による土壁の剥落

（担当：文化庁文化資源活用課）

国立青少年教育施設の災害復旧

令和6年度補正予算額　0.3億円

文部科学省

現状・課題

全国に28か所ある国立青少年教育施設では、青少年教育の振興及び青少年の健全育成を推進するため、体験活動の機会と場の提供等を行っている。令和6年度中に発生した自然災害により、国立青少年教育施設の建物等に被害が発生したことから、利用者の安心・安全を確保するため、被災施設の環境整備を早急に実施する。

事業内容

1．国立日高青少年自然の家（北海道）

○ 大雨による被害（R6.8.27）

- 台風10号の接近及び前線の影響により、1時間あたり21mm（1日合計87.5mm）の大雨となり、宿泊室天井部において大規模な雨漏りが発生。
- 一部の室内では床が水浸しとなり、このまま放置すると、再度雨が大量に入り込むおそれがある。
- 利用者の安心・安全の確保のため、早急な復旧が必要。

2．国立三瓶青少年交流の家（島根県）

○ 台風10号による被害（R6.8.30）

- 1時間あたり21mm（1日合計81mm）の大雨により、放送室天井部において雨漏りが発生。
- 漏電も見られており、このまま放置すると、火災報知器だけでなく放送室内の非常放送用設備等にも影響し、施設全体の火災を感知できなくなるおそれがある。
- 利用者の安心・安全の確保のため、早急な復旧が必要。

雨漏りにより床材が剥離し
通行禁止となっている（日高）

雨漏りによる天井の様子（日高）

雨漏りにより漏電が発生
火災報知器を外して対応（三瓶）

【スキーム図】

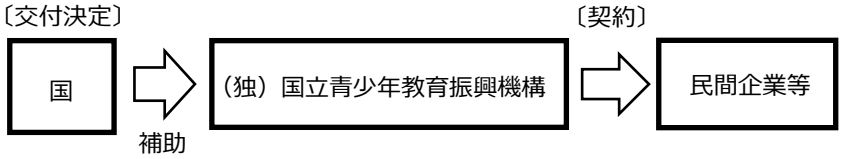

（担当：総合教育政策局 地域学習推進課）

公立学校施設の整備

令和6年度補正予算額　2,076億円
※空調設備整備臨時特例交付金を含む

文部科学省

目的

子供たちの学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所としての役割を果たす学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備を推進する。

事業内容

- 学校施設の老朽化対策、他の公共施設等との複合化・共用化、非構造部材の耐震対策、避難所としての防災機能強化、空調設置、洋式化を含めたトイレ改修　等
- 学校施設の脱炭素化（高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等）、木材利用の促進（木造、内装木質化）　等

長寿命化改修による教育環境向上と老朽化対策の一体的整備

地域コミュニティの拠点として、学校施設と他の公共施設等との複合化・共用化を推進

バリアフリートイレ等バリアフリー化により避難所としての防災機能を強化

災害時にも利用可能な学校体育館の空調設備

洋式化、乾式化された安全で清潔なトイレ

校舎の柱や内装に木材を活用し、温かみのある学習・生活環境や脱炭素化を実現

学校施設のZEB化

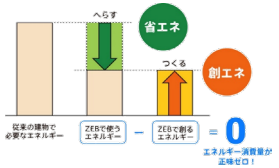

高断熱化　高効率照明　高効率空調

事業スキーム

公立学校の施設整備に要する経費の一部を事業等に応じた補助率により補助

《補助率：原則1/3、1/2》

国
↓ 補助
都道府県・市区町村（学校設置者）
↓ 発注
事業者

事業効果

- 計画的・効率的な長寿命化を図る老朽化対策や耐震対策、防災機能強化等により、子供たちの安心・安全な教育環境を確保。

（担当：大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課）

体育・スポーツ施設の整備
（学校施設環境改善交付金）

令和６年度補正予算額　１６億円

スポーツ庁

目的

学校体育施設・社会体育施設の老朽化がピークを迎える中、地域の多様なニーズに応じた施設の整備を推進する。
また、災害時における避難所機能の向上や脱炭素社会の実現に寄与する。

事業内容

スポーツをする場の確保

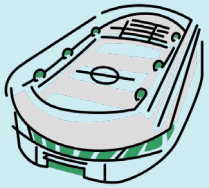

- 学校のプール、武道場の新改築等
- 地域の拠点となる運動場、体育館、プール、武道場等の新改築　等

安心・安全な環境整備の推進

空調の設置・改修　　防災対応

- スポーツ施設の耐震化（構造体・非構造部材）
- 熱中症対策としての空調の設置・改修　等

脱炭素社会の推進

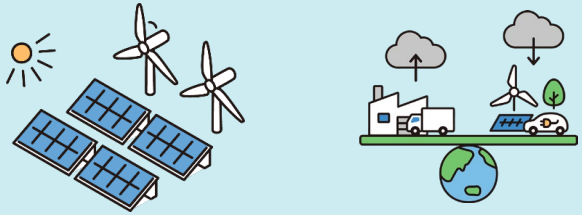

太陽光発電の設置

- 太陽光発電等の設置
- 建具の断熱性・気密性を向上するための改修
- 高効率型照明器具、点滅・調光装置の導入
- 省エネ空調の設置・改修　等

事業スキーム

国 →（補助）→ 都道府県・市区町村 →（発注）→ 事業者

補助率：原則1/3
※空調新設、災害対応の浄水プール等は1/2

事業効果

✓ 環境に優しい地域のスポーツ施設を増やし、脱炭素社会の実現に貢献する。
✓ 子どもから障害者まで安心・安全に利用できるスポーツ環境を支援するとともに、特に、体育館について、災害時に安心・安全で快適な環境になるよう環境整備を促進する。

（担当：スポーツ庁参事官（地域振興担当）付）

公立学校施設における体育館等への空調整備

令和６年度補正予算額　779　億円

文部科学省

現状・課題

子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校体育館等について、避難所機能を強化し耐災害性の向上を図る必要がある。しかし、学校体育館等における空調設置率は約2割にとどまっており、更なる設置促進が必要な状況である。

事業内容

学校施設の避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図る観点から、交付金を新設し、避難所となる全国の学校体育館等への空調整備を加速する。

空調設備整備臨時特例交付金

＜対象学校種＞
公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校
＜対象施設＞
屋内運動場（学校体育館、武道場）
＜算定割合＞
１／２
＜算定対象の範囲＞
下限額４００万円、上限額７,０００万円
＜対象期間＞
令和６年度～令和１５年度
＜主な工事内容＞
屋内運動場における空調設備の新設及びその関連工事
＜補助要件＞
避難所に指定されている学校であること
断熱性が確保されること
＜地方財政措置＞
起債充当率：100%、元利償還金への交付税措置率：50%

事業スキーム

国 → 補助 → 都道府県・市区町村（学校設置者） → 発注 → 事業者

公立小中学校施設における空調（冷房）設備の設置状況

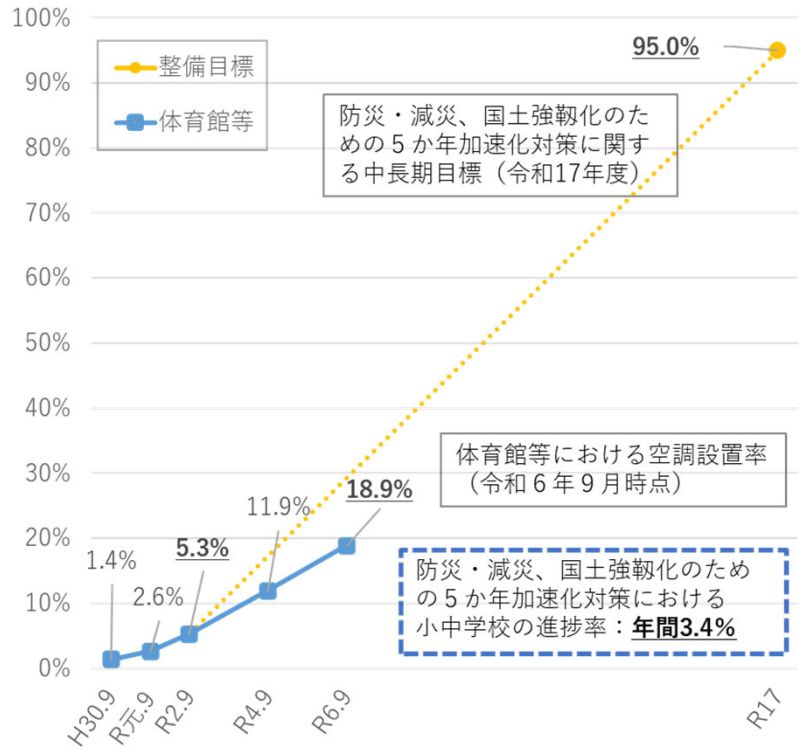

災害時にも利用可能な学校体育館の空調設備

（担当：大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課）

国立大学・高専等施設の整備

令和6年度補正予算額　624億円

文部科学省

目　的

国立大学・高専等施設における安心・安全な教育研究環境の確保、教育研究を支えるイノベーション拠点の強化等により、地域防災や地方創生等の基盤づくりに貢献する。

事業内容

国立大学・高専等施設の耐災害性の確保により、防災機能強化及びライフライン更新、老朽化対策や機能強化、省エネ化等の一体的整備による教育研究基盤となるイノベーション拠点の整備　等

事業イメージ

老朽化した施設・ライフライン

落下の危険がある外壁

配管の腐食

教育研究施設の耐災害性の向上

老朽改善された施設

ライフラインの再生

創エネルギー設備の整備

防災機能強化（体育館空調の整備）

イノベーション人材育成のための教育環境

事業効果

・災害発生時に学生・教職員等の生命を守り、教育研究活動を継続するため、安心・安全な教育研究環境を確保。

・用地取得不要で早期着手可能な事業が多いため即効性が高く、地元の中小企業の受注比率が高いため、地域経済の活性化に効果が波及。

（担当：大臣官房文教施設企画・防災部計画課）

私立学校の防災機能強化

～ 防災・減災、国土強靭化の推進等による安全・安心で持続可能な教育環境の実現 ～

令和6年度補正予算額　113億円

（初等中等教育局計上の「私立幼稚園の施設整備支援」23億円を含む）

文部科学省

背景・課題

私立学校施設は、**多数の学生・生徒等**※1にとっての学習・生活の場であるだけでなく、**災害時**には**避難所機能**を果たすなど、重要な役割を果たす**公共財**※2であり、**安全・安心な環境の確保**は学校施設が備えるべき**基本条件**として**極めて重要**

文部科学省では、①**構造体の耐震化**②**非構造部材の耐震対策**③**避難所指定施設等のバリアフリー化**について、**令和１０年度までに完了**することを目標として定め、耐震診断のみの事業も補助対象とするなど支援の充実に努めており、これまでの取組により構造体の耐震化率は９割を超え一定の成果が現れているものの、**非構造部材の対策**については**国公立学校施設に比べ大幅に遅れ**ており**取組の更なる強化が必要**

近年、夏の間過ごしやすいと思われていた地域であっても生命にかかわる事故が発生するなど、**熱中症による事故の危険度が急上昇**しているため、**空調設備が未設置の教室や体育館等について整備を推進**

私立大学等の防災拠点としての貢献［Ｒ６年度］
- **避難所指定状況**　**５割**
  ※**８割**の私立大学等が地域住民の受入れや備蓄品の提供など**防災拠点としての活動**を予定

私立高校等の空調整備率［Ｒ５年度］
- **体育館**　全　国 52.6%
- **普通教室**　北海道 36.6%　青森県 46.0%

耐震対策の実施率（%）［Ｒ５年度］

① 構造体の耐震化	大：９６.１［国：９９.８］	高：９３.９［公：９９.８］
② 屋体等の吊り天井等の対策	大：６７.８［国：９９.８］	高：８２.５［公：９９.６］
③ **②を除く非構造部材の対策**	**大：２０.０**［国：７７.５］	**高：４０.１**［公：６７.３］

避難所に未整備で困った機能［熊本地震］※熊本県教育委員会によるアンケート調査結果より
- 地震直後　①**多目的WC**【15%】 ②情報機器【10%】 ③**自家発電設備**【９%】
- １週間～　①**多目的WC**【11%】 ②シャワー【11%】 ③**空調設備**【９%】・情報機器【９%】
- １ヶ月～　①**空調設備**【28%】 ②シャワー【11%】・プライバシー配慮スペース【11%】

※１　私立学校に通う学生・生徒の割合　大学：約７５%　高校：約３５%　　※２　解散した学校法人の財産は、最終的に国庫に帰属［私立学校法第51条］

事業内容

- 大規模地震発生時の安全確保や熱中症による事故を防止するため**耐震対策や空調設備の整備を推進**
- 災害時における電力途絶の危機等に備え、**自家発電設備等を整備**するとともに**限られた電力の消費を抑制**するため**高効率設備**（空調・照明）**の導入**※3**を推進**

※３　高効率設備の導入による省エネルギー化は**エネルギーコストの上昇に強い社会の実現にも貢献**

● 大規模地震発生時の安全確保

非構造部材（吊り天井・外壁 など）**の耐震対策**

構造体の耐震化

耐震補強（ブレス）の例

● 避難所機能の強化

バリアフリー化（**多目的WC**・スロープ など）・**備蓄倉庫**

空調設備・**自家発電設備等**・**屋外防災施設**

照明設備のＬＥＤ化

多目的トイレ

マンホールトイレ

● 熱中症対策

空調設備・**換気設備**

● 学校安全対策

防犯対策（カメラ・門・フェンス など）・**アスベスト対策**

過去の大規模地震では、**被害を受けた非構造部材**（天井・外壁・窓ガラス等）**による人的被害が発生**しており、構造体だけでなく**非構造部材の耐震対策も重要**な課題

耐震対策の推進

補助率　大学等1/2以内・高校等1/3以内等 ※高校等の耐震補強・防犯対策の一部に補助率の嵩上げあり

安全・安心で持続可能な教育環境

（担当：高等教育局私学部私学助成課、初等中等教育局幼児教育課）

私立幼稚園の施設整備支援

令和6年度補正予算額　23億円

文部科学省

現状・課題・事業内容

緊急の課題となっている園舎や外壁等の非構造部材の**耐震対策**、子どもの命を守る**特別防犯対策**、**子育て支援**の更なる充実を図るため預かり保育や**学級編制基準の見直し**（1学級35人→30人）に対応するための施設整備、徹底した**省エネルギー**の推進に向けた**エコ改修**等に要する経費に対する補助を実施し、対策を促進する。

- ◆ **耐震化事業**　・・・　耐震補強・耐震改築、非構造部材の耐震対策、防災機能強化　等
  （耐震改築については仮設園舎の整備を含む）
- ◆ **特別防犯対策事業**　・・・　防犯カメラ・オートロックシステム・非常通報装置等を含めた防犯対策整備
  （R5-R7：補助率の嵩上げ1/3→1/2による促進）
- ◆ **増築・改築事業**　・・・　預かり保育や学級編制基準の見直し等に対応するための増築・改築
  （改築については仮設園舎の整備を含む）
- ◆ **エコ改修事業**　・・・　太陽光発電、省エネ型設備等の設置・改修
- ◆ **内部改修事業**　・・・　預かり保育や学級編制基準の見直し等に対応するための園舎の整備（間仕切り設置、床の改修等）　等

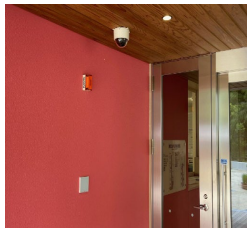

防犯対策の例：防犯カメラ、ICカードによるオートロック

対象校種	私立の幼稚園
実施主体	事業者（私立幼稚園を設置する学校法人）

補助割合	国１/３、事業者２/３ ※地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震補強、特別防犯対策　国１/２、事業者１/２
対象経費	工事費、実施設計費、耐震診断費等

（担当：初等中等教育局幼児教育課）

独立行政法人教職員支援機構施設の整備

令和6年度補正予算額　２億円

文部科学省

現状・課題

独立行政法人教職員支援機構は、教職員研修のナショナルセンターとして、学校教育関係職員の資質向上を図ることを目的に、様々な研修事業等を行っていることから、研修の参加者が安心・安全に研修に専念できるようにするとともに、非常災害時には応急避難場所としての機能を果たせるよう、経年劣化の著しい施設について、早急に必要な改修工事を実施する。

事業内容

● 第３宿泊棟空調設備改修工事

平成20年に空調機器を設置して以降16年が経過し、老朽化による故障及び修理部品調達困難等の事情を踏まえ、参加者の研修環境向上のため、宿泊室の空調機器を更新する。

空調室外機（設置後16年）

空調室内機（設置後16年）

● 講堂棟等改修工事

講堂及びその共用部分の床・壁の内装及び建具については、平成10年に整備後、改修が行われておらず老朽化が進んでいることから、安心・安全に研修を行うことができるよう改修を行う。また、研修棟のトイレ等についても改修後25年を経過し、老朽化が進んでいることから、衛生環境向上のため改修を行う。

講堂棟内部

研修棟トイレ

● 体育館外壁等改修工事

平成10年に改修後27年を経過し、老朽化が進んでいることから、施設の健全性を維持するため、外壁の改修工事及び屋根の防水工事を行う。

劣化の著しい外壁・屋根

【スキーム図】

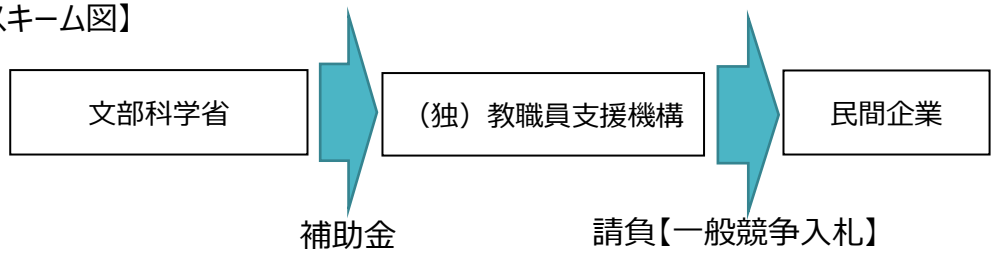

アウトプット（活動目標）	アウトカム（成果目標）
経年劣化した施設の改修	・研修に専念できる環境づくり ・応急避難場所としての機能強化

（担当：総合教育政策局教育人材政策課）

放送大学学園施設の整備
（放送及び学習環境の防災・減災機能の強化）

令和6年度補正予算額　２億円

文部科学省

背景・課題

地震、台風等に伴う災害発生時にも、全国各地の学習者に対し、教育機能を低下させることなく、継続的な教育・学習環境を提供できるよう、放送及び学習環境の防災・減災機能の強化を図る。

事業内容

地震や台風等に伴う災害が発生した場合でも、全国各地に在住する学習者に対して、教育機能を低下させることなく、継続的な教育・学習環境を提供するため、放送・研究棟のテレビ・ラジオ放送運行施設や西研究棟の改修を行い、地震等の災害に備えるもの。

放送・研究棟改修

放送・研究棟のテレビラジオ放送運行施設については、その一部構造部材が保守期限を迎えることに加え、経年劣化によるトラブルが頻発しており、放送番組送出が停止することによる放送事故を防ぐため早期に施設改修を行う。

西研究棟改修

西研究棟のオンライン授業専用収録スタジオや教員研究室等については、給排水管の劣化による水漏れの危険性があり、受変電施設への影響が懸念されており、収録作業や研究の中断を防ぐため早期に施設改修を行う。

事業の成果

放送大学学園の放送及び学習環境について、老朽化対策等を講じ防災・減災機能を強化することにより、災害等が発生した場合でも、全国に所在する学習者（約８万５千人）に対して継続的な教育・学習環境を提供する。

（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）

国立青少年教育施設の整備

令和6年度補正予算額　12億円

文部科学省

現状・課題

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2年12月11日閣議決定）」では、全国に28か所ある国立青少年教育施設を「広域防災補完拠点」※と位置付け、必要な役割を担うため、ライフラインの機能強化を計画的に整備することとされている。これまでも一時的な避難場所等として施設が活用されてきたところであり、令和6年1月に発生した能登半島地震においても、当該事業において整備したライフラインが効果を発揮した。近年、大規模災害が頻発していることから、災害時の利用者の安全確保や、災害時の近隣住民の避難拠点、警察・消防や学校の代替拠点等の**「広域防災補完拠点」としての役割を担うため、ライフラインの機能強化等に向けた改修を行う**。

※ 広域防災補完拠点：災害前における防災・減災教育拠点、災害時における災害対応補完拠点やこれらに対応するために必要なライフラインの機能強化及び災害後における心身の復興拠点としての役割を担う。（国土強靱化基本計画（令和5年7月28日閣議決定））

令和６年能登半島地震における整備効果事例

✓ ライフライン機能強化にて整備した受水槽が効果を発揮し、公共水道（市水）は断水したにも関わらず、同施設は断水することなく、地震発生直後より避難者を受け入れることができた。

✓ 避難所として避難者を受け入れるだけでなく、
- 校舎が使用できなくなった近隣小学校に対して、同施設の研修室を教室の代替施設として貸出
- 地域住民に向けて同施設の浴室を無料開放

等を行い、「広域防災補完拠点」としての機能を果たした。

〈整備した受水槽〉

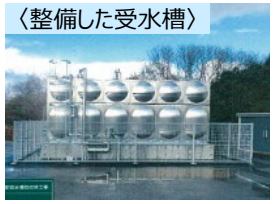

〈小学生の授業の様子〉

事業内容

国立青少年教育施設は、施設の老朽化が深刻となっている。また、近年、大規模災害が頻発していることから、利用者の安心・安全を確保するとともに、「広域防災補完拠点」としての役割を担うため、以下の環境整備を実施する。

＜安心・安全な青少年教育施設の整備（ライフラインの機能強化等の老朽化対策）＞

- ○ 受水槽の増設（3日分の生活用水の確保）
- ○ 非常用発電設備の更新（避難所として必要な電力の確保）
- ○ 熱源設備（ボイラー）の更新（避難所として安定的な熱源の確保）
- ○ 利用者や災害時の避難者の熱中症対策（未整備施設へのエアコン設置等）　など

非常用発電設備

受水槽設備

ボイラー設備

【スキーム図】

〔交付決定〕　〔契約〕

国 ⇨（補助）（独）国立青少年教育振興機構 ⇨ 民間企業等

アウトプット（活動目標）

国立青少年教育施設のライフラインの機能強化整備の実施件数

※令和５年度末までの予算措置済件数　11施設
（整備率39.3%　※令和６年度末までに整備完了予定）

短期アウトカム（成果目標）

・有事の際に利用者の安心・安全の確保
・自治体の境界を超えた「広域防災補完拠点」整備

令和６年度予算措置後の状況
→国立青少年教育施設全28施設のうち17施設の整備完了（整備率　60.7%）

長期アウトカム（成果目標）

・安心・安全な青少年教育施設
・災害に屈しない強靱な国土づくりの実現

国立青少年教育施設のライフラインの機能強化の整備率
→**令和11年度　100%**

（担当：総合教育政策局 地域学習推進課）

独立行政法人国立女性教育会館施設の整備

令和6年度補正予算額　　1億円

文部科学省

【概要】耐用年数を超過した直流電源装置、受変電装置の更新及び故障した電力監視システムのバッテリーの更新を行い、本館棟における配電を適正・確実に実施する。

現状・課題

- 本館棟に配置されている、直流電源装置(期待寿命年数15年、経過年数29年) および受変電装置（更新推奨年数20年、経過年数27年）については更新時期が経過し、定期点検において以前から更新推奨の指摘がなされている 。
- 電力監視システムのバッテリー(推奨交換周期10年、経過年数12年) についても、かねてより定期点検において、システム全体の改修実施の必要性を指摘されていたところ故障が発生した。電力監視システムの停止があった場合、事故発生時に際し原因究明の遅れによる事故拡大が懸念されるため速やかな更新が必要。
- また、会館は埼玉県嵐山町における災害時の避難所として、被災者の受入等に十分な対応が求められており、当該装置が稼働せず電気の供給が停止してしまった場合には、避難所としての受け入れも困難になることから、早急に更新の必要がある。

事業内容

- 本館棟の直流電源装置、受変電装置の更新、故障した電力監視システムのバッテリーの更新を実施し、設備の長寿命化を図る。

状態

- 直流電源装置・・・停電時に交流(商用電気)から直流(蓄電池)に切り替える装置
- 受変電装置・・・商用電気（高圧6kv）を受電した後変電（200v・100v）し、各所（コンセント・照明）へ分電する装置
- 電力監視システム・・・受変電設備の発停状態や故障状況を1箇所で監視し制御・計測するシステム

直流電源装置(本館棟)

受変電装置（受電盤真空遮断器）(本館棟)

電力監視システム

バッテリー(UPS)

（担当：総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課）

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所施設の整備

令和6年度補正予算額　0.5億円

文部科学省

背景・課題

「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」では、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の職員、専門研修を受講している教職員等、及び隣接する久里浜特別支援学校の幼児児童の避難所としても、その設備整備が急務とされており、安心・安全に使用できるよう環境整備を図る必要がある。

事業内容

中央監視盤は、研究所の各種空調設備、熱源設備、変電設備等を一体的にコントロールするシステムであるが、現在の本中央監視盤システムは、一般的な耐用年数が１５年であるところ、設置から２０年以上経過し、耐用年数を大きく超過しており、経年劣化が相当進行している。

特に、熱源設備等の制御についてエラーが多発し、アラームが頻繁に鳴り響くなど、誤作動が発生している状況であり、大きな地震等、災害が発生した際にも、正常な作動保証が確保できず、制御設備からの火災等の２次災害発生につながるリスクを伴うため、早急な対応が必要となる。更に、すでに基幹システムを構成するコントローラー内部基板の半導体等、各種部品も製造中止となっており、部品交換も見込めないことから、研究所の職員等をはじめ、専門研修を受講する教職員等から上記災害からの安全を確保するためにも、速やかな更新が必要となる。

整備対象：管理棟中央監視盤

現行システム構成図【抜粋】

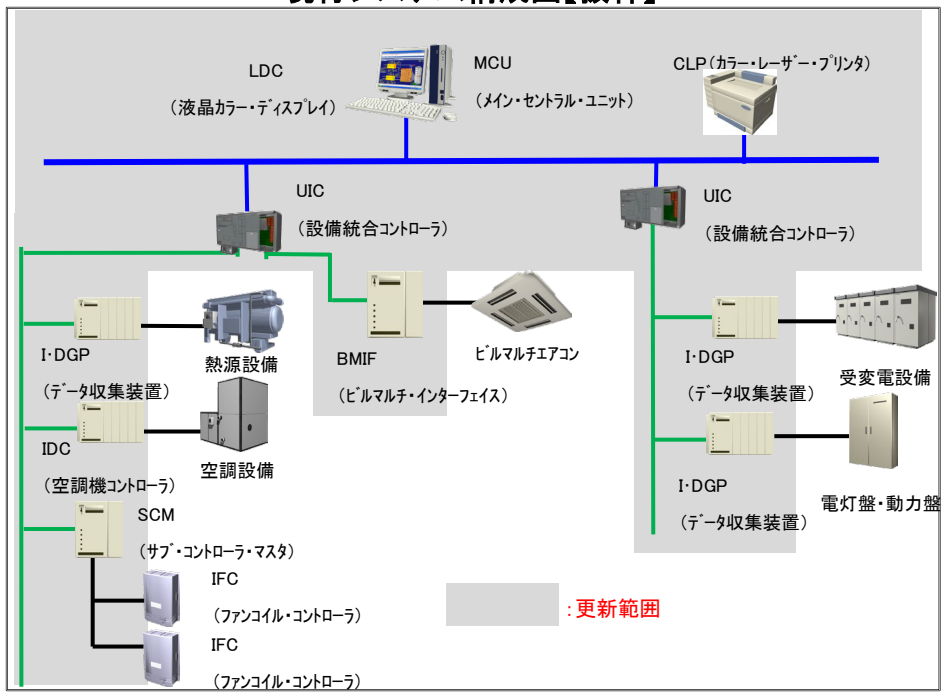

新システム構成図【抜粋】

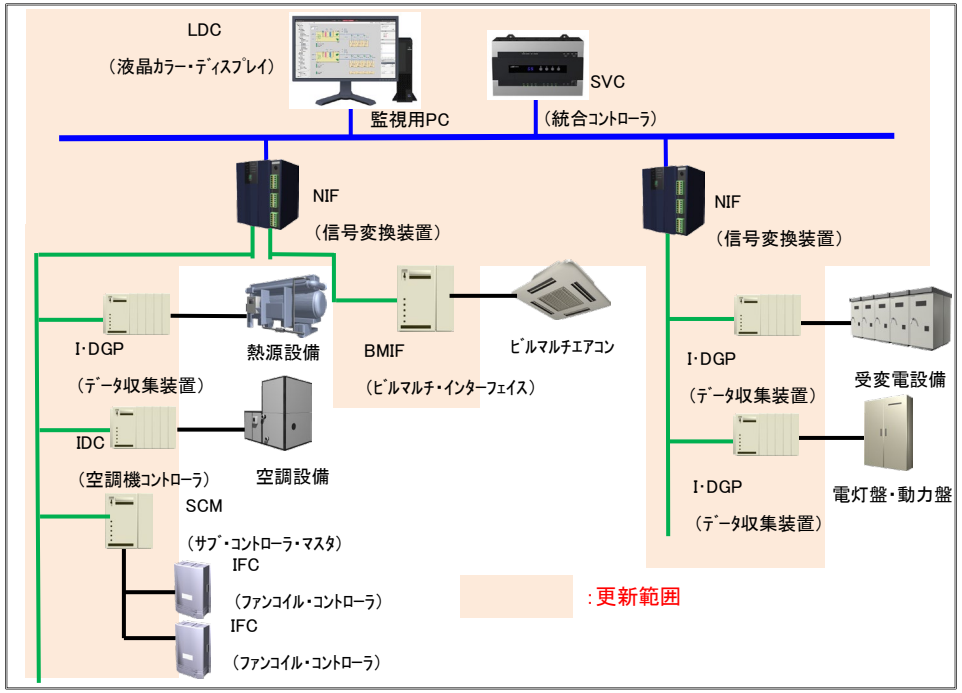

（担当：初等中等教育局特別支援教育課）

独立行政法人大学入試センター施設の整備

令和6年度補正予算額　2億円

文部科学省

現状・課題

（独）大学入試センター（以下、「センター」という。）が主要業務を行う「大学入学共通テスト」（以下、「共通テスト」という。）は、約50万人の志願者が同一の期日に一斉に受験する我が国最大規模の試験であり、我が国の大学入試制度の基盤として必要不可欠な役割を果たしている。

地震等によりセンターが電源喪失し、共通テストが中止・延期となった場合、共通テストを活用した選抜を行う多数の大学の個別入試実施に重大かつ深刻な影響を及ぼし、多くの受験生の進路選択に多大な支障が生じることが想定されるため、**受験生が安心して大学入学者選抜に臨むため**の備えに万全を期すことが必要。

事業内容

センターの自家用発電装置の更新及び燃料タンクの大型化と同時に、直流電源設備全体の更新・自家用発電装置への配線工事を行う。これにより、将来のランニングコストの削減を図りつつ、地震等の発生に伴う停電時にもセンターの事業継続を担保し、受験生や大学等への影響を最小限にとどめる体制を整備する。

- **自家用発電装置の更新**

自家用発電装置は、地震等の発生に伴う停電があった場合に、共通テストの採点等に必要となる電子計算機、OMR機器、防犯設備等に電力を供給するもの。設置からすでに23年を経過し、耐用年数（20年）を超過しており非常時の対応に支障をきたす恐れがある。また、首都圏直下型地震発生時に想定される電力及び燃料供給の途絶期間が１週間とされる一方で、現在の燃料の容量は、採点その他の情報処理等に必要な機器の電力容量の約３時間分にとどまり、早急な装置更新が必要不可欠。

- **直流電源設備の更新**

直流電源設備は、直流電源装置（入力交流電源を直流に変換し出力を行う装置）及び蓄電池により構成され、受変電設備の制御や、停電発生時に建物内の非常照明を点灯させるために使用するもの。

直流電源装置は、設置から約40年を経過しており、交換部品も製造が終了していることから、故障発生時の修理等もできず、維持管理が困難な状況。

また、蓄電池についても更新後10年が経過して更新の時期を迎えており、装置が正常に稼働するうちに更新し、非常時に備える体制を構築することが必要。

アウトプット（活動目標）

大学入試センターの自家用発電装置及び直流電源設備を更新し、地震等の発生に伴う停電に備えるとともに、今後の当該設備に係るランニングコストの削減を図る。

アウトカム（成果目標）

地震等の発生により、大学入試センターが被災した場合においても、数日間にわたり業務を継続させ、受験生や大学等への影響を最小限にとどめる。

（担当：高等教育局大学教育・入試課）

(独)日本スポーツ振興センターの施設・設備の整備

令和6年度補正予算額　２１億円

スポーツ庁

目的・概要

（独）日本スポーツ振興センターの施設や設備が耐用年数を経過するなど、老朽化等により、大規模な不具合等が発生している。施設等の整備を通じ、利用者が安心・安全に利用できる環境を整えるとともに、災害に強いまちづくりやスポーツの普及振興等に資することを目的とする。

事業内容

国立代々木競技場の安全対策等　5.6億円

①非常用蓄電池及び整流器更新工事
②第一体育館大型映像装置等更新工事
③付属棟・連絡棟等防水更新工事

国立登山研修所の機能強化等　6.2億円

①本館の耐震補強工事
②本館の宿泊関係諸施設の内装、外装、屋上防水等工事

ハイパフォーマンススポーツセンターにおける
トレーニング環境の機能改善・老朽化対策　8.8億円

①アスリートヴィレッジ宿泊室機能改善等工事にかかる設計・工事業務
②JISS防災設備更新工事
③JISS電話交換機更新工事
④アスリートサポートシステムのネットワークストレージの拡張

国立代々木競技場

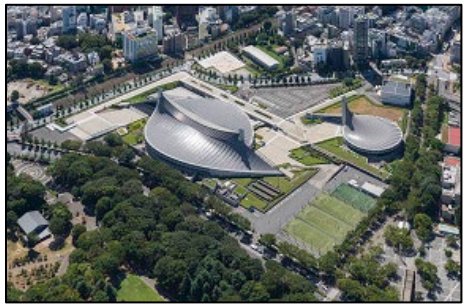

【第一体育館】

【第二体育館】

国立登山研修所　本館

HPSC

スキーム

国 → （独）日本スポーツ振興センター

補助（補助率：定額）

成果

（独）日本スポーツ振興センターの施設・設備について、必要な改修等を行うことにより、平時及び災害時にも利用者が安心・安全に利用でき、スポーツの普及振興や防災・減災など災害に強いまちづくりの推進に寄与する。

（担当：スポーツ庁政策課、健康スポーツ課、競技スポーツ課）

国立文化施設の機能強化

令和6年度補正予算額　21億円

現状・課題

「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）では、拠点となる文化施設の機能強化など活躍促進のための環境の整備とともに、新国立劇場など国際拠点となる国立文化施設のグローバル展開を含む機能強化等、文化拠点に多くの人が集い、文化芸術を享受し、次代を担う世代への投資を行う好循環を確立することが示されている。そのため、自然災害や設備等の経年劣化によるリスクに備え、来場者等の安心・安全が脅かされる事態を未然に防ぎつつ、貴重な収蔵品の適切な管理を図るための防災・減災等の観点からの整備が急務である。

事業内容

国立文化施設の施設整備を行い、災害へのリスクや空調設備等の経年劣化による作品保全上のリスクに備えるとともに観覧者等の安心・安全を確保した快適な観覧環境等を実現する。加えて、省エネルギー効果のある設備に更新することで消費電力を縮減し、光熱費支出の削減を図る。

左上：国立科学博物館　右上：東京国立近代美術館
左下：東京国立博物館　右下：新国立劇場

事業実施期間	令和６年度（予定）		
件数・単価	４法人・計　21億円	交付先	各独立行政法人

アウトプット（活動目標）

- 国立文化施設における施設整備件数

短期アウトカム（成果目標）

- 安心・安全な観覧環境等の提供
- 消費電力の縮減、光熱費支出の削減

長期アウトカム（成果目標）

- 安心・安全な観覧環境等の提供による文化芸術の振興

（担当：文化庁企画調整課）

中央合同庁舎第７号館の設備更新等

令和6年度補正予算額　6億円

文部科学省

現状・課題

● 近年、災害が激甚化・頻発化しており、大規模災害発生時における執務環境の確保の重要性が高まっていることから、災害時の業務継続に資する設備機器の更新等が必要である。

中央合同庁舎第７号館

事業内容

●防災・防火設備等の更新・整備

・ 災害発生時において防災・防火設備は被害を最小限に抑え、業務継続を可能にするという観点から極めて重要な設備である。
・ 中央合同庁舎第７号館は、竣工から18年目を迎え、耐用年数を超えていたり、不具合が頻発するなどの理由から更新が必要な防災・防火設備が増加している。
・ 災害発生時における執務環境の確保等の観点から、防災に関わる設備（自動火災報知設備等）の更新・整備を行う。

＜自動火災報知設備（主中継器盤）の更新＞

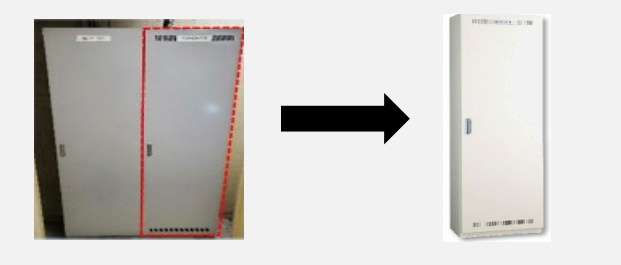

●照明設備のLED化

・ 現行の照明設備をLED照明に更新することで、地震発生時の照明落下防止対策、消費電力の削減及び温室効果ガスの排出削減を行う。

＜照明設備のLED化＞

事業スキーム

国 → 請負業者等

工事請負

期待される効果

・ 庁舎の防災・減災機能強化等による、災害時でも維持可能な執務環境の確保
・ 災害時対応における迅速な政策立案等の機能強化

（担当：大臣官房会計課）

国連大学施設の整備

令和６年度補正予算額　3億円

文部科学省

現状・課題

- 国連大学は、**国連のシンクタンクとして1975年に活動を開始した日本に本部を置く唯一の国連機関**。研究機能のほか、2009年に学位の授与が可能となり、修士・博士課程の学生を世界中から受け入れ、教育機関としての機能も果たしている。
- 本部施設は、国際連合と日本国との間の協定に基づき、文部省(当時)が1992年に建設し無償で供用している国有財産であり、**日本政府がその構造的破損の予防・修繕に責任を有する**。
- 竣工後30年以上が経過し**施設の既存不適格や老朽化が進行していることから、その修繕・改修が必要**である。

国際連合大学本部施設

事業内容

老朽化が進行する国連大学本部施設を整備することで、在籍する学生や研究者をはじめとした施設利用者の安心・安全な教育研究環境の確保や、災害時の被害拡大防止を通じ、防災・減災、国土強靱化に資する。

空調設備の更新等

耐用年数を超過し、経年劣化により機能が低下しているほか、部品故障により冷却塔、加湿機能、換気機能に不具合が発生している。とりわけ夏季に空調が止まると業務遂行が不可能となるため、早急な更新が必要。また、停電時に施設の中央監視設備が停止しないための重要な設備である交流無停電電源装置に関しても、更新を行う。

スキーム図

国

↓ 国の直轄事業であり、一般競争入札により業者を選定、工事を実施。

請負業者

更新イメージ（空調）

※更新前は錆付き、腐食、目詰まりによる機能不全の状態

期待される効果

- 我が国に本部を有する唯一の国連機関である国連大学に対し、必要な本部施設の整備を通じて、**国際連合との協定上の日本政府の責任を果たす**。
- 国内外の利用者に安心・安全な教育研究環境を提供し、**国連大学が国連システムのシンクタンクとしての役割を果たす上での必要な環境を整備する**。

（担当：大臣官房国際課）

災害時学校支援体制構築事業
～被災地学び支援派遣等枠組み（D-EST）の構築～

令和6年度補正予算額　0.5億円

文部科学省

現状・課題

近年、災害が頻発化、激甚化するとともに南海トラフ地震や首都直下型地震などの大規模な地震も切迫化している。

今後の大規模災害への備えとして、能登半島地震の際にも地方公共団体間の支援として行われた学校支援チーム※の取組みとの連携・協力を図ることを含め、被災状況の情報収集体制を強化し、被災地外から教職員等を派遣する枠組み（「被災地学び支援派遣等枠組み」（通称D-EST（ディーエスト）：Disaster Education Support Team））を構築するための取組を一刻も早く進める必要がある。

事業のイメージ

国と各都道府県等の連携体制の構築	学校支援チームのノウハウ等を全国に発信	各都道府県の学校支援チーム創設等の支援
連携	発信	展開

学校支援チーム間の連携を強化	既存の学校支援チームの取組を全国に紹介	新規チーム設立支援や既存チームの活動強化

※学校支援チーム…被災都道府県等における早期の学び確保に向けた課題を解消することを目的として、被災地外の都道府県から派遣される教職員等のチーム。
現時点では宮城県、三重県、兵庫県、岡山県、熊本県が設置。

事業内容

国と各地方公共団体間でネットワークを構築し、交流や知見の提供等を行うプラットフォームの構築や、学校支援チーム設置に係るノウハウや取組概要、活動成果を整理して全国に紹介するとともに、地方公共団体に対し学校支援チームの新設・取組強化に係る経費を支援する。

① 国と各都道府県等の連携体制の構築

連携

平時から連携を強化し、災害時の活動を円滑化するため、国及び地方公共団体間でネットワークを構築し、交流や知見の提供等を行うプラットフォームを構築する。

効果
- 平時から連携を強化し、災害時の活動を円滑化

② 学校支援チームのノウハウ等を全国に発信

発信

学校支援チームのノウハウや取組概要、過去の災害における活動成果を整理し、災害時における学校支援体制の構築にあたって参考となるコンテンツとして発信・普及する。

効果
- 学校支援チーム立ち上げ
- 活動の更なる高度化

③ 各都道府県の学校支援チーム創設等の支援

展開

学校支援チームを新規に立ち上げやすくするとともに、既存の学校支援チームの活動をより強化するため、学校支援チーム新設・取組強化を行う地方公共団体を支援し、その成果を全国に発信・普及する。

効果
- 学校支援チームが新規に立ち上げやすくなる
- 既存の学校支援チームの活動をより強化

事業スキーム

国 →（①,②委託）→ 民間団体等

国 →（③委託）→ 都道府県・政令指定都市

（担当：大臣官房文教施設企画・防災部参事官（施設防災担当）付）

地震津波火山観測網の整備等

令和6年度補正予算額　32億円

文部科学省

現状・課題

- 我が国では、地震・津波・火山噴火等の各種災害のリスクが高まっており、その災害への備えは、喫緊の課題。
- こうした状況を踏まえ、地震津波火山観測網を更新・機能強化し、 観測データを安定的に取得することで、科学技術の活用により防災・減災、国土強靱化に貢献することが必要。

関連する主な政策文書の記載

・「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」（R2.12.11 閣議決定）
　120．地震津波火山観測網に関する対策

・経済財政運営と改革の基本方針2024（R6.6.21 閣議決定）
「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」に基づく取組を着実に推進し、近年の資材価格の高騰の影響等を考慮しながら、災害に屈しない国土づくりを進める。

事業内容

- **地震・火山観測網の更新　24億円**

緊急地震速報等の情報発信や地震・火山の調査に必要なデータ収集を安定的に行うため、地震・火山観測網の旧型機器*の更新等、観測施設の老朽化対策を早急に行う。

＊停電発生後のデータ収録・送信時間が数時間～１日程度しかない。

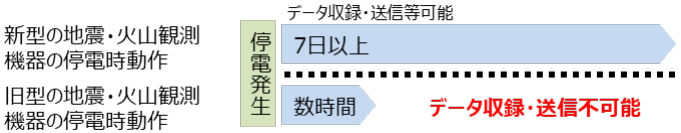

- **ボアホール型観測点の復旧・整備　7億円**

火山の調査研究に必要な観測データ収集のための陸域の観測点のうち、故障した観測点を復旧する。また、観測点数や観測機器の観測性能が不十分な火山について、観測点を早急に整備する。

V-net（ボアホール型観測点）

- **南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）拡張部の整備（設計）　0.9億円**

南海トラフ地震の想定震源域において、地殻活動の監視等の高度化のため、観測装置を追加設置する際に不可欠な拡張分岐ノード等の設計を行う。DONETの老朽化対策にも貢献。

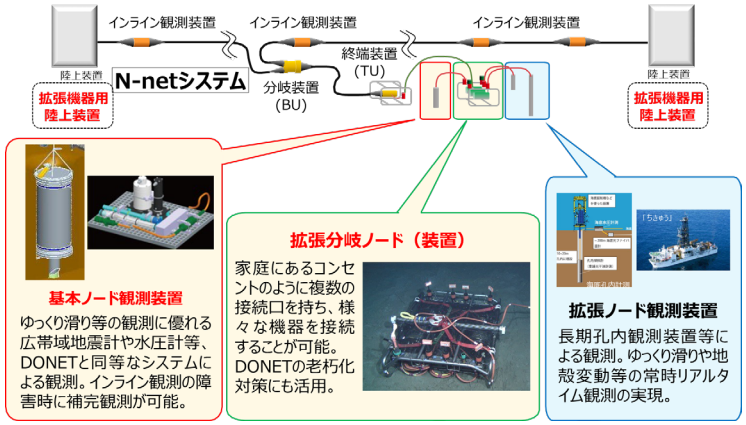

インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

- 地震津波火山観測網等の機能強化により、早期かつ精度の高い地震・津波・火山活動等の観測データを安定的に取得することが可能となり、地震・津波・火山研究の進展や気象庁が発表する緊急地震速報等に貢献。

（担当：研究開発局地震火山防災研究課）

SPring-8/SACLA、J-PARCの省エネ・老朽化対策

令和6年度補正予算額　19億円

文部科学省

現状・課題

- SPring-8は**共用開始から25年以上**、J-PARCは**運転開始から15年以上**が経過しており、**施設・装置の老朽化によって安定した運転が困難**になっている。
- 重大な故障による施設の長期停止のリスクが高まっているほか、経年劣化による機能低下も見られ、**施設の安定性や安全性、省エネ性能も低下**している。それに伴い、ユーザーからの施設利用時の不具合の指摘も出ている。
- 経年劣化対策を着実に行うことで、**年々増大する老朽化対策費の削減**につなげるとともに、設備の更新により**施設全体の省エネ化**のほか、**運転停止リスク等を回避**する必要がある。

事業内容

<SPring-8/SACLA>

交付先	（国研）理化学研究所

経年劣化した施設の省エネ・老朽化対策　3億円

SPring-8/SACLAの安定した運転のため、**老朽化が進行し、故障すると長期運転停止のリスク**が大きい施設・設備を、高耐久、高効率な設備に更新する。

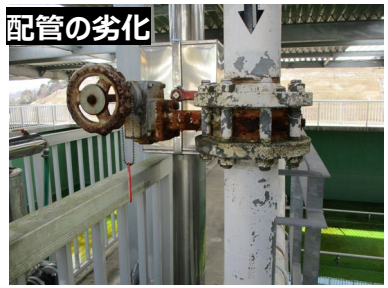

<J-PARC>

交付先	（国研）日本原子力研究開発機構

安全確保に必要な高経年化対策　16億円

法律で設置が定められた安全管理に係るハードウェア及びソフトウェアが、製造中止などに伴い**調達困難**になった部材を使用しているため、これらを更新する。

陽子ビームの加速に重要な電源装置 ➡

コンデンサバンク（RCS屋外）

事業効果

- 誤作動をなくし、システムの**安全性・信頼性**を高めるとともに、重大事故を未然に防ぎ、環境問題対策を実施することにより、**国民の安心・安全**を確保。また、重大な故障や自然災害による二次災害による機能停止を未然に防ぎ、**施設運転が長期停止するリスクを低減**する。
- 機器の性能維持により**国際競争力・研究力**の低下を防ぎ、**世界最先端の大型研究施設の安定・安全な運転基盤を確保**、**研究環境を維持**することで、**イノベーションの創出に貢献**する。

（担当：科学技術・学術政策局研究環境課）

「富岳」の運用継続に向けた対策

令和6年度補正予算額　19億円

文部科学省

事業目的・概要

「富岳」を安定的かつ継続的に運用するためには、「富岳」本体や冷却施設を稼働させ続けることが必須。現在冷却設備用制御コントローラ等に顕著な老朽化が生じるなど、早急な対応が必要となっており、速やかに「富岳」の運用継続に向けた対策を実施する。

事業内容

「富岳」は令和6年度、一般的製品寿命（5年）に達することから、本体及び周辺機器の長寿命化対策を行い、運用継続に早急に備える必要がある。一部部品では、予期できなかった製品製造販売期間の終了など、早期に設備・部品の確保が必要であり、早期措置を通じ「富岳」の安定的な運用を継続。さらに、現行の冷却施設は、「京」の頃からメンテナンスをしつつ運用を行ってきたが、現在冷却設備用制御コントローラ等に顕著な老朽化が生じている。これらの老朽化に速やかに対処するとともに、ターボ式冷凍機やコジェネレーションシステムの分解（解放）整備を着実に実施することで、「富岳」の運転停止リスク等を回避し、安定的かつ着実な研究活動の推進に寄与する。

【対象となる施設、設備】

- 「富岳」本体の寿命部品の交換
- 「富岳」周辺機器の更新
- 冷却用制御コントローラの更新等

主な交換部品：光ケーブル

冷却用制御コントローラ

主な周辺機器：NWスイッチ

ターボ式冷凍機

事業スキーム

国 → 補助 → 国立研究開発法人 理化学研究所

アウトプット（活動目標）

・「富岳」本体の寿命部品の交換
・「富岳」周辺機器の更新
・冷却用制御コントローラの更新等

短期アウトカム（成果目標）

さらなる劣化現象が発生するリスクを低減

長期アウトカム（成果目標）

「富岳」の運転停止を回避し、安心・安全な研究環境を確保することで、全国の研究者の活動を安定的かつ着実に推進し、我が国のイノベーション創出に貢献

（担当：研究振興局参事官（情報担当）付）

日本科学未来館の安全対策機能等の強化

令和6年度補正予算額　11億円

文部科学省

現状・課題

- 日本科学未来館は開館から23年が経過しているが、多くの設備が開館以来耐用年数を大幅に超えて未更新である状態。
- 災害発生時の防災・減災の観点からも、経年劣化が著しい下記の設備について早期更新が必要であり、特に、外装硝子飛散防止フィルムについては、現行のものは開館当初から使用されているが、メーカー推奨耐用年数を大幅に超過しており、震災等の大規模災害における来館者の安全確保のため、早期の改修が不可欠である。

事業内容

【スキーム】

国 → 施設整備費補助金 → 科学技術振興機構

日本科学未来館について、機能不全が生じた場合や有事の際、来館者の安全性に直結する、予防的保全が重要となる設備について、機能の健全性確保やリスクの低減等の観点から緊急性の高いものについて以下改修を行う。

- **建築物・建築設備（外装硝子飛散防止フィルム張替、特定天井耐震工事、館内の床材、天井材、壁材の更新等）**
  外装ガラス壁面には、破損時の飛散防止のためのフィルムが貼り付けられており、 耐用年数（10年）を大幅に超過しているため更新する。安全上の懸念から更新の必要がある高天井の一部を改修する。また、開館以来23年間使用している劣化・損傷の激しい館内の床材、天井材、壁材等を更新する。
- **電気設備（特別高圧受変電設備工事、中央監視システム、消防監視システム、環境配慮型LED照明への更新等）**
  開館以来使用している特別高圧電源受変電設備は、耐用年数（15年）を大幅に超過しており、突発的な故障のリスクが高まっているため更新する。館内の設備類や人的障害に対する各種監視システムは、耐用年数（5～8年程度）を大幅に超過して使用しており、館の運営に大きな影響を及ぼす懸念があるため、構成部品を更新する。また、ハロゲン照明から未更新のエントランス等の照明をLEDに更新する。
- **給排水配管設備（加圧給水ポンプユニット更新工事、給排水管劣化部更新工事）**
  加圧ポンプユニットの制御装置等の更新を行う。
- **空調設備（制御設備（インバーター搭載機器）更新工事、搬送装置及び熱源装置の整備、自動制御機器の更新等）**
  空調に使用する熱の搬送装置（配管、ポンプ、ダクト、送風機）が腐食・劣化しているため、段階的な更新が必要である自動制御機器と、空調のインバータ制御を担う制御設備を更新する。

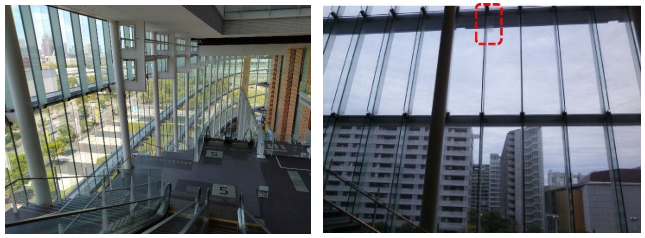

建築物・建築設備

電気設備

給排水配管設備

空調設備

【インパクト】

改修工事の実施により、来館者、職員等の生命を守る機能等が向上する。多様な人々が集い、科学技術によってもたらされる未来社会を考える施設である日本科学未来館の整備は、知の共創と科学技術コミュニケーションの強化に貢献し、我が国の科学技術・イノベーションの創出に寄与する。

（担当：科学技術・学術政策局人材政策課）

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）
保有施設の整備（東京本部（サイエンスプラザ））

令和6年度補正予算額　4億円

文部科学省

現状・課題

- 施設の竣工後10年を超え、日常的なメンテナンスに加えて、施設全体の空調機器や電気設備など、経年劣化に対応するため大規模な機器・設備の整備作業・更新工事が必要となる。
- サイエンスプラザは築29年であり、経年劣化によりトイレ及び給湯室の配管の詰まり、排水管の腐食、亀裂等が発生している。 ※ 排水の溢水事故も令和６年に、すでに４件発生。
- 配管亀裂による下階天井への漏水事故、小便器排水センサー・弁・大便器フラッシュバルブの劣化による排水不良事故が急増し、令和６年１月以降は月２件のペースで発生している。トイレを含む給排水・衛生設備の耐用年数は、通常15年程度であり、防災・減災の観点からも、更新整備が急務。
- 令和６年１月以降、トイレ内の壁の腐食等が確認された。

配管の詰まり、排水管の腐食

トイレの床の腐食・破損

トイレの洗面用給水管からの漏水

事業内容

経年劣化による事故等の発生を防ぐため、ビル区分所有者間の協議で決定された全体方針により、施設の改修・更新を行う。

● **衛生設備の更新**

経年劣化によりトイレの配管の詰まり、排水管の腐食、亀裂等による漏水が発生しており、老朽化した配管の交換やトイレ室の壁など全面的な改修工事を実施する。

トイレの壁の腐食①

トイレの壁の腐食②

【事業スキーム】

国 → 施設整備費補助金 → 科学技術振興機構

【インパクト】

改修工事の実施により、職員等の生活・勤労環境が向上する。科学技術イノベーションの中核を担うJSTの業務を実施する東京本部を整備することで、我が国の科学技術・イノベーションの創出に寄与する。

（担当：科学技術・学術政策局人材政策課）

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）保有施設の整備（外国人研究者宿舎（二の宮ハウス））

令和6年度補正予算額　0.9億円

文部科学省

現状・課題

- JST外国人研究者宿舎（二の宮ハウス）は竣工後23年が経過して老朽化が進んでおり、その中でも照明設備、全熱交換器については竣工以来これまで一度も交換しておらずメーカーが定める設備の交換期限を超過していることから、劣化等による事故を防止するため早急な更新が必要。
- また量水器についても法令の定める使用年限の超過が見込まれることから早急な更新が必要。
- 安心・安全な居住環境を安定して提供する必要性も踏まえ、これら生活の基盤となる設備や機器の交換は急務。

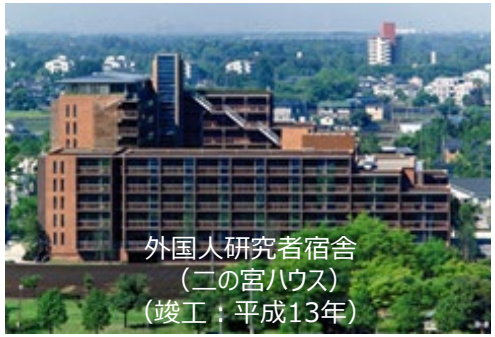

事業内容

JSTが保有する二の宮ハウスにおいて、居住者の安全性に関わる設備を中心として、機能の健全性確保やリスクの低減、法令遵守、災害時の防災・減災の観点から、以下の施設改修を実施する。

照明設備

● **照明器具の更新**
器具の劣化による発煙・発火・感電等を防ぐとともに、光量減少に伴う照度低下による健康と安全上のリスクから居住者を守るため、竣工以来23年使用されている電気設備を更新する。

● **全熱交換器の更新**
故障や、建築基準法で定められた換気回数を満たすことができない等、居住者の生活に影響を及ぼすリスクがあるため、竣工以来23年使用されている全熱交換器を更新する。

● **量水器の更新**
量水器（水道メーター）は検定証印等の有効期間が8年と法令によって定められており、令和7年中に前回更新より８年が経過するため、法令で定められた期限を超過して使用することがないよう更新する。

全熱交換器

量水器

【事業スキーム】

国 → 施設整備費補助金 → 科学技術振興機構

【インパクト】

科学技術分野における高度外国人材が安心・安全に日本に滞在できる基盤を維持・整備することにより、国際頭脳循環を促進し、我が国のイノベーション創出や、国際競争力向上に寄与する。

（担当：科学技術・学術政策局人材政策課）

国立研究開発法人理化学研究所施設の整備

GX・カーボンニュートラルに向けた研究環境の整備（ゼロエネルギー化に向けた取組）

令和6年度補正予算額　7億円

文部科学省

現状・課題

- 2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けた段階的な取組として、太陽光発電設備の更新等による自然エネルギーの利用拡大をはじめとする電気施設等の更新を実施し、研究環境のGXを加速する。
- 政府目標を踏まえた研究環境のGXを目指すことで、**社会への貢献と地球規模の環境問題解決に向けた新時代の研究所**を目指していく必要がある。

事業内容

GX・カーボンニュートラルの実現に向けた研究環境の整備

- 施設のライフサイクルを通じての温室効果ガス排出量等の環境負荷も考慮し、既存施設を最大限活用するための設計・施設改修を行う。
- 特に、エネルギーロスが大きい老朽化した電気施設等は、変圧器の変換効率が低い、太陽光パネルの発電効率の低下が問題となっているため、**ゼロエネルギー化に向けて電気設備を更新・強化等**を行う。

エネルギー効率が悪い老朽化した**電気施設等（太陽光パネル等）を更新**

↓

GXの加速化を図る

【事業スキーム】

国 ⇒（補助）⇒ (国研)理化学研究所

（担当：研究振興局基礎・基盤研究課）

国立研究開発法人物質・材料研究機構施設の整備
（老朽化等対策）

令和6年度補正予算額　22億円

文部科学省

現状・課題

国立研究開発法人物質・材料研究機構は、茨城県つくば地区への研究機能移転から約50年が経過するところ、研究施設の運用に必要不可欠な重要施設の老朽化が進み、災害や故障等により研究活動中断や二次災害発生等の危機が発生する恐れが高まっており、老朽化対策等を早急に実施する必要がある。

事業内容

設置から長い期間が経過し、修理の多発や部品の調達困難等により、故障による研究開発への影響が極めて大きく、防災・減災の観点からも、二次災害発生抑制のための対策が特に必要な施設について早急に更新・改修を実施する。

＜更新施設例＞

○千現地区 材料強度実験棟・先進構造材料研究棟 空調機更新工事

材料強度実験棟は設置後31年が経過し、コンプレッサー等の不具合が発生、先進構造材料研究棟はクリープ試験のため24時間連続運転しており、耐用年数を待たずして同様の不具合が発生している。故障した場合実験室内の温度上昇により災害発生の恐れがあり、研究プロジェクト遂行に支障が生じる恐れが考えられるため、早急に更新が必要。

材料強度実験棟・先進構造材料研究棟 空調機

○並木地区MANA棟実験室バンネ内配管改修工事

敷設後20年が経過し、実験用の上水・冷却水配管の経年劣化による漏水事故が多発。調査の結果、64室の実験室で配管に腐食等が発生していることが判明。漏水事故による実験装置の故障等が発生した場合、研究プロジェクト遂行に支障が生じる恐れがあり、早急に改修が必要。

MANA棟実験室バンネ内配管

効果例

・先進構造材料研究棟および材料強度実験棟でのクリープ試験研究中断のリスク及び施設の複数故障による実験室内の温度上昇と災害発生リスクを回避

・材料の長期耐久性や変形挙動を詳細に評価し、それに基づく信頼性の高いデータを提供することで材料の信頼性と安全性を確保し、様々な産業分野（航空宇宙、自動車、エネルギー等）の発展に貢献

【施策のスキーム】

施設整備費補助金

国 → 補助 → 国立研究開発法人物質・材料研究機構 → 契約 → 民間企業等

（担当：研究振興局参事官（ナノテクノロジー・物質・材料担当）付）

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（QST）
各研究施設・設備の整備・改修

令和6年度補正予算額　42億円

文部科学省

現状・課題

量子科学技術研究開発機構（QST）の各研究施設において行われている重粒子線治療技術や量子マテリアル技術等の世界最先端の研究開発は、国際的に競争が激化するとともに、社会的なニーズが増加している。そのため、量子技術の国際的な優位性や社会実装を推進するために施設の整備が必要である。
また、旧耐震基準で設計された建築物について、利用者の事故や重要研究が滞るリスクを防ぐための耐震改修を行う。

事業内容

● 重粒子線照射設備の老朽化対策

4億円

重粒子線照射設備の更新により、施設の安定した運用による研究開発の着実な実施を図るとともに、火災等の災害を未然に防ぐ。

重粒子線照射設備外観

● 受配電及び高電圧機器の更新

4億円

日欧の国際約束であるJT-60SAによるプラズマ加熱実験を工程どおり着実に実施するため、老朽化により供給が不安定な多くの電源関連機器を更新する。

電源関連機器

● 那珂研究所耐震改修

4億円

大地震の際に施設が倒壊し、利用者の事故や重要研究が停滞するリスクを低減するため、耐震改修を進め施設の安全性向上の推進を図る。

JT-60実験準備棟

JT-60一次冷却棟

【スキーム図】

国 ⇒（補助）国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 ⇒（契約）企業

その他事業

- 加熱・電源設備の点検・整備　3億円
- 静電加速器設備の高経年化対策　4億円
- 重イオンビーム輸送設備の更新　5億円
- 関西研管理棟他建屋防水塗装等の改修　2億円
- 重粒子線治療室設備等の更新　7億円
- 千葉地区動物実験施設の更新　5億円
- 那珂研究所老朽化施設等の更新　2億円
- ガンマ線照射施設の更新　2億円

アウトプット（活動目標）

- 重粒子線照射設備の老朽化対策の完了
- 那珂研究所耐震改修の完了

など

短期アウトカム（成果目標）

- 老朽化対策・耐震改修の完了による施設の安定した運用により、研究開発を着実に実施
- 整備した設備を活用し、社会実装に向けて、高機能量子マテリアルの研究開発を実施

など

長期アウトカム（成果目標）

- 重粒子線治療の普及展開の加速
- 量子技術の社会実装の実現による経済成長・社会課題解決等に貢献
- 経済安全保障の強化

など

（担当：研究振興局基礎・基盤研究課量子研究推進室）

国立研究開発法人海洋研究開発機構の各拠点施設の整備

令和6年度補正予算額　2億円

文部科学省

現状・課題

- 海洋研究開発機構の各拠点施設においては、老朽化・耐用年数の超過等によりトラブル等が頻発している。
- また、これらの各拠点施設においては、観測で得られた海洋生物資源・鉱物資源・海底コア等のサンプルやシミュレーション結果のデータ等を適切に保管・管理していることから、**国民の安心・安全に資する研究開発等を行う機構の事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを早期に低減する必要**がある。

事業内容

- 海洋研究開発機構の各拠点施設における外壁・防水の修繕工事等を実施する。

○横須賀本部 無人探査機整備場（外壁・屋根の老朽化）

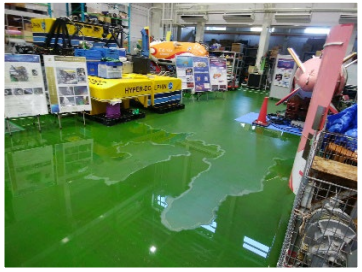

大雨時には床面に浸水。探査機群や資機材を移動しての雨水回収や清掃が必要となり、整備の遅れが発生。また、壁や天井からの漏水により、内装材の劣化やカビの発生が著しく進行、壁紙等、内装材の落下も発生している。

○横浜研究所 地球情報館（外壁のひび割れ）

天井及び外壁からの漏水により、業務に支障をきたしているだけでなく、衛生上の問題も発生。降水時には、棟内に幅1メートル近くの水たまりが生じる。

○むつ研究所 研究交流棟（屋上・外壁防水機能低下）

外装材の防水機能の低下による漏水や凍害等が発生。

○国際海洋環境情報センター　（屋上防水機能低下）

沖縄地域は強い紫外線、台風の常襲、塩分に富む風雨による塩害といった地域特有の要因もあり、外壁等の劣化が本州よりも早く進行。雨天時に漏水が発生。

成果

- **防災・減災に資する研究・観測活動の安定的・継続的な実施**が可能となり、**国民の安心・安全の確保に貢献**。
- 非常時に必要なインフラ設備の更新をし、研究施設の二次災害を予防し、**国土強靱化に資する研究を継続**。

予算スキーム

施設整備費補助金

文部科学省 ⇨ 国立研究開発法人海洋研究開発機構

（担当：研究開発局海洋地球課）

国立研究開発法人防災科学技術研究所の施設整備

令和6年度補正予算額　10億円

文部科学省

現状・課題

- 防災科学技術研究所には、防災科学技術に関する基礎・基盤的な研究開発を実施する上で必要な施設等が整備されているが、その中には、耐用年数を超えて老朽化しているものや、導入から長期間が経過しているために必要な部品の交換等も困難なものが存在しており、老朽化による不具合が発生しているものもある。
- 老朽化した施設等の災害リスクを事前に除去し、研究所の事業を安定的に継続するため、老朽化した施設等を計画的に更新する必要がある。

関連する主な政策文書の記載

・「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」（R2.12.11 閣議決定）
98．国立研究開発法人施設等のインフラ整備対策

・経済財政運営と改革の基本方針2024（R6.6.21 閣議決定）
「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」に基づく取組を着実に推進し、近年の資材価格の高騰の影響等を考慮しながら、災害に屈しない国土づくりを進める。

事業内容

- **特別高圧受変電設備の更新　9億円**

研究所の安定的な運営のため、防災科研のつくば本所の電力を供給する老朽化した特別高圧受変電設備*を更新する。

事業実施期間：令和5年度～令和9年度
（国庫債務負担行為、総額24億円を想定）

*設備の一部に使用されている低濃度PCB（ポリ塩化ビフェニル）は、PCB特措法で定められた処分期限である令和8年度末までに処分が必要。

- **積雪・気象監視ネットワークシステムの更新　0.8億円**

積雪・気象監視ネットワークシステム（雪崩等の防災研究のために山岳地の積雪・気象を監視するシステム）は通信に3G回線を使用しているが、3G回線は令和7年度末でサービスが停止する。積雪深等をリアルタイムに観測している本システムの継続的な通信を確保するため、回線機器を更新する。

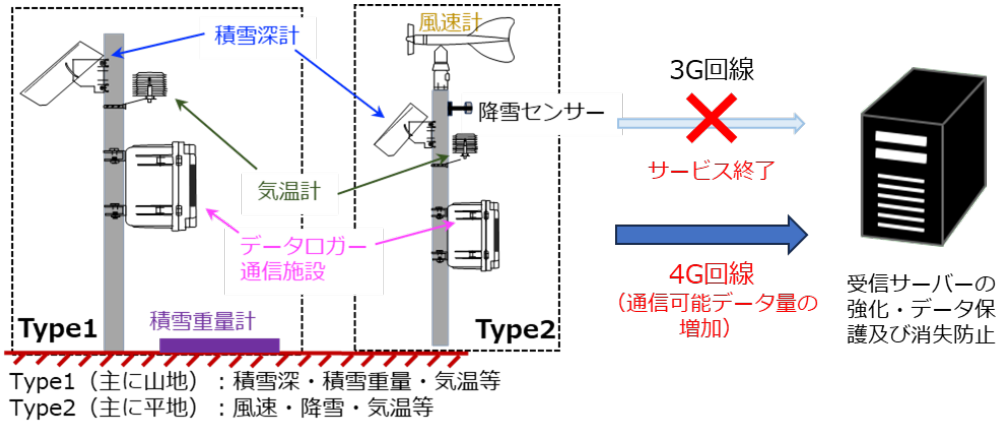

インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

- 老朽化した施設等を計画的に修理・更新することで、施設等の災害リスクを事前に除去すること及び積雪・気象の観測データを安定的に取得することが可能となり、研究所の事業を安定的に継続する。

（担当：研究開発局地震火山防災研究課）

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）の研究施設の安全対策

令和6年度補正予算額　7億円

文部科学省

現状・課題

日本原子力研究開発機構（JAEA）人形峠環境技術センターには、核燃料物質を取り扱う重要施設が立地するが、その周辺地域では近年、豪雨被害が増加しており、実際にウラン濃縮工学施設近傍で大規模な地滑りが発生するなどしている。このような状況を踏まえ、国土強靱化の観点から同センターにおける災害対策を早急に講ずるとともに、その他JAEA保有施設の老朽化対策等を実施し、国民の安心・安全の確保に貢献する。

主要スキーム図

国（文部科学省）
↓ 補助
国立研究開発法人
日本原子力研究開発機構
↓ 契約
民間企業等

事業内容

（１）人形峠環境技術センターの安全対策 【0.8億円】

令和6年度は安全対策工事として渓流③⑤⑥（渓流の番号は下図参照）において、砂防堰堤を設置する土石流対策工事を加速。

（２）原子力施設の安全確保対策等 【6億円】

原子力施設の安定的な運転や電源供給の確保に向け、焼却装置制御設備やバンク変圧器の更新等による安全対策を加速。

（１）人形峠環境技術センターの安全対策

上流から流れた土砂を受け止めることで、
一度に大量の土砂が流出するのを防ぐ施設

砂防堰堤の設置工事

（2）原子力施設の安全確保対策等

原子力科学研究所　バンク変圧器の更新等

インパクト(国民・社会への影響)

本施策の実施により、核燃料物質を取り扱う重要施設があるJAEA人形峠環境技術センターにおける災害リスクを低減するとともに、その他JAEAの原子力施設の安全確保対策を早急に講ずることにより、国土強靱化並びに国民の安心・安全の確保へ貢献する。

（担当：研究開発局原子力課）

不登校の未然防止・早期対応に向けた
保護者等への相談支援体制構築事業

令和6年度補正予算額　1億円

文部科学省

現状・課題

- 小・中学校における不登校児童生徒数は、11年連続で増加しており、約35万人で過去最多。
- 小・中学校における不登校児童生徒のうち、約4割が、学校内外の機関等で専門的な相談・支援を受けられていない。
- 「第4期教育振興基本計画」及び「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」において、不登校の児童生徒の保護者への支援を明記
  ⇒**不登校児童生徒の保護者等に対する相談支援や不登校支援等に係る情報提供の必要性が高まっている**ことから、早急に支援体制構築を強化するための支援が必要。

不登校や不登校傾向にある児童生徒の保護者が一人で悩みを抱え込まないよう、保護者を対象とした相談支援を行うとともに、不登校や不登校傾向にある児童生徒やその保護者に対し、学校内外の学びの場をはじめとした不登校支援等に係る情報を伝えるため、教育支援センターや教育委員会等が中核となり、**保護者等への相談支援体制構築を強化**するために必要な費用を**補助**

事業内容

○ 不登校児童生徒の保護者を対象とした相談支援の実施

➢ 不登校や不登校傾向にある児童生徒の保護者が、不登校を経験した児童生徒の保護者や専門性を有する者（公認心理師等）から**相談・助言を受ける**ために、必要な費用を支援

○ 不登校児童生徒の保護者を対象とした学習会の実施

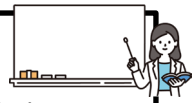

➢ 不登校や不登校傾向にある児童生徒の保護者に対し、学校内外の学びの場や相談先、不登校や不登校傾向のある児童生徒への対応方法など、不登校支援に係る適切な情報を伝えるために、**保護者学習会**を開催するために必要な費用を支援

○ 広報提供体制の整備

➢ 不登校や不登校傾向にある児童生徒の保護者等に対し、広報資材の配布やホームページを通じて、必要な支援機関や相談先等の不登校支援に係る情報を効果的に伝えるため、**広報資材の作成や、ホームページの改修**をするために必要な費用を支援

➢ 効果的な広報を行うために、**有識者等からの助言等を受ける**ための費用を支援

○ 不登校支援に係る情報等の検討

➢ 不登校や不登校傾向にある児童生徒の保護者等に対する相談支援体制を構築するため、各自治体における不登校支援に係る方針や学びの場、相談先等の不登校支援に係る情報について、関係者とともに検討・整理するために必要な**検討会開催等**に係る費用を支援

実施主体	都道府県、政令市、市区町村	補助割合	国 1/3 都道府県、政令市、市区町村 2/3	補助額	220万円程度 ※事業費ベース	対象経費	諸謝金、交通費、借損料、印刷製本費、委託費　等	箇所数	200自治体

（担当：初等中等教育局　児童生徒課）

不登校・いじめ対策の効果的な活用の促進に向けた調査研究

令和6年度補正予算額　1億円

文部科学省

現状・課題

・令和５年度の不登校児童生徒は小・中学校が約34.6万人、高等学校は約6.9万人。
小中学校における不登校児童生徒のうち、学校内外で専門的な相談・指導等を受けていない児童生徒は約13万人。

・令和５年度のいじめの重大事態の件数は1,306件。

→　全ての子供たちが学びに繋がれるようにするためには、①誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりを進めるとともに、②不登校児童生徒の学校内外の学びの場の確保・質の向上を進め、更に、③国際的な状況・対策等も踏まえた成果の普及によって、不登校・いじめ対策を推進する必要がある。

事業内容

①魅力ある学校づくりに向けた学校の風土の把握に関する調査研究

学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる場所」にし、学校における不登校・いじめ等を未然に防止するため、現在、児童生徒の授業への満足度や教職員への信頼感、学校生活への安心感などの「学校風土」の分析的把握を行っている学校等における取組実例やその効果を把握・分析する等の調査研究を実施。

②多様な学びの場における質の向上に向けた調査研究

「誰一人取り残されない不登校対策『ＣＯＣＯＬＯプラン』」を踏まえ、学校やその設置者等が実施する校内外の教育支援センターにおける効果的な取組実例、学校外における不登校児童生徒に対する成績評価の取組実例などを把握・分析する等の調査研究を実施することで、次の取組等を進めていく。

・学校風土の把握・改善等を通じた、誰もが安心して学べる学校づくりの推進
・学校外の学びの場の在り方に係る整理、質の向上
・不登校支援や魅力ある学校づくりに資する教師等が活用できる小冊子の作成　など

③ 不登校国際フォーラム（仮称）の開催

国際フォーラムを開催し、不登校に関する各国の現状や対策、課題意識を共有の上、今後の方向性等について議論を行うとともに、成果を普及する。

実施主体（委託先）	民間事業者等	対象経費	人件費、諸謝金、旅費、印刷製本費、借料及び損料、委託費　等

（担当：初等中等教育局　児童生徒課）

いじめ対策マイスター制度のモデル構築推進事業

令和6年度補正予算額　1億円

文部科学省

1 現状・課題

- 令和５年度のいじめの重大事態件数が1,306件と過去最多となる中で、いじめの加害児童生徒に対して、毅然とした態度で指導・対応を行うことにより、確実な再発防止につなげることが必要。
- いじめの重大事態の中には、犯罪行為として取り扱われるべきいじめなど、学校だけで対応に当たることが困難な事案も増加。
- 他方、加害児童生徒が様々な背景を有している場合もあり、特別な配慮を要する場合には、加害児童生徒に対し、外部専門家とも連携しながら、指導だけではなく適切な支援を行うことで、個別事案に早期対応することも求められる。
- また、いじめの再発防止については、学校・教育委員会で実施していく必要があるが、学校外やネットにおけるいじめが原因となっている場合など、学校だけでは、必ずしも十分な再発防止策を立てることが困難な場合もある状況である。

2 事業により目指す姿

- 個別のいじめ事案への直接的な対応、加害児童生徒に対する指導・支援について、学校と、多職種の外部専門家からなるいじめ対策マイスターが連携しながら進めることにより、「いじめ」の悪質性について理解を促し、加害児童生徒が抱える背景に対しても、専門的知見から適切な支援を実施することが可能となる。
- 学校がいじめの再発防止策を講じる際に、いじめ対策マイスターから助言や知見を得ながら進めることができる体制構築をすることにより、適切かつ確実な再発防止につなげることができる。

いじめ対策マイスター制度の創設により、いじめの多様化や加害児童生徒の背景に応じたきめ細かな対応を実現し、学校だけでは対応できない事案に早期に対応。
いじめ事案への直接的対応のみではなく、学校の再発防止にも伴走する体制を構築することにより、いじめの重大事態発生件数減少を目指す。

3 事業概要

- 個別のいじめ事案への直接的な対応、加害児童生徒への指導・支援や重大事態調査後の学校における組織体制整備について、警察OB・OG、保護司、NPO法人、大学教授、校長OB・OG等の多職種の専門家によるチーム支援を行うために教育委員会に**いじめ対策マイスター**を設置。
- 学校から教育委員会に対して、**個別のいじめ事案への直接的な対応、加害児童生徒への指導・支援**に関する相談があった際、いじめ対策マイスターを派遣し、支援を実施。
- 重大事態調査で示された再発防止策を踏まえた域内の他学校を含めた**再発防止体制整備への援助・相談**を行うため、いじめ対策マイスターを活用。

（参考）モデルイメージ

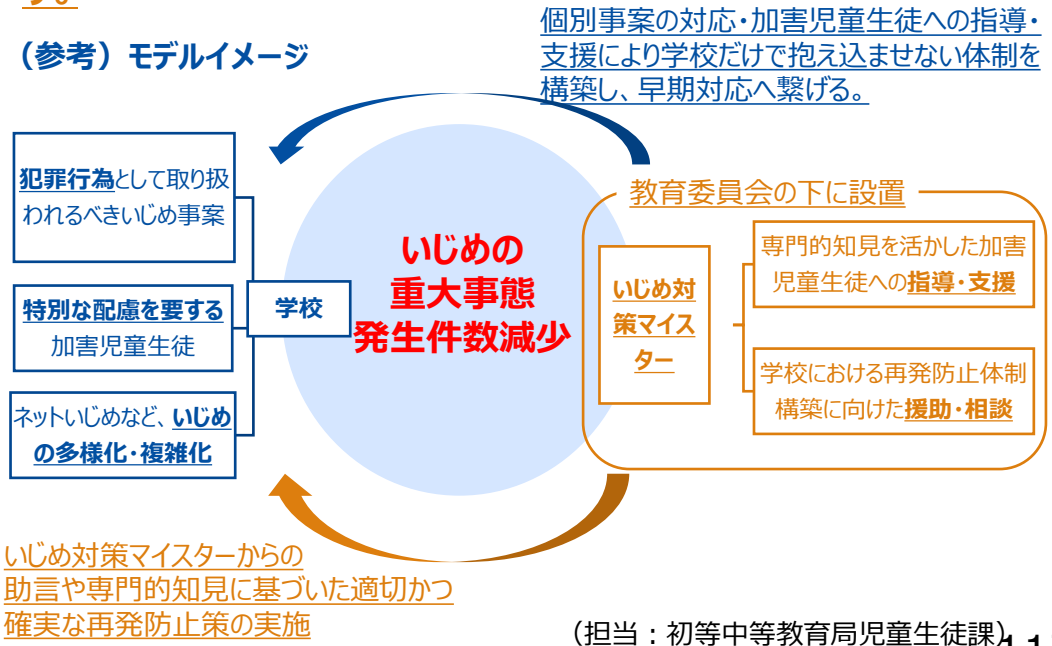

4 委託先・採択数

【委託先】
都道府県教育委員会　（５箇所）【高校】
市区町村教育委員会（15箇所）【小・中学校】
※1箇所あたり約800万円～約300万円程度

【委託内容】
人件費、諸謝金、旅費、印刷製本費　等

（担当：初等中等教育局児童生徒課）

いじめ未然防止教育のモデル構築推進事業

令和6年度補正予算額　0.7億円

文部科学省

1 現状・課題

- 令和５年度のいじめの認知件数は約73万件重大事態件数は1,306件となっており、ともに過去最多。
- いじめの重大事態1,306件のうち、約４割が重大事態に至るまでにいじめとして認知できていないなど、いじめの態様が多様化かつ複雑化する中、**いじめを認知した時点で既に重大事態に陥っているケースも多く、いかにいじめの発生を未然に防ぐことができるかが喫緊の課題。**
- これまで国としても、いじめの未然防止に資する道徳教育や人権教育を進めてきたところだが、児童生徒に対して直接的に「いじめ」とは何かを教えるような踏み込んだ内容は全国網羅的には実施していない状況。

2 事業により目指す姿

- 児童生徒が、どのような行為が「いじめ」に該当するのかを認識することができる。
- **児童生徒１人１人が「いじめ」とは何かを認識し、「いじめ」を自分たちの問題として捉え、学校でいじめをしない、させない、見逃さない雰囲気づくりを自主的にすることができる。**
- 児童生徒同士がお互いを尊重し、共生していくために必要なコミュニケーション能力を身につけることができる。

全ての児童生徒にとって安全で安心な学校づくり・学級づくりを児童生徒自身が主体的に実施できるようになる。

（参考）いじめの重大事態件数

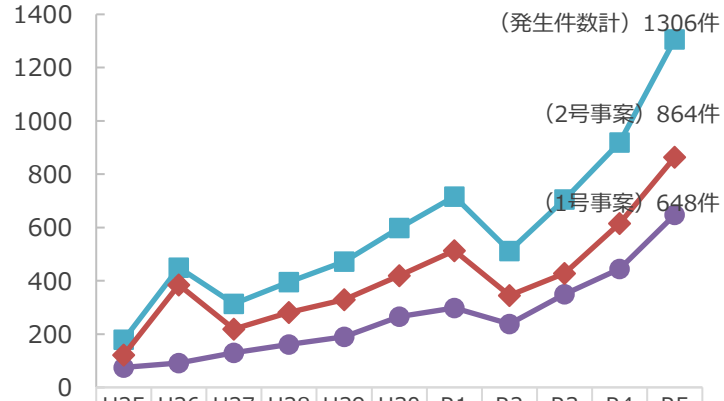

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
発生件数	179	449	314	396	472	598	716	512	705	919	1306
1号重大事態	75	92	130	161	190	266	298	238	350	445	648
2号重大事態	122	385	219	281	330	420	513	345	428	616	864

3 事業概要

Ⅰ いじめ未然防止教育の指導教材等の作成

文部科学省から先進的な取組を行う教育委員会等に委託し、いじめ未然防止教育の実践研究を実施。いつどこで何を教えるかといった全体像を示しそれに基づいた**指導案、指導教材、教職員向けの研修資料等を作成**し、全国の教育委員会等に対しても周知することにより、成果の普及につなげる。

✖

Ⅱ いじめ未然防止教育に資する動画教材の作成

いじめ未然防止教育について、学校等が容易かつ効果的に授業を実施しやすいよう、先進的な取組を行う教育委員会と連携した**指導過程を解説した動画教材の作成**を事業者に対して委託。対象児童生徒の発達段階に応じて使い分けることができるよう作成することでより実効性のある教育を可能にする。
また、いじめの未然防止に関して、**一般向けの啓発動画を作成**し、多様なチャンネルを活用して発信する。

4 委託先・採択数

【委託先】
Ⅰ　都道府県・市区町村教育委員会　（４箇所）
Ⅱ　研究機関・民間事業者 等　（１箇所）

【委託内容】
有識者会議開催費、諸謝金、指導事例集作成費　等
動画作成費、広告掲載費　等

（担当：初等中等教育局児童生徒課）

学校における保護者等への対応の高度化事業

令和6年度補正予算額　2億円

文部科学省

現状・課題

- 保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求など、学校だけでは解決が難しい事案が学校運営上の大きな課題であるとの認識の下、経験豊かな学校管理職OB等の活用も含め、様々な専門家と連携した行政による支援が必要。
- また、学校現場における電話等による相談・苦情等の連絡対応が、必要以上に教職員の負担になっているとの指摘もあり、学校における働き方改革を加速させる観点からも、案件を外部の機関が一度整理し、その上で場合によっては行政の対応に円滑につなぐことなども可能とするような対応の高度化・効率化が必要。

事業内容

①行政による学校問題解決のための支援体制の構築　1億円

民間事業者に委託し、都道府県・市区町村において、学校だけでは解決が難しい事案の解決のため、学校や保護者から直接相談を受け付ける体制の構築に関する実態把握を行うとともに、先進事例を踏まえた体制構築のためのポイント等の整理を行うことで、各都道府県・市区町村のさらなる取組を推進する。また、実際に取組を行う自治体に対し、他自治体の事例の提示や有識者によるアドバイス等を通じた伴走支援を行う。

委託内容

- ✓ 全国の都道府県・市区町村における学校問題解決のための支援体制に関する実態把握
- ✓ 先進事例を踏まえた体制構築のためのポイント等を整理し、事例集の作成等を通じた各都道府県・市区町村の取組の推進
- ✓ 実際に取組を行う都道府県・市区町村に対する伴走支援

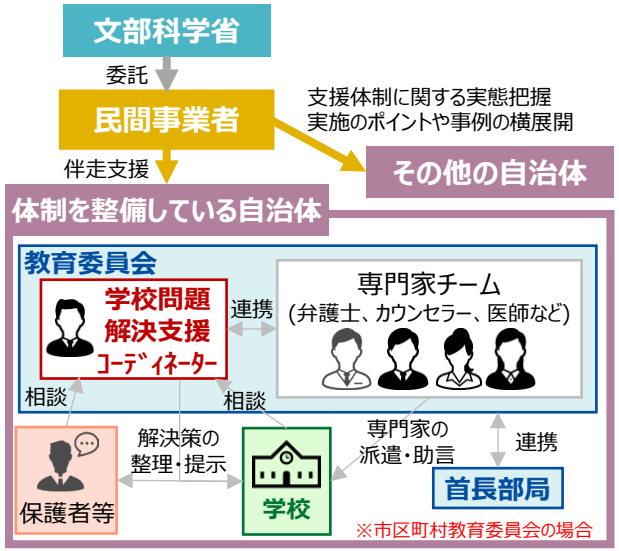

件数・単価	1団体×約100百万円	交付先	民間事業者

②学校における保護者等対応の高度化のための調査研究　0.6億円

民間事業者の選定する実証地域において、教育委員会・学校と連携し、保護者等から学校に対する電話やチャット等による連絡の一義的な対応を委託して整理・分類すること等を通じ、学校では対応困難な案件を行政による早期対応を行うことへの影響や、学校における働き方改革への影響について調査研究を行う。

委託内容

- ✓ 保護者等から学校への連絡について、一義的な電話連絡やチャット対応の運営
- ✓ 高度化を通じた業務の効率化や対応の高度化の効果検証

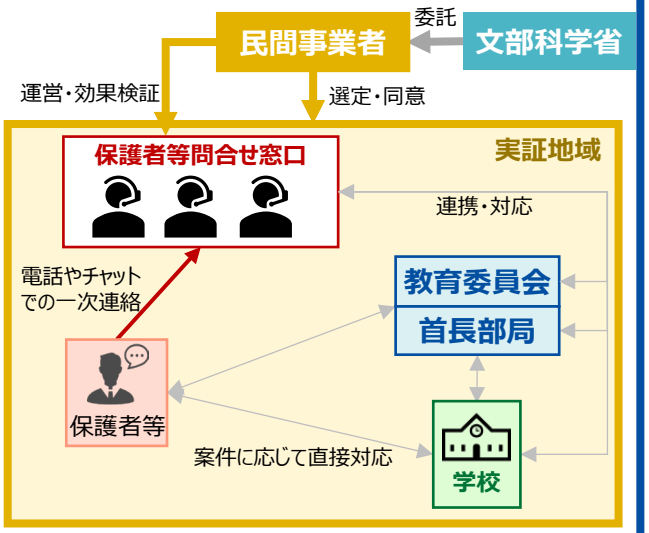

件数・単価	1団体×約60百万円	交付先	民間事業者

（担当：初等中等教育局初等中等教育企画課）

医療の専門家による公立学校教員のメンタルヘルス対策強化事業

令和6年度補正予算額　0.3億円

文部科学省

現状・課題

〇令和４年度の精神疾患による病気休職者数は6,539人（過去最多）
→休職期間中の給与保障や代替教員等の配置による財政的負担も伴う

（参考）１年以内に精神疾患を再発している割合は15.7%、
精神疾患による休職者のうち、休職期間が１年以上の割合は31.7%
（令和4年度 公立学校教職員の人事行政状況調査より）

事業内容

〇医学的知見から、公立学校教員の精神疾患による休職者への対応について、教育委員会等と連携しながら効果検証を行った上で、有効な対応策を整理する。

〇件数・単価：民間企業等（１団体×約3,000万円）

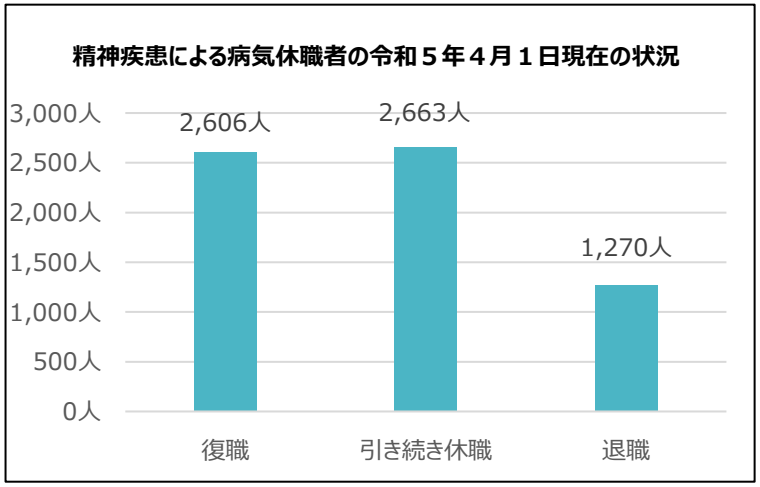

（令和4年度 公立学校教職員の人事行政状況調査より）

文部科学省 → 委託 → 民間事業者（委託先）

調査分析

教員の休職者を患者に持つ医療機関と連携の上、病気休職中の支援等と、休職期間・再発率等との関係などについて分析を行う。

民間事業者（委託先）

調査分析に際しての依頼等 ↓

↑ 医療データ等の提供、分析への協力

医療機関（病院等）

効果検証

調査分析の結果を踏まえながら、複数の教育委員会等と連携の上、医療機関と連携した早期復職や再発防止に係る取組の効果検証を行う。

連携：民間事業者（委託先）／医療機関（病院等）

医療機関と連携した対応策の検討、効果検証／調査分析等により得た知見の提供 ↓

↑ 各種取組の実施及びその報告、各種データ等の提供

教育委員会・学校

対応策の整理

調査分析・効果検証の結果を踏まえ、医療と連携した教育委員会の対応策を整理

民間事業者（委託先）― 検討会

※有識者による検討会を実施し、助言を得つつ整理。

全国的な展開を見据えた対応策の整理　等

（例）休職者への休職中の手引き
部下の不調に気づくためのチェックリスト
復職前に受講するプログラム

↓

文部科学省

（担当：初等中等教育局初等中等教育企画課）

少子化時代に対応した
学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究

令和6年度補正予算額　0.5億円

文部科学省

現状・課題

全国の小中学校の児童生徒数は、昭和57年度に約1,753万人とピークを迎えたが、その後は減少傾向にあり、令和５年度は約884万人とピーク時から約49%減少している。さらに、令和５年の出生数は約73万人（概数）となり、減少傾向かつ過去最低を更新するなど、加速度的な少子化により今後も児童生徒数の減少が見込まれている。

また、児童生徒数の減少に伴い、標準規模を下回る学校は、公立小学校で約４割、公立中学校で約５割にのぼるとともに、市区町村教育委員会の域内の学校規模に関する認識として、「おおむね適正規模」と回答した割合は、約25%にとどまっている。

各自治体においては、児童生徒数の減少に伴い、地域の実情を踏まえて、学校の統廃合や学校施設と公共施設等との複合化・共用化、また小規模校としての存続等が進められているが、自治体からは、検討の参考となる情報や先進事例等に関する情報提供が求められている。

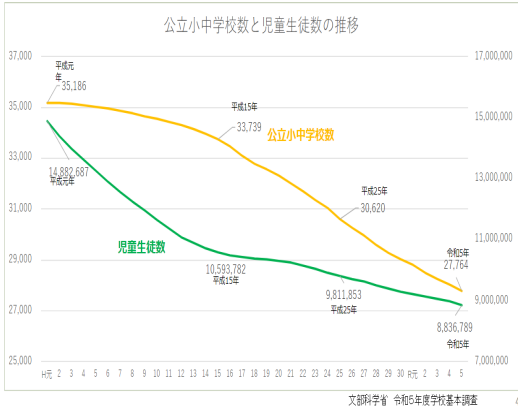

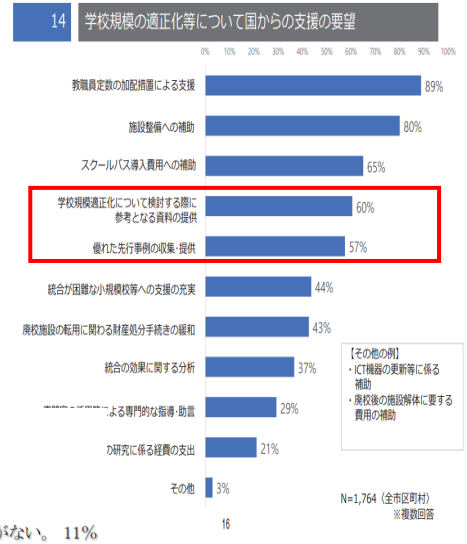

市区町村調査

■ **域内の学校の適正規模に関する現状認識**

- おおむね適正規模である。 25%
- 一部地域に過小規模の学校があるが、統合の対象となり得る学校がない。 11%
- 一部地域に過小規模の学校がある（上記に当てはまる場合以外） 31%
- 全体として適正規模になっていない。 16%

■ **学校規模の適正化を図る上での課題や懸念**

- 保護者や地域住民との合意形成 91%
- 地域コミュニティの維持 61%
- 地理的要因、交通事情 66% 等 ※「よく当てはまる」と回答した割合

出典：令和５年度学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査（令和５年度）

事業内容

市区町村からの要望を踏まえ、自治体において、学校の適正規模・適正配置に関する検討が、自治体内関係部局や学校関係者、保護者、子供、地域住民等の理解や協力を得ながら円滑に進められるよう、次の調査研究を行う。

件数・単価	１箇所 × 約5,000万円	交付先	民間事業者、研究機関等

● 学校の適正規模・適正配置による教育効果等

適正規模・適正配置による学校統合やそれに伴う学校施設と公共施設との複合化・共用化により、どのような教育効果等があったのか、小規模校として存続する場合も含め、自治体の先進事例について収集・分析を行う。

● 学校の適正規模・適正配置に伴う児童生徒の通学の在り方

特に過疎化が進む地方部を中心に、学校の統廃合に伴う通学手段の確保が難しい状況となっている。通学時間、通学距離に加え、交通手段としてのスクールバスや公共交通機関の利用状況などについて情報収集・分析を行う。

● 学校の適正規模・適正配置に向けた都道府県と市区町村の連携

人口の少ない地方部の市町村においては、単独で学校の設置や運営が難しいところもあることを踏まえ、適正規模・適正配置に向けた都道府県からの支援の状況について、また、学校段階にこだわらず、市区町村立学校と都道府県立学校との複合化・共用化や連携状況について、情報収集・分析を行う。

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
自治体からの要望に対応した調査研究の実施件数	「課題はあるが現時点で検討の予定が立っていない」自治体の割合の減少	適正規模の学校の割合の増加

（担当：初等中等教育局初等中等教育企画課

教員研修高度化推進支援事業

令和6年度補正予算額　0.2億円

文部科学省

背景・課題

○ **喫緊の課題に迅速に対応するため、オンライン研修コンテンツを開発・充実させる。**
学校を取り巻く喫緊の課題に教員等が迅速に対応するためには、教員等が効率的かつ効果的に研修を受けることができる環境が必要。
そのため、多様な主体が有する知見を活かし、オンライン研修コンテンツを開発する取組を支援する。

事業内容

オンライン研修コンテンツ開発【22百万円】

〇喫緊の課題に迅速に対応するためのオンライン研修コンテンツ開発

教員等に対応する研修コンテンツ開発　**[<2.4百万円×14コンテンツ>×2/3＝22.4百万円]**
※補助率３分の２

＜開発するオンライン研修コンテンツのテーマ例＞
・学校における働き方改革（保護者対応、教師のウェル・ビーイング、等）
・いじめ、不登校対応
・学校のグローバル化（外国語教育の推進、帰国・外国人児童生徒教育、等）
・児童生徒性暴力等の防止
・障害に配慮した教育
・学校安全教育（生活安全（学校への不審者侵入防止、熱中症対策等）、交通安全、災害安全、等）
・コミュニティスクールの推進
・教師における心理や福祉の専門性の向上
・教師不足対応（学校教育における外部人材活用、教職を目指す社会人や大学生等への対応、等）
・新たな教師の学び（研修受講履歴を活用した「対話と奨励」、「研修観の転換」を意識した校内研修、等）

・喫緊課題に対応するためのコンテンツの開発
・研修高度化の取組の進展

アウトカム(成果目標)

・喫緊課題に関する教師の資質向上の促進や、課題への迅速な対応
・研修観の転換・定着の進展

（担当：総合教育政策局 教育人材政策課）

独立行政法人教職員支援機構の機能強化

令和6年度補正予算額　1 億円

文部科学省

現状・課題

全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びである「令和の日本型学校教育」を実現するためには、それを担う教師が、学校を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通して探究心をもって自律的かつ能動的に新しい知識・技能を学び続ける「新たな教師の学びの姿」を実現することが重要である。

このように、教師の学びである教員研修の充実が求められる中で、教職員支援のナショナルセンターとして、早急にEdTechなども活用した研修環境のDX化を進めることが必要となっている。

また、喫緊の課題である教師不足の解消に向けて、同機構が広く一般社会から教師への道を開くために行っている「教員資格認定試験」は非常に重要な施策の一つであることから、さらにその充実を図る必要がある。

事業内容

● **教職員研修の拠点強化**

EdTechなども活用して、ICT関連機器やアクティブラーニングに対応した整備を行い、探究的な研修やGIGAスクール構想等に対応した最先端の研修環境を整備する。

・インタラクティブな講義・演習環境の整備
・最先端ICTを活用したアクティブ・ラーニング環境の整備
・講師や参加者の発話記録等を行い、研修中の気づきや変化を可視化することができるAI機器等の整備　等

現状（講義型の研修室）

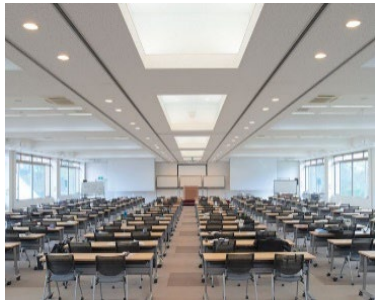

構築後（DX化した研修環境）

● **教員資格認定試験オンライン出願システム導入事業**

現在、同試験の出願手続きは、未だ郵送により行っていることから、受験者の利便性向上、ヒューマンエラー防止、事務効率化等の観点から、オンライン出願システムの導入を図る。

アウトプット（活動目標）

探究的な研修やGIGAスクール構想等に対応した最先端の研修環境の整備

教員資格認定試験オンライン出願システムの導入

アウトカム（成果目標）

探究的な研修やGIGAスクール構想等に対応した最先端の研修の実施

教員資格認定試験出願者の利便性向上等

【スキーム図】

文部科学省 → 補助金 → （独）教職員支援機構 → 請負【一般競争入札】 → 民間企業

（担当：総合教育政策局教育人材政策課）

部活動の地域連携や地域スポーツクラブ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和６年度補正予算額　29億円

スポーツ庁　文化庁

方向性・目指す姿

- ✓ **地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備**し、**多様な体験機会を確保**。
- ✓ **少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保**。学校の**働き方改革**を推進し、**学校教育の質も向上**。
- ✓ **自己実現**、**活力ある社会と絆の強い社会創り**。**部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出**。

❯

- ✓ **子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。**
- ✓ **「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化**を図り、**体験格差を解消。**

事業内容

休日の部活動の段階的な地域クラブ活動への移行と地域スポーツ・文化芸術環境の一体的な整備に向け、**新たに実証事業に取り組む市区町村等を支援**するとともに、**地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む都道府県を重点地域として指定**し、**域内の政策課題への対応を推進**する。また、**課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセスの明確化、地域クラブ活動の整備促進等を早急に行う**。

（１）地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例

各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、**コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備**、**指導者の確保**、**参加費用負担への支援**等に関する**実証事業について、新たに実施が可能となった市区町村において実施**し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を加速する。

体制整備
- 関係団体・市区町村等との連絡調整
- コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
- 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保

指導者の質の保障・量の確保
- 人材の発掘・マッチング・配置
- 研修、資格取得促進
- 平日・休日の一貫指導
- ICTの有効活用

関係団体・分野との連携強化
- スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
- スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
- まちづくり・地域公共交通

面的・広域的な取組
- 地域クラブ活動の拡大
- 市区町村等を越えた取組

内容の充実
- 複数種目、シーズン制
- 体験型キャンプ
- レクリエーション的活動

参加費用負担支援等
- 困窮世帯の支援
- 費用負担の在り方

学校施設の活用等
- 効果的な活用や管理方法

※　平日・休日の一貫指導や市区町村を越えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を推進。

（２）重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む都道府県を**重点地域として指定**し、政策課題に取り組むことで、**早急に政策課題の解決策を確立**する。

主な政策課題

- ✓ 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供(マルチスポーツ環境等の整備)
- ✓ 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
- ✓ スクールバスの活用や地域公共交通との連携
- ✓ 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
- ✓ トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
- ✓ 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
- ✓ 持続的・安定的な運営を担うマネジメント人材の育成
- ✓ 体育・スポーツ・文化芸術系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート・アーティスト人材等の活用
- ✓ 学校体育・教育施設の拠点化や社会体育・教育施設との一体化などによる地域スポーツ・文化芸術の活動拠点づくり
- ✓ 動画コンテンツ等の活用
- ✓ 多様なニーズに対応した大会の開催
- ✓ 運営の効率化のためのシステム整備　等

（３）課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセス明確化、整備促進等

- ✓ 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の具体化
- ✓ 地域クラブ活動のモデルの構築・プロセスの明確化、持続的・安定的な運営に向けた仕組みづくり
- ✓ 複数自治体が連携した地域クラブ活動の整備促進方策の展開、全国的な取組の推進　等

事業スキーム

スポーツ庁・文化庁
会議体

● 決定
- ①重点地域の選定基準・選定手続き
- ②重点地域において取り組むべき政策課題等
- ③会議体において、重点地域を決定

※会議の運営等は民間に委託

● 実施
- ・実証事業の実施
- ・重点地域の進捗管理
- ・成果の普及等
- ・課題の整理・解決策の具体化　等

都道府県

● 決定
- ①実証事業を実施する市区町村

● 実施
- ・実証事業の実施

市区町村（NEW）

● 実施
- ・実証事業の実施

都道府県（重点地域）

● 決定
- ①実証事業を実施する市区町村
- ②取り組む政策課題のテーマ
- ③地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む市区町村を選定

● 実施
- ・実証事業の実施
- ・推進会議、政策課題に関するWGの開催
- ・市区町村への専門家の派遣
- ・アンケート等の調査・分析
- ・事例レポートの作成
- ・シンポジウム、成果報告会の開催　等

市区町村（先導的）

● 実施
- ・実証事業の実施
- ・調整会議の開催
- ・ワークショップの開催
- ・政策課題に対応する地域クラブ活動の実施　等

インパクト（国民・社会への影響）

休日の部活動の地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の一体的な整備を通じて、子供たちのスポーツ・文化芸術活動の体験格差を解消し、子供たちの豊かな成長を支えることで、活力ある社会の形成や地域の発展に貢献。

＊　本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を含む。

（担当：スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官（芸術文化担当））

幼児教育の質の向上のための環境整備支援

令和6年度補正予算額　17億円

文部科学省

現状・課題

子育て支援の更なる充実を図るとともに、**幼児教育の質の向上**を図るため、環境整備のために必要な経費の一部を支援する。

事業内容

1　幼児教育の質の向上のための緊急環境整備　３億円

預かり保育やこども誰でも通園制度の実施も踏まえ、幼児の学びに必要な遊具、運動用具、保健衛生用品等の整備を支援

2　幼稚園のICT環境整備支援　１５億円

保育DXを推進し幼児と向き合う時間を確保するためのICT環境の整備に係る費用を支援

◆交付基準額：1園当たり　６学級以下　1,000千円
　　７学級以上　1,500千円

対象事業者	1 幼稚園 2 幼稚園 幼稚園型認定こども園 幼保連携型認定こども園
実施主体	都道府県
補助割合	国　1/2等
補助対象経費	1 物品（遊具、運動用具、保健衛生用品等）の購入費　等 2 端末・備品等購入費、通信環境に係る整備費　等

※四捨五入の影響により、計が一致しない場合がある。　（担当：初等中等教育局幼児教育課）

特色ある在外教育活動支援実証事業

令和6年度補正予算額　1億円

文部科学省

現状・課題

○グローバル人材育成を念頭においた**国際/現地交流**、**英語・日本語教育**
○**ICTの効果的な活用・教育DX**
○**安全指導、特別支援教育**、**いじめ・不登校**など多様なニーズ
などについて、**事務体制の脆弱性**、**地域のサポートの得にくさ**等により、十分な対応ができていない。
チーム学校の考えのもと、在外教育施設が人的リソースを調達しやすい環境を整える必要がある。

【経済財政運営と改革の基本方針2024】（令和6年6月21日閣議決定）
「在外教育施設の特色ある教育活動の充実のための機能強化等を通じ、ダイバーシティに富んだグローバル人材の育成を抜本的に強化する。」

在外ならではの課題を改善するための、**ICT活用・教育DX実現のための調査研究**を実施するとともに、改善策の一つとして、**国内外の支援人材と在外教育施設を繋ぎ、ICTを活用しつつ在外教育施設における効果的な学びや安全確保、特別支援教育等を推進**する手法について実証研究。

事業内容・スキーム

（１）**国内システムとの連携**及び**ICTの活用・教育DXの実現**に向けた課題分析・改善策の検討

→**教育ビッグデータを活用し個別最適な学びを実現**。

ICTを活用した在外教育施設同士の効果的な学びの連携。

（２）在外教育支援センターを実証的に設置し、センターによる支援人材のマッチングを行うなど、**在外教育施設の特色ある教育活動を支援する取組**の実施・事例収集・課題分析

【取組例】

・専門人材を活用した**日本語教育支援、不登校への支援、特別支援教育、心のケア**。

・緊急時に対処するための**危機管理や安全指導、安全教育**。

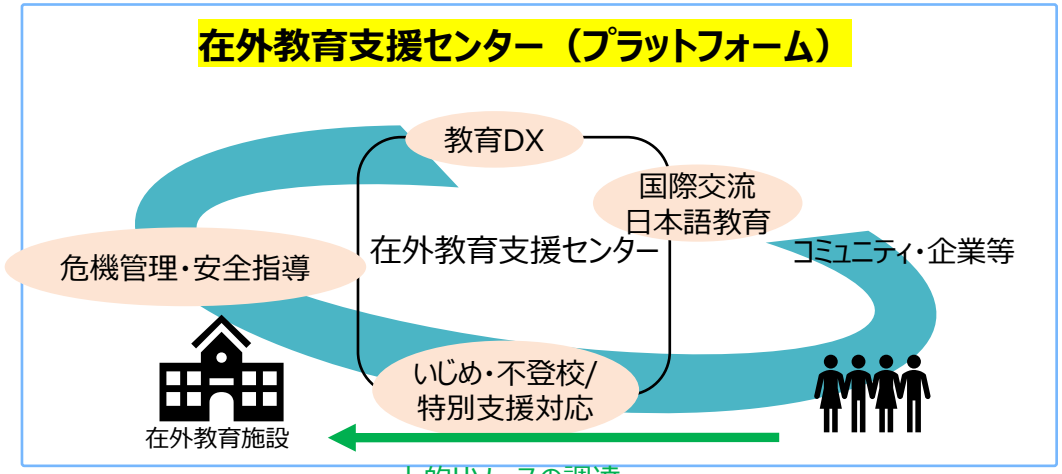

具体的な取組
・コーディネイト機能の強化
・国内や現地の人的リソースのストック
・在外教育施設のネットワーク化

期待される効果
・国際交流
・小規模校の課題解消
・日本語教育、いじめ・不登校/特別支援等多様なニーズへの対応
・迅速なインシデント対応

文部科学省 → 委託 → **民間団体**

（担当：総合教育政策局国際教育課）

通学時における安全対策の強化の推進

令和6年度補正予算額　1億円

文部科学省

現状・課題

通学時における児童生徒の交通事故や犯罪被害等が多発していることを踏まえ、通学時における子供たちの安全対策の強化を図るため、また、令和６年５月公布の改正道路交通法の施行等（※）に対応するため、早急に、学校におけるより効果的・効率的な交通安全教育の推進と、通学時の更なる安全確保の方策についての分析・検証を行い、全国に普及する。

（※）16歳以上を対象とした自転車の青切符制度、自転車乗車時のヘルメット着用努力義務化、電動キックボードの運転 等

○警察庁HP　道路交通法等の改正
https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/law/index.html

取組内容

①交通安全教育に関する動画教材等の作成（１３百万円）

子供たちが交通安全上のルールやマナーを正しく理解して行動するとともに、危険を回避するための能力を培うことができるよう、児童生徒の発達段階に応じた交通安全教育のための動画教材等を作成し、全国展開を図る。

▶学習指導要領を踏まえた動画教材の作成
▶学習効果を測るテストや指導好事例の掲載

～動画カテゴリの例～
・信号機や道路標識等の見方
・横断歩道の渡り方
・自転車の安全利用やヘルメット着用の重要性
・電動キックボード等の紹介と安全利用

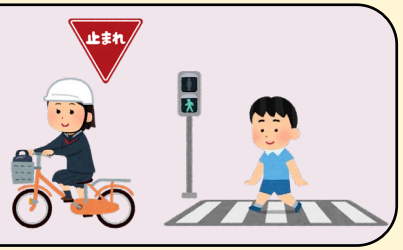

※作成した動画教材等については、「**文部科学省×学校安全ポータルサイト**」に掲載
https://anzenkyouiku.mext.go.jp/

②通学時における子供の安全確保に関する調査研究事業（８２百万円）

教育委員会を中心とした学校関係者による協議会を設置し、複数の学校をモデル地域として選定して、地域の見守り活動体制と組み合わせたスクールバスの試行的な運行を行うことを通して、通学時における児童生徒の安全確保の分析・検証を行い、その成果を全国に普及する。

成果

学校における交通安全教育の質の向上を図るとともに、通学時の更なる安全確保策を調査研究、普及することで、児童生徒の交通事故等の減少に繋げる。

（担当：総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課）

「生命（いのち）の安全教育」教材等の充実・改善

令和6年度補正予算額　0.2億円

文部科学省

背景等

- 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（令和２年６月）に基づき、内閣府・文部科学省が連携し、令和３年４月に、発達段階に応じた、**「生命（いのち）を大切にする」「加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ための「生命（いのち）の安全教育」**教材及び指導の手引きを作成。
- 生徒指導提要（改訂版・令和４年12月公表）（※）における性犯罪・性暴力に関する対応として「生命（いのち）の安全教育」の実施が盛り込まれる。
  （※）生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書
- これまでの性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」（令和２年度～４年度）による取組を継続・強化するため、「性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針」（令和５年３月）が決定し、令和５年度～７年度を「更なる集中強化期間」と位置付け、取組を継続・強化することとしている。

「女性活躍・男女共同参画の重点方針2024（女性版骨太の方針2024）」R6.6.11	生命（いのち）を大切にし、こどもたちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、「生命（いのち）の安全教育」を推進する。発達段階に応じ、就学前の教育・保育を含め、学校等において**「生命（いのち）の安全教育」が実施されるよう、**これまで構築した多種多様な指導モデルも活用しながら、**自治体における普及展開に関する取組を支援することで、全国展開を加速化する。**
「経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太の方針2024）」R6.6.21	こども性暴力防止法や**「生命（いのち）の安全教育」**、加害者更生に向けた取組、性嗜好障害に対する治療を含めたこども性暴力防止に向けた総合的な対策を始め、こどもの安全対策や、産後ケア事業、新生児マススクリーニング・新生児聴覚検査・乳幼児健診を推進する

➡ このような背景を踏まえ、**「生命（いのち）の安全教育」の全国展開を図るため、**動画教材の作成、モデル事業の実施等の取組を行うとともに、学校現場での実践をより後押しするため、事例集の公表や全国フォーラムの開催を行っている。

令和６年６月（通常国会）

日本版DBS法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）の可決にあたり、**「こどもが性被害から身を守るために必要な知識を習得できるよう、こども向けの研修の充実を図る**とともに、家族や教員等のこどもにとって**身近な存在からの性被害もあり得ることを「生命（いのち）の安全教育」において強調すること」を求める附帯決議。**

教材を活用している学校現場の意見や社会情勢（R5刑法改正:不同意性交等罪の施行）も踏まえ、現状にふさわしい内容であるか教材・手引きの点検を行い、更なる充実や必要な改善を実施。また、今後、大学教員養成課程でも活用。

事業内容

- 「生命（いのち）の安全教育」の実施上の課題について、調査研究を行い、有識者委員会において、「生命（いのち）の安全教育」教材及び「指導の手引き」の更なる充実や必要な改善を行う。
- 改善した教材等の周知を行うとともに、大学教員養成課程で活用できる資料の作成を行う。

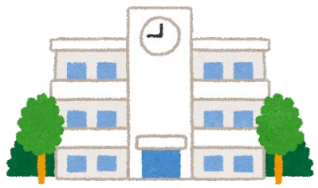

「生命（いのち）の安全教育」に取り組む学校等

ヒアリング調査等

課題の分析
改善点の検討

有識者による議論

充実・改善

教材

指導の手引き

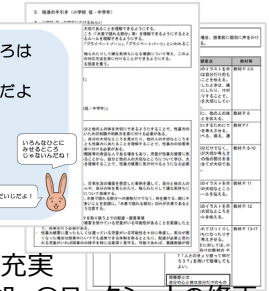

○文言の修正　○解説等の充実
○イラスト・画像の修正、追加　○ワークシートの修正、追加

全国の学校へ周知
（オンライン説明会等）

大学（教育学部）

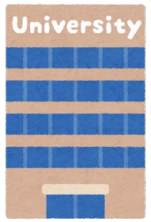

「生命（いのち）の安全教育」の要点をまとめたリーフレット等

（担当：総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課）

脊柱の検査等に関する理解増進事業

令和6年度補正予算額　0.5億円

文部科学省

現状・課題

- 学校の健康診断における、より正確な脊柱側弯症検診の導入は、喫緊の課題である。
  ※成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針（令和5年３月22日閣議決定）等
- 脊柱の検査については、現在、一部の教育委員会では、より正確で早期発見に資する専用の検査機器を用いた検査が導入されているが、多くは視触診による検査が行われている。
- 検査機器未導入教育委員会の多くは、「視触診における検診で満足いく結果が得られている」と回答しているほか、「そもそも何のことか全くわからない」といった回答も見られる。
- このため、教育行政関係者や教職員等に対して、検査機器を用いた脊柱の検査の意義や脊柱側弯症等の喫緊の疾病の課題について、広く理解を進めることが必要である。

検査機器を用いた脊柱側弯症検診の児童生徒等へのメリット
- 客観的根拠に基づく、より正確で、均質な検査の提供
- デジタルデータによる経年比較
- 早期発見・治療による負担軽減　などの効果が見込まれている。

今後の導入予定がない理由（Ｎ＝８２７教育委員会）※複数回答あり

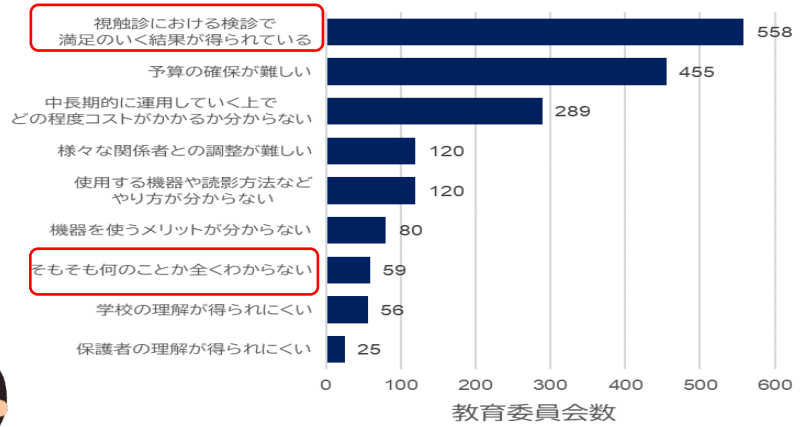

出典：令和４年度脊柱側弯症検診に関する調査研究事業報告書

事業内容

脊柱の検査の意義や脊柱側弯症等の疾病への理解等が教育現場において着実に進むよう、教育行政関係者や教職員等を対象に、検査機器を用いた脊柱の検査等にかかる体験会の開催・周知資料の作成等を行う。

委託先 委託費	民間事業者等（１社） 50百万円
委託対象経費	諸謝金、旅費、借損料、 印刷製本費、消耗品費　等

事業スキーム

文部科学省 → 委託 → 民間事業者等

- 検査機器を用いた脊柱の検査等にかかる体験会の開催
  ※全国7-8か所程度を想定
  ※検査機器を用いた脊柱の検査の体験　等
- 検査機器を用いた脊柱の検査の準備にかかる解説映像の作成
- 疾病の理解にかかる周知資料の作成　等

体験会の開催

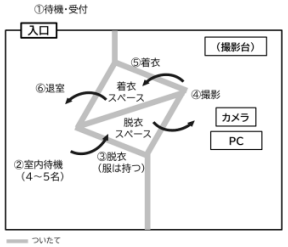

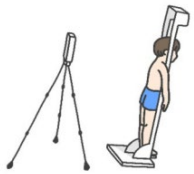

解説映像の作成

アウトプット（活動目標）
- 検査機器を用いた脊柱の検査等にかかる体験会の開催
- 喫緊の疾病の理解にかかる周知資料の作成

短期アウトカム（成果目標）
- 検査機器を用いた脊柱の検査を実施する自治体（R4年度139）の増加
- 児童生徒の喫緊の疾病の課題への理解

長期アウトカム（成果目標）
- 検査機器を用いた脊柱の検査等の実施により、早期発見・早期受診が促進されることを通じた、児童生徒の学校生活における安全・安心の確保

（担当：初等中等教育局健康教育・食育課）

教育課程の改善・充実に資する調査研究事業

令和6年度補正予算額　10億円

文部科学省

現状・課題

すべての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現にあたっては、学校教育のアセスメントにより明らかになった成果や課題を分析して、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することが重要である。

このことから、子供たちの学習の理解度や到達度、その課題等をより迅速かつ詳細に調査し、その課題等を分析するために、CBT化の特性を踏まえた測定・分析手法も用いて、学校教育の学習指導や学習状況の改善・充実を図り、我が国におけるすべての子供たちの教育機会均等、その水準の維持向上に資するよう、下記の事業を実施するものである。

事業内容

- **全国学力・学習状況調査のCBT化に向けた実施準備　379百万円**

全国学力・学習状況調査のCBT化の着実な実現に向け、教科に関する調査に係る問題作成、作成した問題のCBTシステムへの搭載及び試行・検証、CBTの特性を活かした測定・分析に関する調査研究等の実施準備を行う。

①通常問題及び特別な配慮が必要な児童生徒に対応したCBT問題（拡大文字問題、ルビ振り問題等）の準備
(1)問題原案の作成（多様な能力を的確かつ幅広く測る問題の開発）
(2)作成した問題原案のCBTシステムへの搭載
(3)(2)で搭載した問題原案の試行・検証・IRT分析による適切性の確認
②CBTの動作・操作性 、問題表示・解答方式に係る調査研究
③採点効率化に向けた自動採点技術（記述式 、口述式）実装可能性の検討　など

「令和7年度以降の全国学力・学習状況調査（悉皆調査）のCBTでの実施について」（文部科学省　令和６年９月改定）

- 令和８年度悉皆調査では、中学校調査のうち英語のみCBTで実施
- 令和９年度の小学校調査、中学校調査ともに、悉皆調査は教科調査・児童生徒質問調査全てをMEXCBTで、日程を分散の上、実施
（**令和９年度に全国学力・学習状況調査はCBTに全面移行**）

- **学習指導要領実施状況調査に係る事業　624百万円**

小・中学校調査で明らかになった課題について詳細な分析を行うとともに、高等学校調査については、早期に調査の採点・入力・集計等業務を実施することで、現行学習指導要領の現状を把握し、丁寧な分析を行い、次期改訂に向けた中教審の議論に資する客観的なデータを得る。また、本調査結果を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った質の高い学校教育の実現に向けた指導資料等を作成することで、学校現場の指導の改善に資するなど、すべての子供たちの教育水準の向上を図る。

①小学校調査報告書作成
令和４年度に実施した小学校調査の報告書の作成及び公表
②中学校調査分析
令和５年度に実施した中学校調査の詳細な分析及び報告書の作成
③高等学校調査実施
令和６年度に実施する高等学校調査の早期の採点・入力・集計等の実施及び結果分析の開始

（担当：国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部）

海外留学支援制度を利用する日本人学生の留学継続緊急対策

令和６年度補正予算額　４億円

文部科学省

現状・課題

海外での著しい物価高騰等が進行しており、海外留学支援制度を活用している留学中の学生が、奨学金の不足により学修・研究活動及び生活に支障を来たし始めているなど、海外留学支援制度の応募に際して学生が見込んでいた資金計画に大幅な影響が生じている。

日本人留学生が授業料等の支払を行えず、留学を留学前や留学中に断念せざるを得ないこととなれば、将来のグローバル人材に対する「人への投資」の機会を損なうことから、日本人学生の留学継続のための経費を特例的に措置する。

事業内容

スキーム・対象者等

事業実施期間　令和６年度（予定）

「海外留学支援制度」を利用し海外の大学に留学中、あるいは留学予定である日本人留学生に対して、協定派遣型や学位取得型という制度ごとに、留学先の国・地域における物価高騰等の影響を鑑み、（独）日本学生支援機構を通じて、留学継続に不可欠な経費の一部を支出する。

成果イメージ

意欲と能力のある若者が、物価高騰等の影響により留学を諦めてしまうことなく修学を続けることによって、グローバル人材としてイノベーションの創出等の日本経済の成長に寄与することが期待できる。

施策スキーム

事業対象内訳

協定派遣型(6,730人)	：	**326百万円**
学部学位取得型（210人）	：	**14百万円**
大学院学位取得型(278人)	：	**25百万円**

各国の物価上昇率（2010年－2023年）

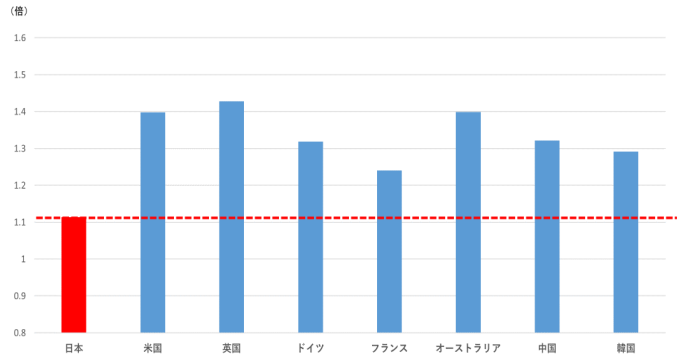

（備考）各国の2010年指数を基準とした上で、2023年度の消費者物価指数の上昇率を算出している。
（出所）「WORLD BANK GROUP – DataBank World Development Indicators」及び「世界の消費者物価上昇率 国別ランキング・推移（OECD）」より作成。

（担当：高等教育局参事官（国際担当）付）

優秀な外国人留学生の受入れ継続に必要な環境・体制整備

令和６年度補正予算額　５億円

文部科学省

現状・課題

〇優秀な外国人留学生の受入れは、日本の大学の国際化の推進のみならず、将来の高度人材の確保など我が国の内なる国際化の促進に不可欠であることから、受入れ継続に必要な環境・体制整備（（独）日本学生支援機構の東京・兵庫の両国際交流（会）館、東京・大阪の両日本語教育センターの施設等整備、留学生給与等給付システムの改修）に取り組む必要がある。

事業内容

〇東京日本語教育センターについては、附属設備が法定耐用年数超過の状況にあり、機能劣化が深刻化している。利用者の安心・安全の確保に加え、近隣の避難所としての役割を着実に果たすため、空調の老朽化や宿舎屋上の防水機能の経年劣化に対し必要な改修を実施する。

〇令和９年末までに蛍光灯の製造と輸出入が禁止になるため、東京国際交流館等４施設の蛍光灯をＬＥＤ照明へ交換する。

〇留学生受入れ促進プログラムの特別採用等に対応できるようシステム改修を実施する。

〇施設整備（蛍光灯をＬＥＤ照明へ交換）

ダウンライト

〇留学生給与等給付システムの改修

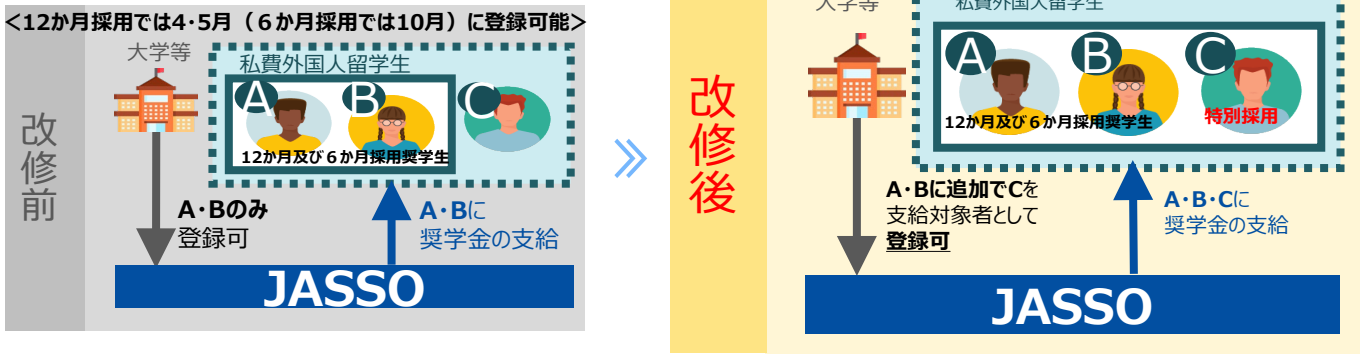

アウトプット（活動目標）

・当該施設が老朽化等に伴い機能劣化が深刻化しており、改修することで留学生の受入れ継続を可能とするとともに、中長期的なランニングコストを抑制する。
・システム改修を実施することで、留学生受入れ促進プログラムの特別採用等への対応を可能とする。

アウトカム（成果目標）

・大規模漏水等による人命・財産に対する被害の発生等を抑止し、居住者及び地域の安心・安全を確保する。
・蛍光灯のＬＥＤ化により、更新後の電気料金や故障対応による中長期的なランニングコストを抑制する。
・システム改修を実施することで、優秀な私費外国人留学生への支援を柔軟化する。

（担当：高等教育局参事官（国際担当）付）

外国人生徒のキャリア支援等に関する調査研究

令和6年度補正予算額　0.2億円

文部科学省

現状・課題

・高等学校に在籍する日本語指導が必要な生徒は**約5,600人（約10年間で約2.3倍）と増加**しており、**今後更なる増加及び多様化が見込まれる。**

・公立高等学校入学者選抜における外国人生徒を対象とした特別枠の設定や配慮（試験教科の軽減、問題文の漢字へのルビ振り等）の取組の推進を求めている。また、日本語指導の制度化（令和５年４月運用開始）を行った。

・しかしながら、**日本語指導が必要な高校生等の中途退学率は全高校生等よりも高い。**また、**進学率は低く、進学も就職もしていない者の率は高い。**

⇒ **進路選択における在留資格にも関わる**ため、外国人生徒等が自己肯定感を高め、将来のキャリアや職業、生活などに夢や希望を持って学習を続けられるように、**高等学校等への進学、大学等への進学や就職等の進路選択を支援し、高等学校等を卒業することが重要。**

	令和３年度		令和５年度
中学生の進学率	89.9%(99.2%)	→	**90.3%**(99.0%)
高校生の進学率	51.8%(73.4%)	→	**46.6%**(75.0%)
高校生の中退率	6.7%(1.0%)	→	**8.5%**(1.1%)
高校生の就職者における非正規就職率	39.0%(3.3%)	→	**38.6%**(3.1%)
進学も就職もしていない者の率	13.5%(6.4%)	→	**11.8%**(6.5%)

※日本語指導が必要な生徒(全生徒)
（文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(令和５年度)」より）

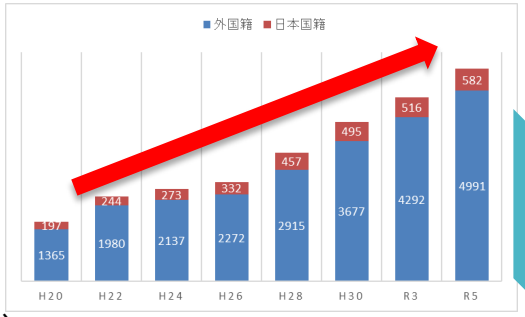

日本語指導が必要な生徒数＜高等学校＞
（文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(令和５年度)」より）

事業内容

高等学校等における外国人生徒に対するキャリア教育及びキャリア支援の実態を調査し、支援方策等の具体的な検討や研究協力校等による実践を行う。

①キャリア教育及びキャリア支援についての実態調査

高等学校等における外国人生徒へのキャリア教育や、教育委員会等が行う進路ガイダンスやロールモデルの提示等について、内容や体制等の実態を調査する。

②キャリア教育やキャリア支援を行うための支援方策の具体的な検討

実態調査をもとに、キャリア支援やキャリア教育について効果的な方策等の検討を行う。

③研究協力校等においてキャリア教育やキャリア支援の実践を行う。

研究協力校（高等学校等）において、高等学校等と大学や国際交流協会等の関係団体や地域の企業等とが連携し、外国人生徒等の社会的・経済的自立のための教育を実施し、事例を創出する。

また、研究協力校等（高等学校等または教育委員会）において、大学等や国際交流協会等の関係団体等と連携し、早い時期からの進路ガイダンスやロールモデルの提示、生活相談・進路相談等の包括的な支援を実施する事例を創出。

実態調査
- 高等学校等におけるキャリア教育やキャリア支援の内容や支援体制等を調査

キャリア支援方策等の検討
- キャリア支援やキャリア教育の効果的な実施内容や支援方策等の検討

協力校等での実践
- 高等学校等と連携し、キャリア教育やキャリア支援の事例を創出

事業実施期間	令和６年度	件数・単価	１箇所×約2,000万円	交付先	大学等

アウトプット（活動目標）

外国人生徒のキャリア支援やキャリア教育の事例の周知

外国人生徒のキャリア支援等に関する知識を有した教員等の増加

短期アウトカム（成果目標）

キャリア支援やキャリア教育を実施する高等学校等や自治体の増加

キャリア支援やキャリア教育を受ける児童生徒の増加

長期アウトカム（成果目標）

全国の高等学校等や自治体において、外国人生徒のキャリア支援を実施

全ての外国人生徒がキャリア支援等を受けることができる

（担当：総合教育政策局国際教育課）

円滑な奨学金事務のための日本学生支援機構システム改修

令和6年度補正予算額　25億円

文部科学省

現状・課題

「こども未来戦略」（令和5年12月閣議決定）等に基づき令和７年度から実施する、多子世帯の学生等についての授業料等無償化等により利用者の増大が見込まれる中、学生等への経済的支援を着実に実施するため、必要となるシステム改修を速やかに実施する必要。

事業内容

令和７年度の奨学金制度改正に着実に対応し、高等教育費の負担軽減に係る事務に遅れや混乱を生じさせることのないよう、奨学金制度改正やデジタル庁システムの仕様変更等に伴い必要となるマイナンバー処理に係るシステム改修や、複雑化する事務を効率的・効果的に実施するためのシステム改修を実施する。

【日本学生支援機構のシステム概要図】

①多子世帯の授業料等無償化等の奨学金制度改正に対応するためのシステム改修

- スカラネット　奨学金の申込等を行うためのシステム
- スカラAC　学校担当者が奨学金に関する各種事務処理を行うためのシステム
- スカラPS　自身の情報を確認したり、在学～返還中の各種手続きを行うためのシステム
- 奨学金業務システム　奨学金の支給・貸与・債権管理等のためのシステム

②情報提供ネットワークシステムの仕様変更等に対応するためのシステム改修

- 情報連携用システム　情報連携により必要な情報を取得するためのシステム

③効率的・効果的な事務の実施を可能とするためのシステム改修

- ✓ 多子世帯の授業料等無償化等の奨学金制度改正に対応するためのシステム改修
- ✓ マイナンバー情報提供ネットワークシステムの仕様変更等に対応するためのシステム改修
- ✓ 効率的・効果的な事務の実施を可能とするためのシステム改修（奨学金振込方法の見直しに係るシステム改修、奨学金業務システムの運用支援業務の電子化に係るシステム改修、学校連携機能の電子化、等）

効　果

・奨学金制度改正への対応の遅れや混乱の防止、学生等への経済的支援の着実な実施
・DXの推進による学生等利用者の利便性向上、業務の効率化

（担当：高等教育局学生支援課）

独立行政法人国立女性教育会館の機能強化による男女共同参画の中核的組織の整備に係る準備事業

令和6年度補正予算額　1億円

文部科学省

現状・課題

●女性活躍・男女共同参画の重点方針2024（女性版骨太の方針2024）において、女性の経済的自立を始め、全国津々浦々で男女共同参画社会の形成を促進するため、独立行政法人国立女性教育会館（以下「NWEC」という。）の主管を内閣府に移管することとされ、この改正法案については早期の国会提出を目指すこととしている。

●「独立行政法人国立女性教育会館の機能強化による男女共同参画の中核的組織の整備に向けて」（令和6年7月30日内閣府・文部科学省・国立女性教育会館）において、NWECを機能強化して設立することを目指す新たな中核的組織（以下「新法人」という。）の整備の方針が示されたことから、それに係る準備事業をNWECが行うもの。

事業内容

●新法人が、デジタル技術を活用し、全国の男女共同参画センターの人材育成、情報の収集・発信、調査研究等の面から強力に支援し、地方の活性化や公的サービス提供の高度化・効率化等を図るため、既存施設へ機能集約のための準備を行う。

①基本計画・基本設計
・設計支援業務（現状回復・移設・改修の事前調査（インフラ・設備・樹木等）、今後発注する設計業務の仕様書作成等）
・コンサルティング
・工程計画の作成
・概算の設計・工事見積等
・アドバイザリー（プロジェクト・マネジメント）
②不要財産（什器類）の調査・台帳整理
③土地の返納に伴う測量等に係る費用

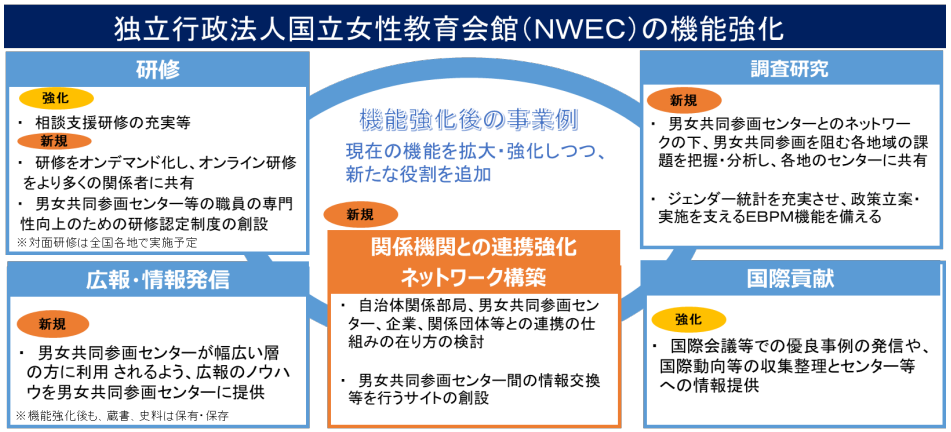

（担当：総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課）

誹謗中傷等からアスリートを守るための法務等支援事業

令和6年度補正予算額　2億円

スポーツ庁

交付先	（公財）日本オリンピック委員会 （公財）日本パラスポーツ協会	補助率	定額

現状・課題

- 今般SNS等の普及によって匿名での投稿が容易になったことや、世界を舞台に日本を代表して戦うアスリートが注目を浴びやすいこと等を背景に、アスリートへの誹謗中傷事案が生じやすくなっている。とりわけパリ2024オリンピック競技大会においては、少なくとも8,500件の誹謗中傷投稿が確認されるなど、SNS上の誹謗中傷は日本のみならず世界中で喫緊の問題となっている。
- 現状、無料の相談窓口を設置している組織や、相談内容に応じプロバイダへ利用規約等に沿った対応を促すことによる削除要請を行う機関等は存在しているが、いずれも最初期の相談から相手を特定し発信者情報開示請求等に至るまでの手続をワンストップで支援しているものではなく、また裁判等に生じる費用も大きいため、被害にあったアスリートにとっては手続面でも費用面でも負担が大きい。
- また、特に企業等に所属していないアスリートにとって、中央競技団体(NF)が相談先となるところ、組織基盤が脆弱なNFが大宗を占める現状においては専門家を雇用する等の体制整備が難しい。
- アスリートが競技に専念できる環境を整えることを通じ、我が国の国際競技力向上に資するためにも、NFの統括団体たる公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)や公益財団法人日本パラスポーツ協会(JPSA)を通じた一元的なサポート体制の構築により、誹謗中傷等の被害にあったアスリートを支え、スポーツ界として対抗していくことが急務である。

事業内容

① JOC及びJPSAにおいて、誹謗中傷等に悩むアスリートへの相談対応、法務支援・伴走支援等を十分に行い、また、パリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会等において誹謗中傷を受けたアスリートが、発信者情報開示請求や削除要請、訴訟等を希望する場合、それらの対応を円滑に行うことができる体制の構築等を行うための経費を支援する。

② JOC及びJPSAが、アスリートを誹謗中傷等から守るために行う取組（対外・対アスリートへの啓発コンテンツの作成・発信等）に係る経費を支援する。

ワンストップでアスリートを支援

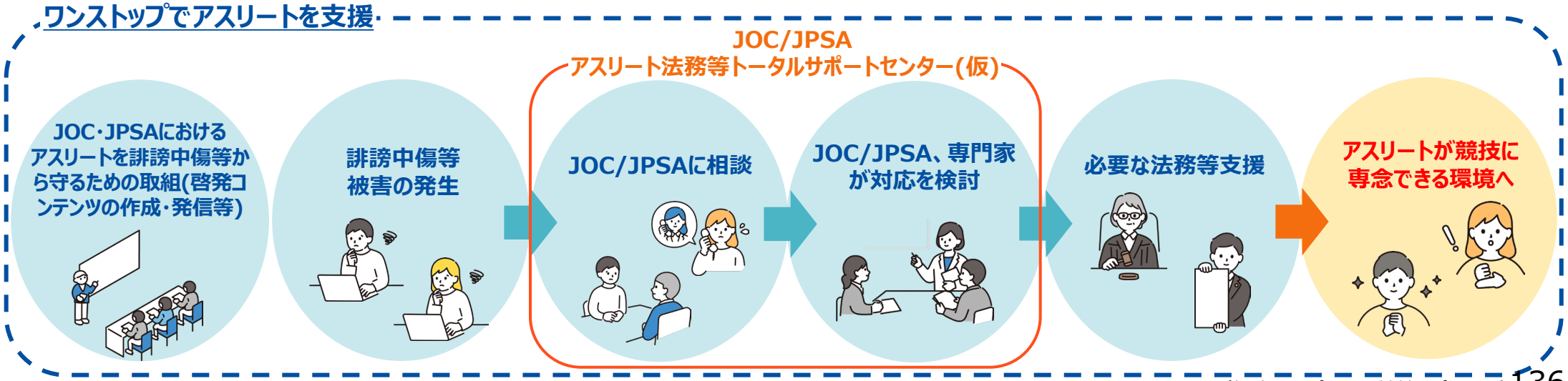

（担当：スポーツ庁競技スポーツ課）